

令和元年度 新たな広域連携促進事業

8市の現状及び8市間における
広域連携の課題に関する基礎調査等報告書

令和2年2月

提案市：横浜市

連携市：川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、
逗子市、大和市、町田市

目 次

1. 本事業の概要	1
(1) 本事業の主旨	1
(2) 本事業の背景	1
① 8市連携市長会議の開催	1
② 国の動向	1
(3) 8市連携市長会議構成市の概要	6
(4) 本調査事業の実施方法	7
① 8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査の実施	7
② 関係者会議（部局長級会議・課長会議）及び勉強会の実施	7
③ 連携に係る好事例の共有	7
④ 関係者会議（部局長級会議・課長会議）及び勉強会の実施	7
2. 8市の現状	8
(1) 8市の人口・世帯	8
① 人口・世帯の状況	8
② 人口増減の状況	13
(2) 8市の交通及び人の移動に関する状況	19
① 鉄道及び主な道路	19
② 通勤・通学の状況	20
(3) 8市の地形及び土地利用	22
① 地形	22
② 土地利用の状況	23
③ 人口集中地区の状況	24
(4) 8市の経済・産業	25
① 事業所数及び従業者数	25
② 製造業の状況（製造品出荷額等）	27
③ 商業の状況	27
④ 観光の状況	28
(5) 8市の行政サービスの状況	29
① 財政状況	29
② 職員数	32
③ インフラ・公共施設の状況	33
3. 8市の人口構造やインフラ・空間に関する変化により生じる問題等	42
(1) 8市の将来推計人口	42
① 総人口の将来推計	42
② 年齢3区分別人口の将来推計	44
(2) 人口減少及び人口構造の変化により生じる影響	51
① 年少人口の減少による影響	51
② 生産年齢人口の減少による影響	53

③ 高齢者人口の増加による影響	55
(3) インフラ・空間に関する変化により生じる影響	60
① 公共施設等の維持・管理の問題	60
② 「都市のスポンジ化」	60
③ 地理的・地政学的条件を変化させる要素	62
(4) 技術・社会等に関する変化により生じる影響	66
① 技術の進展	66
② ライフコースや価値観の変化・多様化	66
③ 災害リスクの高まり	67
4. 将来における行政サービスの維持・向上に影響を及ぼすと考えられる要素	69
(1) 将来の行政サービスに影響を及ぼす要素についての基本的な考え方	69
① 行政サービスの提供主体・提供方法に変化をもたらすもの	69
② 行政サービスの対象となる地域に変化をもたらすもの	69
(2) 将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられる要素	70
① 行政サービスの提供主体・提供方法に変化をもたらすもの	70
② 行政サービスの対象となる地域に変化をもたらすもの	71
5. 8市連携の取組の方向性	73
(1) 圏域として見た場合の8市の特徴と連携の意義	73
(2) 各市が連携した取組の方向性として考えられるもの	74
① 8市連携の方向性に対する基本的な考え	74
② 8市が連携した取組の方向性	74
6. 職員向け勉強会の実施概要	77
7. 8市間で行った好事例の共有・協議の概要	78
(1) 実施概要	78
(2) 各回の議事要旨	78
① 第2回部局長級会議	78
② 第2回課長会議	79
③ 第3回部局長級会議	79
(3) 8市連携による今後の進め方について（まとめ）	80
① 短期的な取組について	80
② 中長期的な取組について	80

1. 本事業の概要

(1) 本事業の主旨

本事業は、横浜市が2019年度に総務省からの委託を受けた「新たな広域連携促進事業」において、特に「行政サービスの維持・向上」に着目し、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市（以下、8市という。）の2040年頃までの長期的見通し及び課題解決に向けた連携施策を検討するため、それらの裏付けとなる8市の現状や将来推計について、客観的データの収集・分析を行うものである。また、これらの結果を踏まえ、短期的な連携の方向性及び2040年頃において想定される共通の諸課題を見据えた中長期的な協力関係を考察するとともに、8市連携の今後の進め方について協議する。

(2) 本事業の背景

① 8市連携市長会議の開催

8市間による水平的・対等な連携に関する協議の場として、各市の市長により構成される8市連携市長会議を2011年度に開催し、以降、事務レベルでの連携に向けた協議を行い、複数都市間での連携、2都市間での連携、さらには地域レベルでの連携等を進めている。

2018年度には、人口減少や高齢化が顕著となる2040年頃の課題を見据え、8市の持続可能な成長・発展のためには、今後、基礎自治体間の連携をより強化する必要があることや、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック等のビッグイベントが相次いで開催されるなど、8市の飛躍に向けたチャンスが到来している機会をとらえることなどを目的とし、再度8市連携市長会議が開催された。

② 国の動向

今後、全国で人口減少や人口構造の変化（少子高齢化の進展及び生産年齢人口の減少等）が進むと予想されていることを受け、国では、自治体戦略2040構想研究会や第32次地方制度調査会において、将来の行政サービスの維持・向上に関する課題や対応策等についての検討を進めている。

ア) 自治体戦略2040構想研究会 第一次報告・第二次報告

総務省では、「今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある」という考えのもと、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大になると予想される2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगにより今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、2017年より「自治体戦略2040構想研究会」を開催し、報告書を取りまとめている。

同研究会の取りまとめた第二次報告（2018年7月）では、2040年頃までの自治体行政の課題について、「子育て・教育」、「医療・介護」、「インフラ・公共交通」、「空間管理・防災」、「労働力」、「産業・テクノロジー」という6つの視点に基づいて整理している。

「子育て・教育」については、今後は5歳未満及び5～14歳の人口がともに減少傾向にあることを受け、小中学校や高等学校の統廃合が進むこと、大学進学者の減少に伴い、地方の小規模大学等の経営が厳しくなること、またそれによって地方における高等教育を受ける機会の喪失等が課題として挙げられている。なお、女性の社会進出等に伴い、幼稚園のニーズは減少する一方、保育所のニーズは高まることが予想されている。

「医療・介護」については、今後は東京圏を中心に高齢者数が増加し、特に医療・介護ニーズが高まる85歳以上が増加することから、医療・介護サービスの需要が大きく増加することが予想されている。また、高齢者単身世帯の増加が予想されており、地域において高齢者を支えることの重要性が高まる。一方で、生産年齢人口の減少に伴い介護人材の需給ギャップの拡大が指摘されている。

「インフラ・公共交通」については、今後老朽化したインフラ・公共施設が大幅に増加することや、公営企業（水道）を維持するための料金上昇、公共交通の維持等が課題として挙げられている。

「空間管理、防災」については、人口減少に伴う「都市のスポンジ化」やDID（人口集中地区）の低密度化の進行、中山間地域の集落機能の維持の困難化、首都直下型地震や風水害等の災害リスクの高まり等が課題として挙げられている。

「労働力」については、高齢者と女性、若者の労働参加が進まないと労働力不足が顕著になるとの見通しを示したほか、就労ギャップ、就職氷河期世代の問題等が挙げられている。

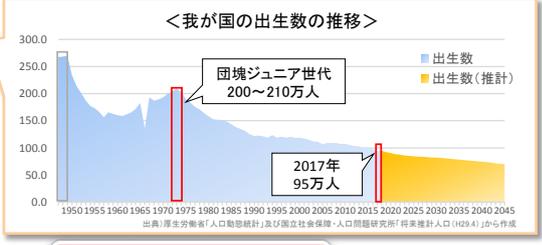
「産業・テクノロジー」については、労働集約型サービス産業の増加（ただし地方圏のサービス産業は生産性が低い）、開廃業率の低水準化（新陳代謝の低調）、新たなテクノロジー（ロボットやAI、生命科学等）と共存・協調する社会の構築等が挙げられている。

また、こうした課題を踏まえた新たな自治体行政の基本的な考え方として、「スマート自治体への転換」、「公共私による暮らしの維持」、「圏域マネジメントと二層制の柔軟化」、「東京圏のプラットフォーム」の4つが挙げられている。このうち、「東京圏のプラットフォーム」については、各自治体の連携をより深化させ、圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要があるとし、特に「医療・介護サービス供給体制」、「首都直下型地震発生時の広域避難体制」、「職住近接の拠点都市の形成」といった課題について、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームの検討が必要であると指摘されている。

新たな自治体行政の基本的考え方①

労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要



スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。

⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではない。

<現状>

A市 B町

職員による事務処理

情報システム等

カスタマイズ=個別投資

→

<スマート自治体>

A市 B町

労働力制約の下でも

AI・ロボティクスによる自動処理など

情報システム等の共通基盤(標準化)

重複投資をやめる

公共私によるくらしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 公共に必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。

新たな自治体行政の基本的考え方②

圏域マネジメントと二層制の柔軟化

<地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダード**にし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
- 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力(**圏域のガバナンス**)を高める仕組みが必要。
- **個々の制度に圏域をビルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。

⇒ **圏域単位で行政を進めること**について**真正面から認める法律上の枠組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではない。

<二層制の柔軟化>

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補充・支援**に本格的に乗り出すことが必要。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。

X県(現状)

→

X県(将来)

都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。圏域単位での行政が必要。個々の制度に圏域をビルトイン。

東京圏のプラットフォーム

<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- 東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進んでいない。**早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い**危機が顕在化**。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

<東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。

⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、**国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。

- 長期にわたる**医療・介護サービス供給体制**を構築する必要。
- 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
- 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で**職住近接の拠点都市**の構築が必要。

埼玉県

東京都

千葉県

神奈川県

以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- ・ 医療・介護サービス供給体制
- ・ 首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・ 職住近接の拠点都市の形成

イ) 第 32 次地方制度調査会 中間報告

第 32 次地方制度調査会の第 3 回総会（2019 年 7 月 31 日）で提示された中間報告では、2040 年頃にかけて顕在化する変化・課題について、「人口構造の変化と課題」、「インフラ・空間に関する変化と課題」、「技術・社会等の変化と課題」という 3 つの視点から整理されている。

「人口構造の変化と課題」については、今後人口減少が加速し、東京圏においても人口が減少することや、年少人口の減少に伴い学校の小規模化や統廃合が進むこと、生産年齢人口の減少に伴い人手不足が深刻化すること、高齢者の増加に伴い医療・介護サービスの需要増や高齢者に対応したハード・ソフト面の整備等が課題となることが指摘されている。

「インフラ・空間に関する変化と課題」については、高度成長期の人口増加に伴い整備してきたインフラの老朽化や、それによって公共施設の維持管理・更新にかかる費用が増大すること、及び空き地・空き家の増加による都市の低密度化・スポンジ化が指摘されている。

「技術・社会等の変化と課題」については、国が提唱する「Society5.0」に示されているような技術の進展により地域課題の解決が期待されることや、ライフコースや価値観の変化・多様化により組織や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方、生き方の普及及び広域的な大災害の発生リスクの高まり等が指摘されている。

なお、上記のような変化や課題の現れ方については、その要因の変化の度合いや活用可能な経営資源の違い等によって地域ごとに大きく異なり、8 市が含まれる三大都市圏では、高齢者の急速な増加やそれに伴う介護需要の増加と、一方で 15～74 歳人口の減少による介護の担い手の確保という課題が挙げられている。

こうした変化・課題について、今後は人口増加や約 1 億 2,700 万人の人口を背景とした国内需要、従来の技術等を前提として形成されてきた社会システムのままでは対応ができなくなるおそれがある一方、こうした変化・課題については従来の社会システムを見直す好機であるという。また新たな技術を基盤として、個人や組織、地域がつながり、人材や知識、情報等を共有し合うことにより、資源制約や距離、組織、年齢、性別、言語等の壁を越え、それぞれが多様な力や価値を生み出すことができる社会を実現できる可能性があり、そのためには、国及び地方公共団体は、自ら変革へ挑戦するとともに、変革しようとする多様な主体と積極的に連携・協力することが求められると述べられている。

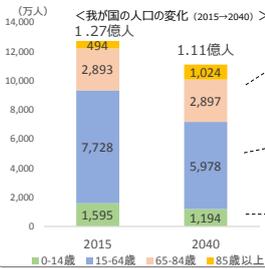
今後の変化や課題への対策を講じるに当たり必要となる視点として、「ひと」、「インフラ・空間」、「技術」が挙げられ、それぞれについての方策が取りまとめられている（視点及び方策の内容については図表 2 参照）。なお、これら 3 つの視点を踏まえた方策を講じていく上で、地方公共団体が迅速かつ的確に対応していくためには、新たな技術を基盤として、地方公共団体や共私のセクター等の多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築することが重要となり、地方公共団体には、多様な課題に対してどのように資源を調達し、重点的に配分していくのか、どのような成果を目指して対策を講じていくのかを自ら考えるとともに、自ら決定していくことが求められると指摘されている。

図表2 「第32次地方制度調査会中間報告」の概要

第32次地方制度調査会 中間報告の概要(1) (第1 2040年頃にかけて顕在化する変化・課題)

人口構造の変化・課題

- ・2040年頃にかけて人口減少は加速(▲88万人/年(2040))
- ・指定都市や県庁所在地のみならず、東京圏においても人口減少と高齢化が進行
- ・世界人口は2040年には約92億人。農水産品輸出やインバウンド需要取り込みが課題



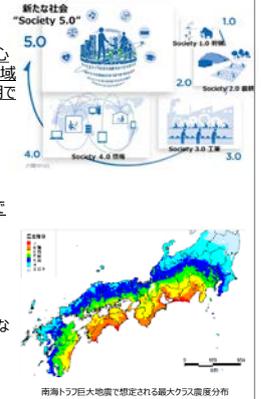
- **高齢者人口の増加**
 - ・介護需要が高まる85歳以上の高齢者が倍増。75歳以上の単身世帯が約1.5倍
 - ・労働者の5人に1人は医療・介護分野に従事
 - ・医療・介護・公共交通等の供給体制の構築がハード・ソフト面で課題
- **生産年齢人口の減少**
 - ・人手不足が全国的に深刻化
 - ・生活サービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれ
- **年少人口の減少**
 - ・小中学校の小規模化、児童生徒数の減少に伴う統廃合

インフラ・空間の変化・課題

- ・高度経済成長期に、人口増加に伴い集中的に整備してきたインフラが老朽化
- ・道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る維持管理・更新費は2040年代に最大で現在の約1.4倍に
- ・空き地・空き家の増加により、都市が低密度化・スポンジ化

技術・社会等の変化・課題

- **技術の進展**
 - ・Society 5.0の到来、「人間中心の社会」を実現する観点から、地域課題の解決に新たな技術が活用できる可能性
- **ライフコースや価値観の変化・多様化**
 - ・組織や場所にとられない多様で柔軟な働き方、生き方
 - ・「田園回帰」の潮流
- **災害リスクの高まり**
 - ・南海トラフ地震・首都直下地震などが高い確率で発生する見込み



- 2040年頃にかけての人口構造の変化は、サービスの需要と供給の両面に大きく影響を与え、サービスの持続可能性に影響を及ぼす
 - ・支えを必要とする者や更新時期が到来したインフラが増加する一方で、支え手・担い手が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化
- 東京一極集中の継続は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの課題の深刻さを増幅させるとともに、大規模災害時の大きなリスクとなり、地域社会の持続可能性への脅威となる

- **Society 5.0の到来など新たな技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化により、課題の現れ方を変えることができる**
 - ・新たな技術を地域社会へ実装していくことができれば、人材不足や距離の制約等を乗り越える可能性
 - ・地域圏への新たな人の流れや多様な人材の参画が広がることで、課題の現れ方が緩やかなものとなる可能性

地域ごとに異なる変化・課題の現れ方

- **変化・課題の現れ方は、高齢化の進行状況、地理的条件、活用可能な経営資源の違い等により、地域ごとに大きく異なる** (例えば、75歳以上人口が急増することが見込まれている市町村でも、15～74歳人口の増減は様々であり、ギャップの現れ方には大きな違いがある)
 - ⇒ **各地域において、変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有し、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要**

議論の材料となる
各地域の将来推計のデータ
「地域の未来予測」

第32次地方制度調査会 中間報告の概要(2) (第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策)

- 人口増加や従来の技術を前提として形成されてきた社会システムのままでは、2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応できなくなるおそれ
 - ⇒ **社会システム(制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等)を変化に適応したものへとデザインし直す好機**
- 地方公共団体は、厳しい資源制約の中でも、持続可能な地域社会を実現していくことが必要
 - ⇒ 地域課題に総合的に対応する**地方公共団体が、新たな技術を基盤として、多様な主体と連携し合うネットワーク型社会を構築し、それぞれが持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域や組織の枠を超えて連携・役割分担**することで、住民の暮らしを支える力を高めていくことが必要

ひと

- ✓ 時代の変化に対応できる人材育成
- ✓ 技術を活用し、多様な住民が自分らしく活動の幅を広げられる環境整備
- ✓ 人材が希少化する中、地域や組織の枠を超えて人材をシェア

- ① 地域社会を支える人材の育成
 - ・個人に最適化された学びの充実、地域活動の継承など次世代の育成
 - ・地域の将来像に即した特色ある高等教育機関や高等学校を核に、産業・地域の担い手の育成
 - ・地域のイノベーションを生み出す職員の育成
 - ・地方議会への多様な人材の参画促進
- ② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上
 - ・テクノロジーを活用した時間や場所にとられない働き方
 - ・起業・スタートアップなど変革しようとする事業者の支援
 - ・就職氷河期世代などへの支援
 - ・広域的な産業・地域雇用政策、インバウンド対応
 - ・地域の創意工夫を引き出す規制の見直し

広域連携
・生活圏・経済圏での連携
・都道府県による支援
・災害時など多様な広域連携

- ③ 地域の枠を超えた連携
 - ・都市と農山漁村の交流と「関係人口」の拡大による新たな地域づくり
 - ・広域的な行政課題に対し、生活圏・経済圏を同一にする自治体による連携
 - ・都道府県と市町村の柔軟な連携
 - ・大規模災害、広域観光等に関する都道府県間の協力
 - ・地方圏への定住・Uターンを促す環境整備

- ④ 組織の枠を超えた連携
 - ・住民が継続的に活動するための仕組み
 - ・副業・兼業などによる「一人複数」の実現
 - ・官民での専門人材のシェア
 - ・公共民間をつなぐコーディネーター人材
 - ・新たな民間サービスを活用した地域の課題解決

インフラ・空間

- ✓ 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の最適管理
- ✓ 技術や社会の変化に対応したインフラの利用価値の向上、スマートシティの実現

- ① インフラ・空間の持続可能な管理
 - ・長寿命化、最適立地、施設の有効活用など**インフラを賢く長く使うための管理手法の見直し**
 - ・利用者数等の将来見直し等に応じた適正立地

- ② 地域の枠を超えた連携
 - ・市町村の区域にこだわらない都市機能の適正配置
 - ・生活圏や経済圏での公共交通のネットワーク化
 - ・都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制の構築
 - ・市街地のリノベーション
 - ・広域連携による仮設住宅等の確保など大規模災害への事前防災・減災

- ③ 組織の枠を超えた連携
 - ・民間の力を引き出す公共民間の対話の場、公共施設と民間施設の複合化等
 - ・暮らしを支える生活機能の拠点づくり

技術

- ✓ Society 5.0へ円滑に移行するためのひと・インフラへの投資

- ① ひとへの投資
 - ・技術を使いこなすための**STEAM教育、デザイン思考の養成、官民を行き来する柔軟なキャリアパス**
 - ・小規模市町村も技術の恩恵を享受できるように、**CIQの広域配置等**

- ② インフラへの投資
 - ・システム標準化・共同化など行政サービスのデジタル化
 - ・共通プラットフォーム上の**AI等の共同利用の促進**

公共私連携
・地域自治組織のあり方
・公務員の地域活動

行政のデジタル化
・自治体システムの標準化
・多数自治体によるAI・IoT等の共同開発・共同利用
・ICT人材の確保・育成策

⇒ 今後、地域や組織の枠を超えた連携、技術を活かした対応等の方策を講じていくために求められる地方行政体制のあり方について、調査審議

※ 関係府省及び地方公共団体における対応が考えられる方策については、各地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことができるよう、必要な制度改正や環境整備等に取り組みことを期待

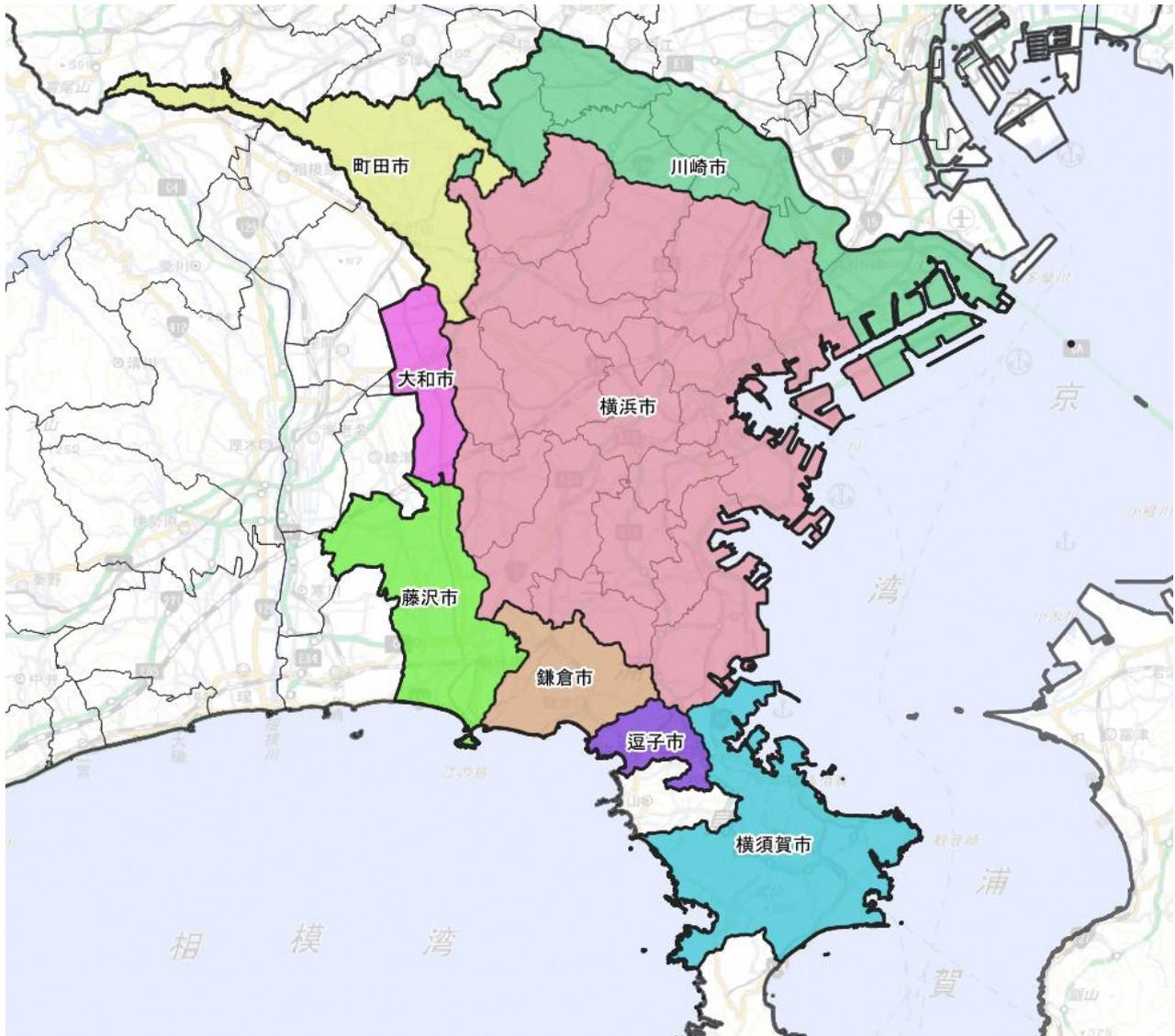
出所：「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告の概要」(総務省より提供)

(3) 8市連携市長会議構成市の概要

本調査の主な対象範囲は、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市により構成される「8市連携市長会議構成市」とする。

なお、8市の総面積は906.73k㎡、国勢調査に基づく、2015年における8市の総人口は6,926,251人であり、1都3県（東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県）の総人口の約2割に相当する規模である。

図表3 「8市連携市長会議構成市」の各市の位置関係



図表4 「8市連携市長会議構成市」の各市の概要

市	人口 (人)	面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	事業所数 (事業所)
横浜市	3,724,844	437.49	8,514	114,930
川崎市	1,475,213	143.00	10,316	40,934
横須賀市	406,586	100.83	4,032	12,816
鎌倉市	173,019	39.67	4,361	7,226
藤沢市	423,894	69.57	6,093	13,027
逗子市	57,425	17.28	3,323	1,810
大和市	232,922	27.09	8,598	7,479
町田市	432,348	71.80	6,022	12,106

出所：総務省統計局「国勢調査」（人口及び面積、数値は2015年のもの）、「経済センサス」（事業所数、数値は2016年のもの）

(4) 本調査事業の実施方法

本調査事業については、以下のとおり実施した。

① 8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査の実施

8市の現状及び将来（概ね2040年頃までを想定）にわたり行政サービスの維持・向上を図っていく上での課題等について、統計資料や各市から提供された情報に基づき分析を行った。

なお、主な調査項目は、人口・世帯、人口増減、交通・人の移動状況、地形及び土地利用、経済・産業、行政サービスの状況（公共施設を含む）、将来の人口等である。また、人口構造の変化等に伴って生じる、将来の行政サービスのあり方に影響を及ぼす要素について、国の資料や各種報告書等に基づき整理を行った。

② 関係者会議（部局長級会議・課長会議）及び勉強会の実施

総務省自治行政局市町村課から講師を招き、各市の企画担当の部局長級職員を対象に、「広域連携の現状及び2040年頃を見据えた課題について」をテーマに勉強会を開催した。

③ 連携に係る好事例の共有

主に自治体間の連携や連携につながる施策（好事例）について8市間で相互に情報発信するとともに共有した。

④ 関係者会議（部局長級会議・課長会議）及び勉強会の実施

各市の現状・課題や取組事例等に関する情報共有、今後の取組の方向性等の検討を行うため、各種会議を開催した。

①については、本書7～75ページ、②～④については、本書76～79ページのとおりである。

2. 8市の現状

(1) 8市の人口・世帯

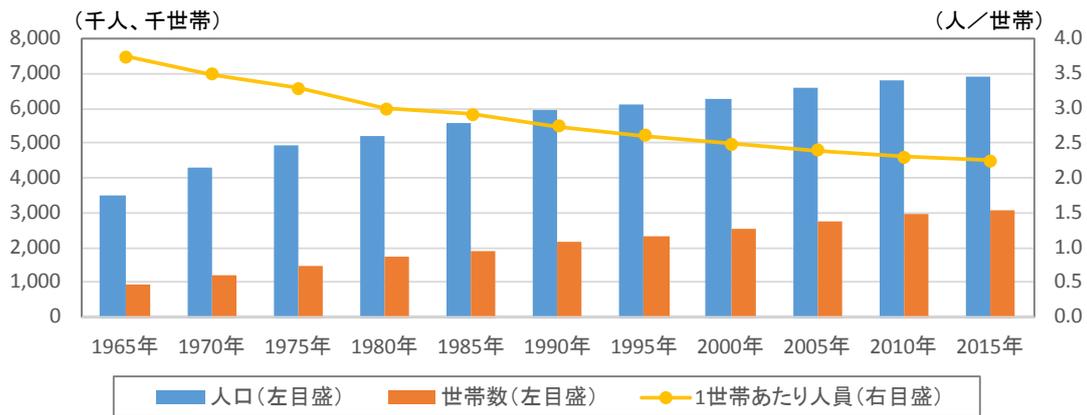
①人口・世帯の状況

ア) 総人口と年齢別人口

8市の総人口・総世帯数について、これまでの推移を示したものが図表5である。8市においては、1960～1980年代にかけて人口が大きく増加し、現在まで人口増加が続いている。

また、世帯数は増加が続いているが、1世帯当たり人員については減少が続いており、1965年には3.7人であったのに対し、2015年には2.3人となっている。

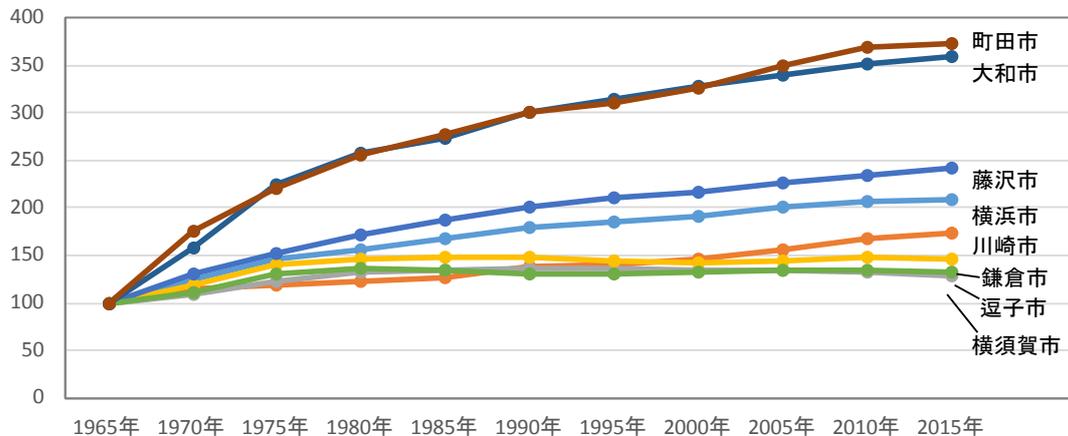
図表5 8市の総人口・総世帯数の推移



出所：総務省統計局「国勢調査」

各市の人口の推移について、1965年の数値を100として指数化した結果を市別に示したものが図表6である。いずれの市においても1960年代後半～1980年代に人口が増加しているが、特に大和市や町田市では、他の市に比べて1965～1980年の増加幅が大きかったことがわかる。

図表6 各市の人口の推移(1965年=100として指数化)



出所：総務省統計局「国勢調査」

2015年における8市の人口は図表7のとおりである。2010年から2015年にかけて、横須賀市、鎌倉市、逗子市では人口が減少しているが、その他の5市では同期間においても人口が増加しており、特に川崎市・藤沢市は8市の中でも増加率が高く、ともに3.5%増となっている。

また、年齢3区分別の人口構成比を見ると、川崎市では高齢者人口の割合（高齢化率）が19.5%と最も低いのに対し、横須賀市・鎌倉市・逗子市では30%前後となっており、8市の中では高齢化が進行している。

8市の総人口（約700万人）は、東京都区部の総人口の約75%、中京圏（愛知県・岐阜県・三重県）の約6割、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県）の約3割に相当する規模である。なお、中京圏や近畿圏では2010年から2015年にかけて人口が減少しているのに対し、8市及び東京都区部では同期間においても人口増加が見られた。

図表7 8市の総人口・面積

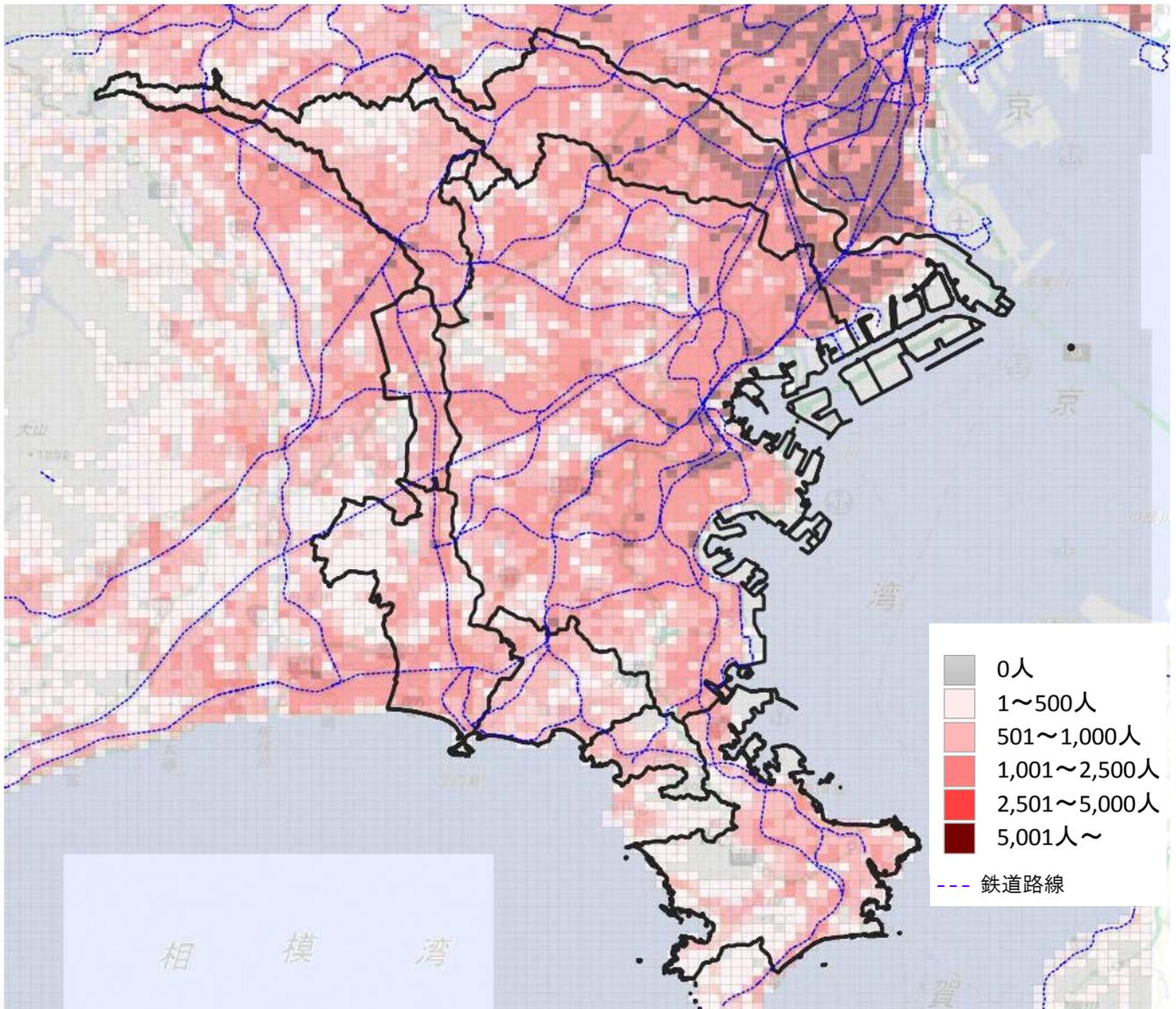
	人口（人）		人口増減率 （2010→ 2015年）	年齢3区分別構成比（2015年）			面積 （2015年） （k㎡）	人口密度 （2015年） （人/k㎡）
	2015年	2010年		年少人口	生産年齢 人口	高齢者人口		
横浜市	3,724,844	3,688,773	+1.0%	12.7%	64.0%	23.4%	437.49	8,514
川崎市	1,475,213	1,425,512	+3.5%	12.8%	67.7%	19.5%	143.00	10,316
横須賀市	406,586	418,325	-2.8%	11.5%	58.8%	29.7%	100.83	4,032
鎌倉市	173,019	174,314	-0.7%	11.9%	57.4%	30.6%	39.67	4,361
藤沢市	423,894	409,657	+3.5%	13.6%	63.0%	23.4%	69.57	6,093
逗子市	57,425	58,302	-1.5%	11.8%	56.7%	31.5%	17.28	3,323
大和市	232,922	228,186	+2.1%	12.9%	64.2%	23.0%	27.09	8,598
町田市	432,348	426,987	+1.3%	13.0%	61.4%	25.6%	71.80	6,022
8市計	6,926,251	6,830,056	+1.4%	12.7%	64.0%	23.3%	906.73	7,639
東京都区部	9,272,740	8,945,695	+3.7%	11.2%	66.3%	22.5%	626.70	14,796
中京圏	11,330,896	11,346,216	-0.1%	13.6%	60.7%	25.7%	21,568.17	525
近畿圏	20,725,433	20,903,173	-0.9%	12.8%	60.1%	27.1%	27,351.30	758

出所：総務省統計局「国勢調査」

8市内の人口の分布を見ると、川崎市では500mメッシュあたり人口が5,000人を超える地点が他の市よりも多く、人口密度が高いことが確認できる。一方、横須賀市の西部や町田市の北部等、人口密度の低い地域も存在している。

なお、人口密度の高い地点は鉄道路線（図表8の紫色の線）沿いに多く、市域を越えて連続しているところも見られる。特に、東京方面と接続する路線沿いには人口密度の高い地点が見られる。

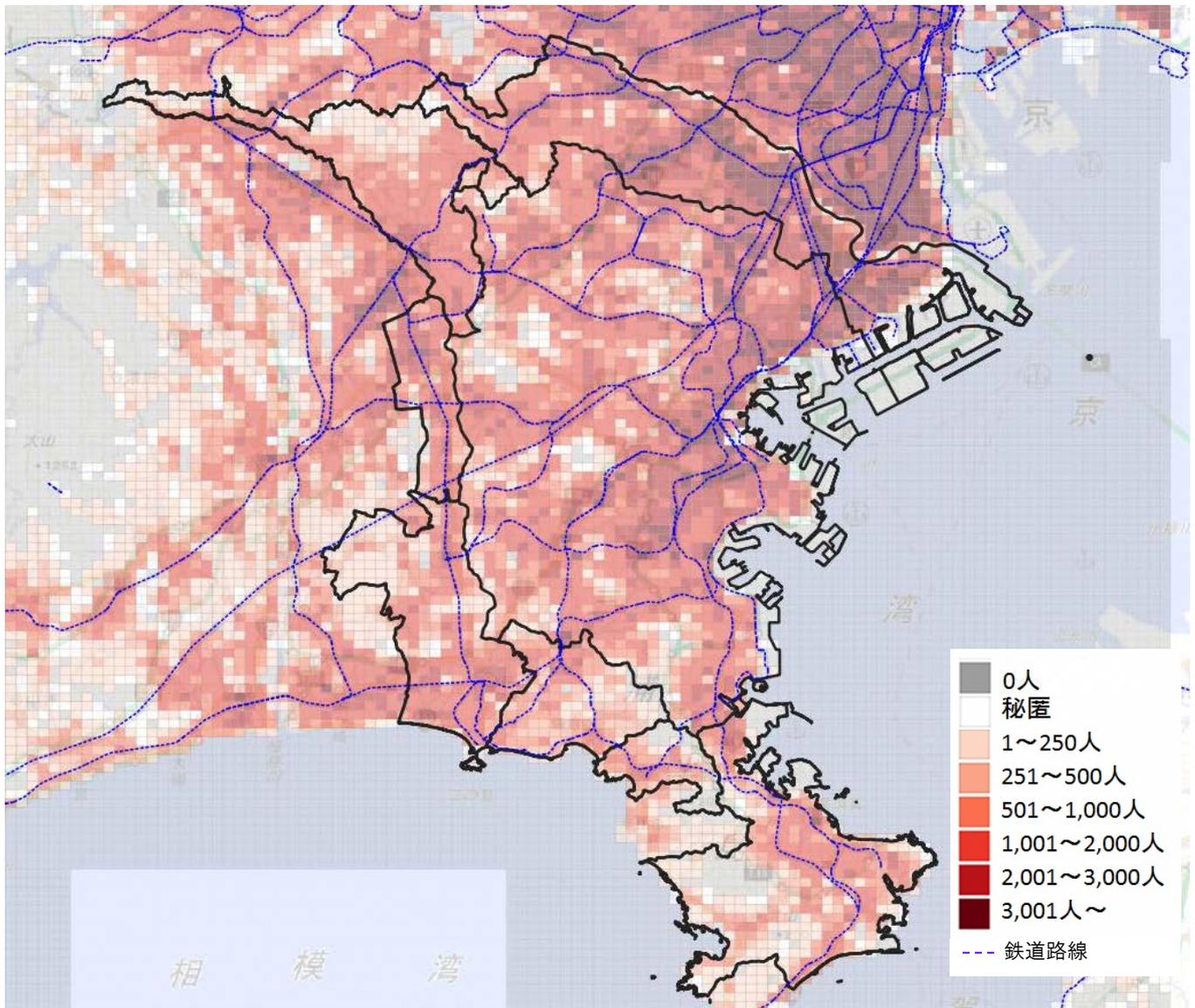
図表8 8市の人口分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

本書8ページの図表7でも見たように、横須賀市・鎌倉市・逗子市など8市のうち南部に位置する市では高齢化率が高くなっているが、一方で8市内における高齢者（65歳以上）の分布について、500mメッシュあたりの高齢者人口を見ると、現状では高齢化率が比較的低い市においても多くの高齢者を抱えている地区があることがわかる。特に、川崎市は8市の中で高齢化率が最も低い、高齢者人口の密度は高いことが確認できる。

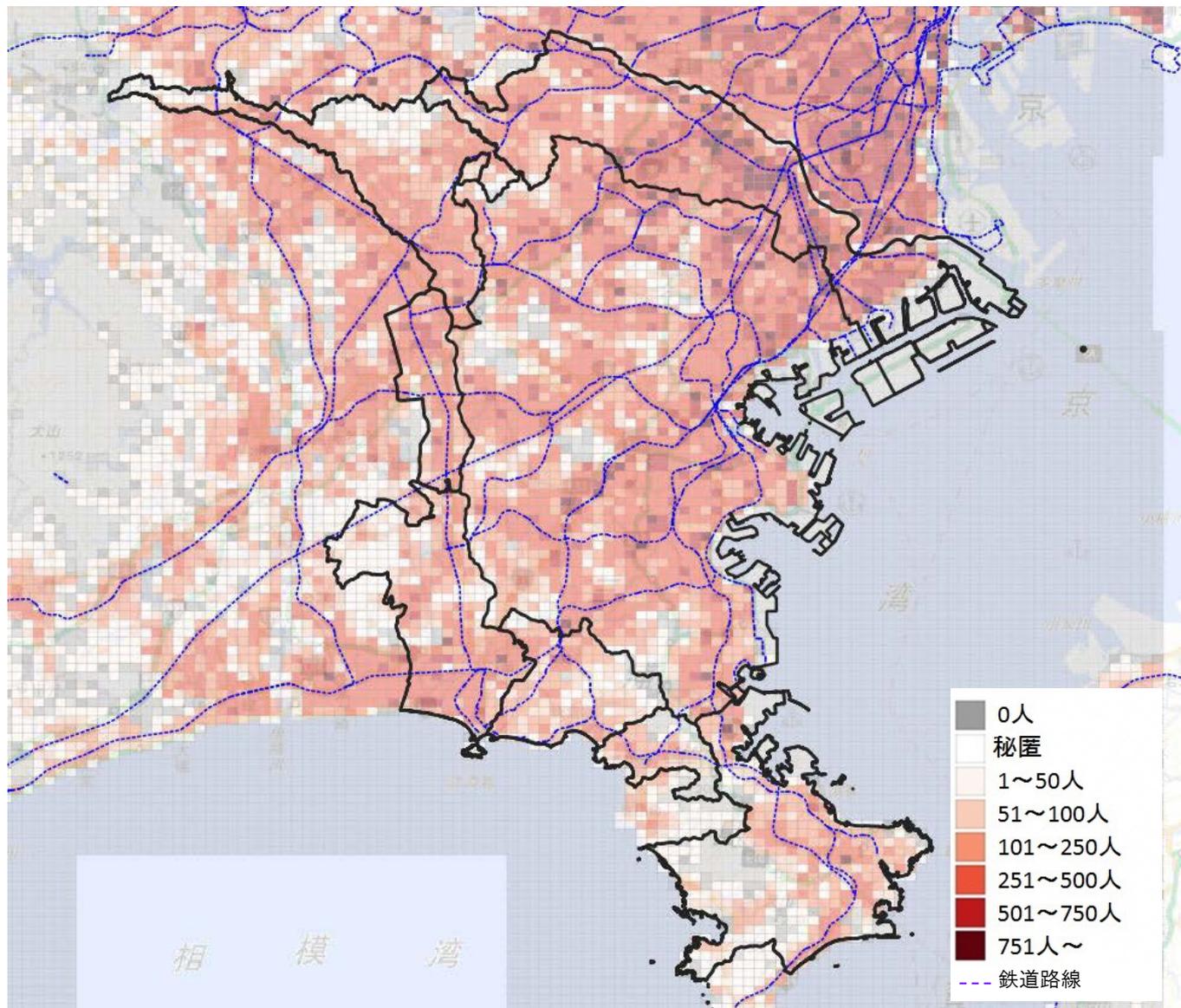
図表9 8市における高齢者人口の分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

8市内における年少人口（0～14歳）の分布を見ると、川崎市や横浜市の北部において密度が高くなっていることがわかる。密度の高い地点は鉄道沿線に多く、市域を越えて連続している。

図表10 8市における年少人口の分布（500mメッシュあたりの人数による塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」

イ) 世帯の状況

2015年における8市の一般世帯数は図表11のとおりであり、2010年から2015年にかけて、いずれの市においても増加している。

なお、6歳未満の子どものいる一般世帯数は8市合計で268,099世帯、12歳未満の子どものいる一般世帯数は458,952世帯となっている。また、高齢者のいる一般世帯数は1,049,158世帯と、全体の約3分の1を占めており、うち高齢者の単身世帯が311,904世帯となっている。

図表11 8市の世帯の状況（2015年）

	一般世帯数 (2015年)	増減率 (2010→2015)	1世帯当たり 人員 (人/世帯)	子どものいる一般世帯数		高齢者のいる 一般世帯数	うち単身世帯
				0～6歳未満	0～12歳未満		
横浜市	1,635,805	+3.9%	2.24	143,799	247,432	568,164	170,739
川崎市	689,886	+4.5%	2.11	61,795	100,860	186,701	57,959
横須賀市	165,410	+0.8%	2.37	12,732	22,945	78,328	21,392
鎌倉市	72,916	+0.8%	2.33	5,840	10,697	33,845	9,220
藤沢市	179,957	+4.7%	2.32	17,311	29,821	64,911	18,205
逗子市	24,083	+1.1%	2.36	1,918	3,487	11,864	3,621
大和市	101,931	+4.9%	2.25	9,457	15,802	35,172	10,287
町田市	186,454	+3.6%	2.27	15,247	27,908	70,173	20,481
8市計	3,056,442	+3.8%	2.23	268,099	458,952	1,049,158	311,904

※1 世帯当たり人員：一般世帯の世帯人員を一般世帯数で除した値
出所：総務省統計局「国勢調査」

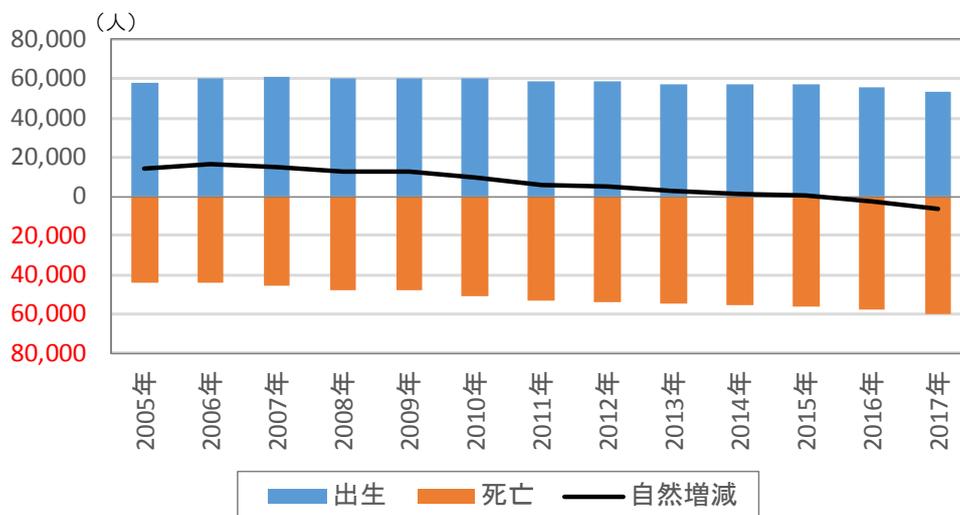
②人口増減の状況

ア) 自然増減の状況

8市の自然増減の推移を見ると、出生数は減少傾向にあり、一方で死亡数は年々増加していることから、2016年以降自然減の状態となっている。また、各市の人口の自然増減を見ると、川崎市を除く7市では、2017年において死亡数が出生数を上回っている。

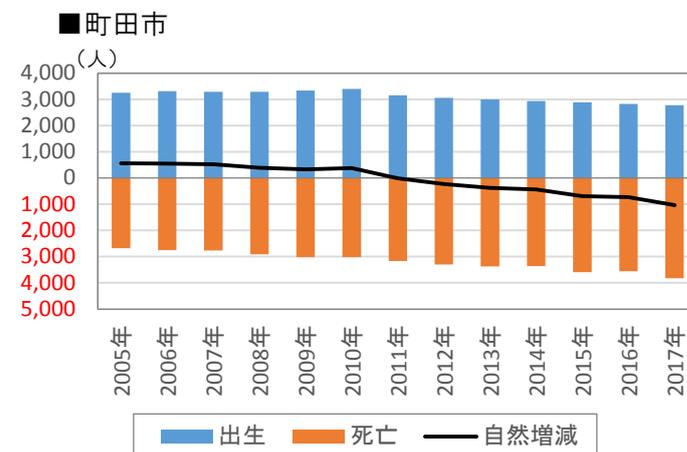
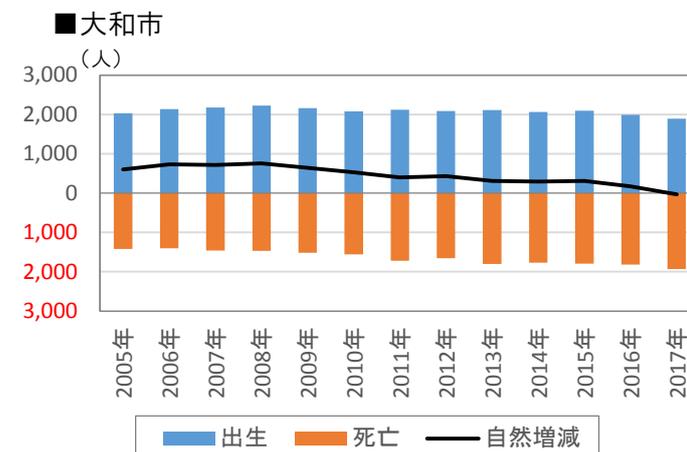
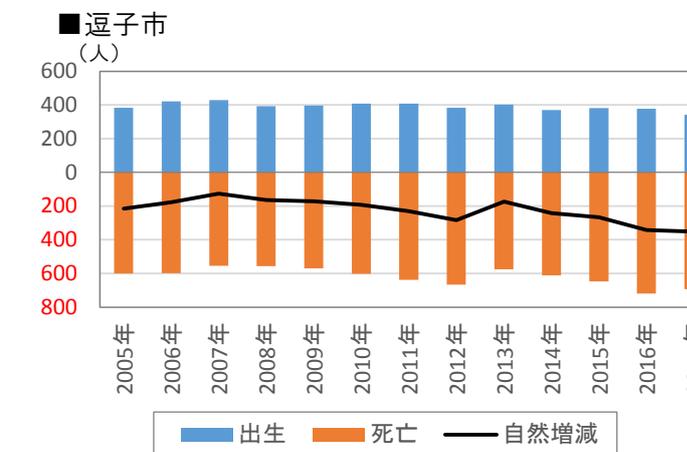
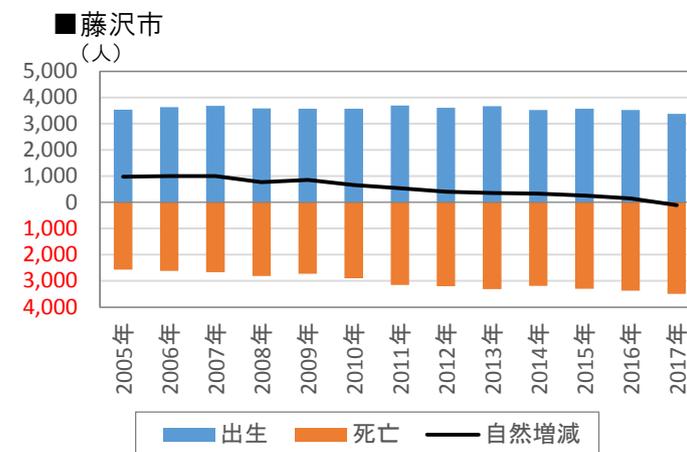
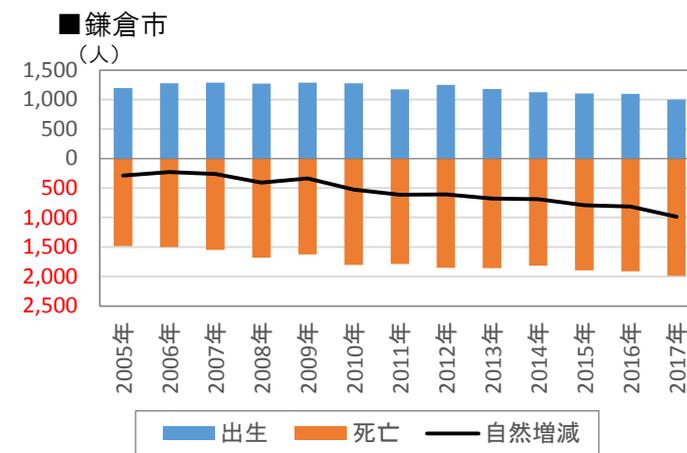
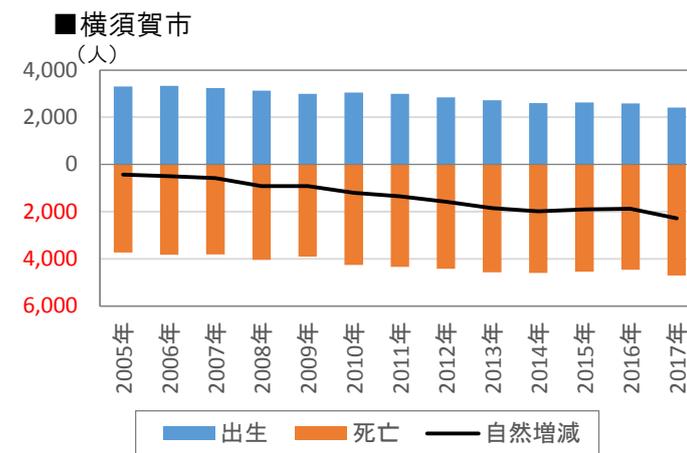
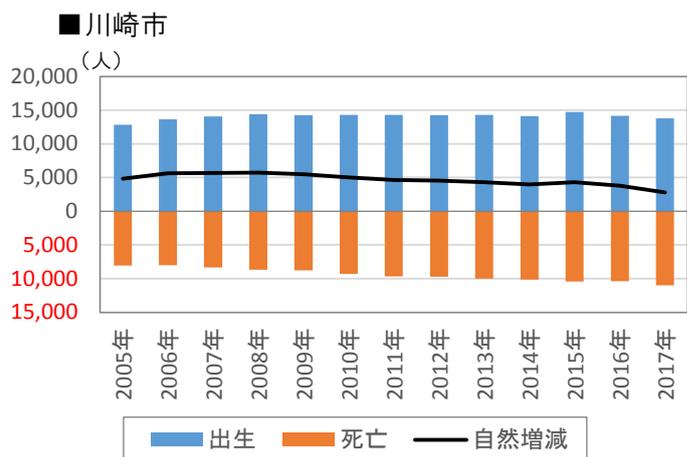
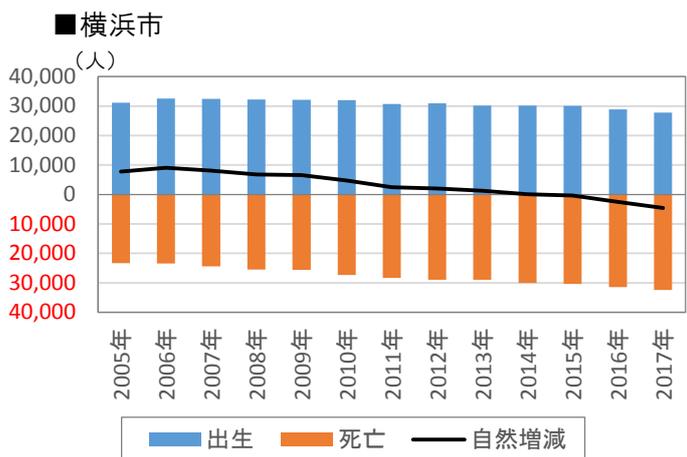
今後は高齢化の進行に伴い死亡数の増加が予想されることから、出生数が現状の水準を維持したとしても、自然減の幅がさらに大きくなっていくことが予測される。

図表12 8市の自然増減の推移（各年1～12月計）



出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、町田市「町田市統計書」

図表13 各市の自然増減の推移（各年1～12月計）

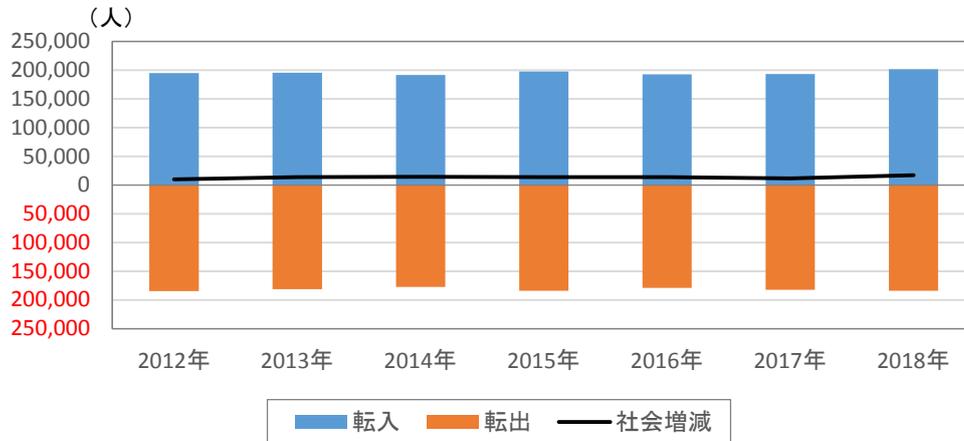


出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、町田市「町田市統計書」

イ) 社会増減の状況

2012年以降の8市の人口の社会増減（8市間の移動を除いた、各市の転入・転出の合計）を見ると、転入超過の状態が続いている。

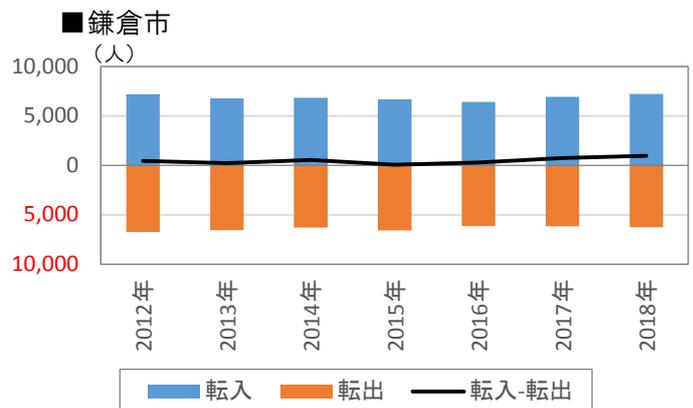
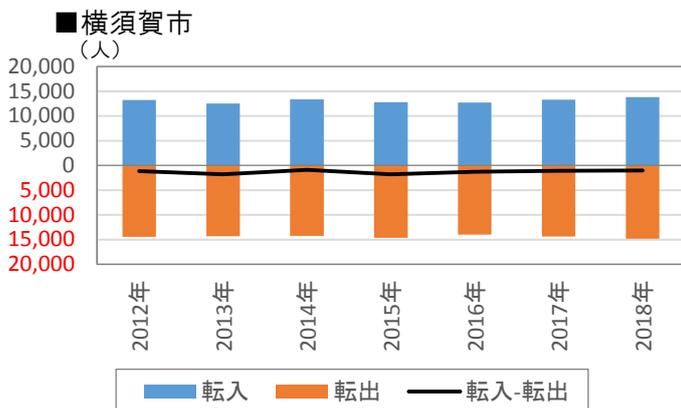
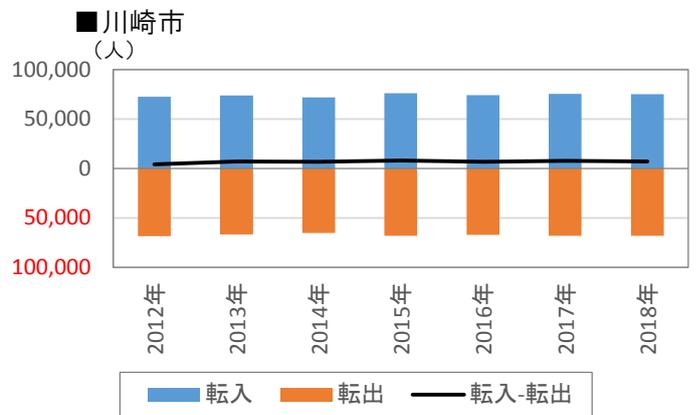
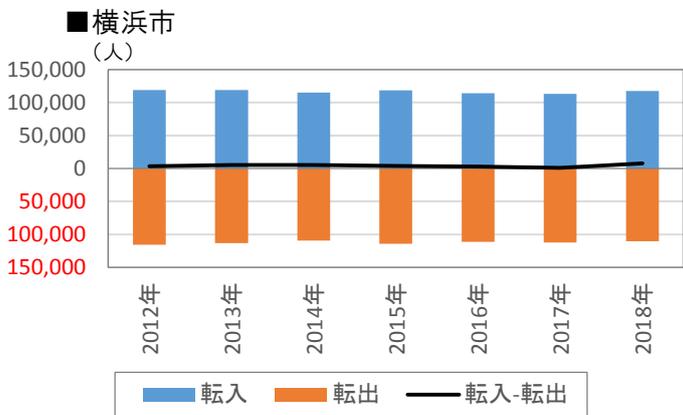
図表14 8市の社会増減の推移（日本人のみ、各年1～12月計）

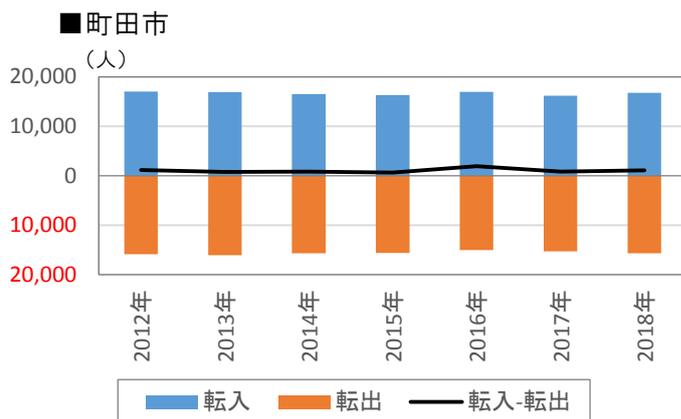
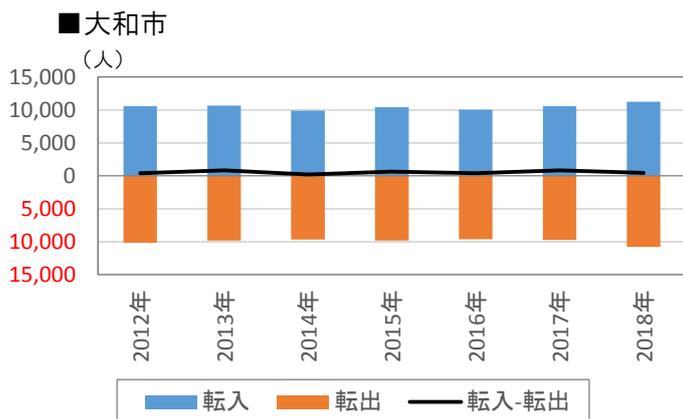
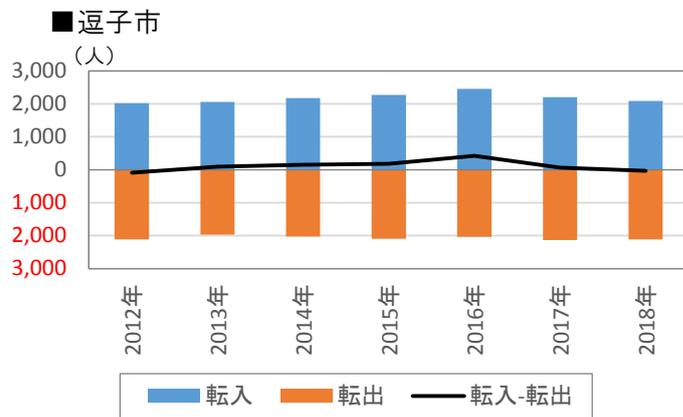
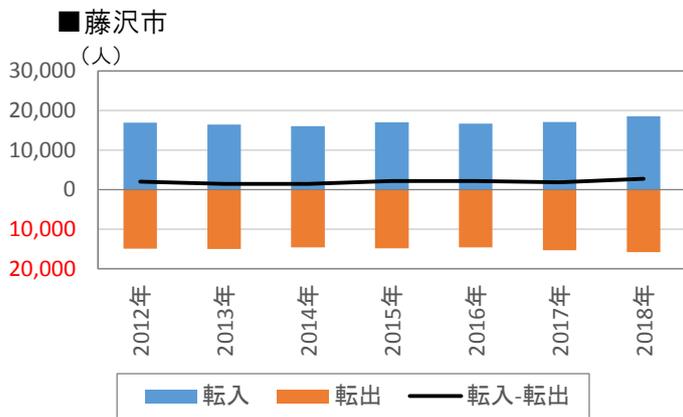


出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

各市の人口の社会増減を見ると、全体的に均衡～転入超過となっているが、横須賀市では転出超過の状態が続いている。

図表15 各市の社会増減の推移（日本人のみ各年1～12月計）





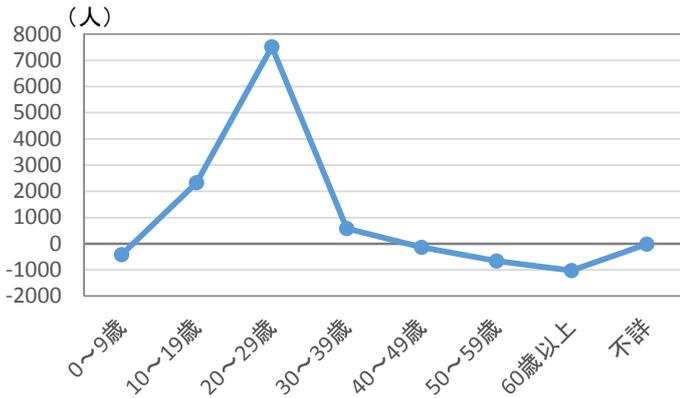
出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

各市の2018年における人口の社会増減について、年齢別の移動を見ると図表16のようになっている。

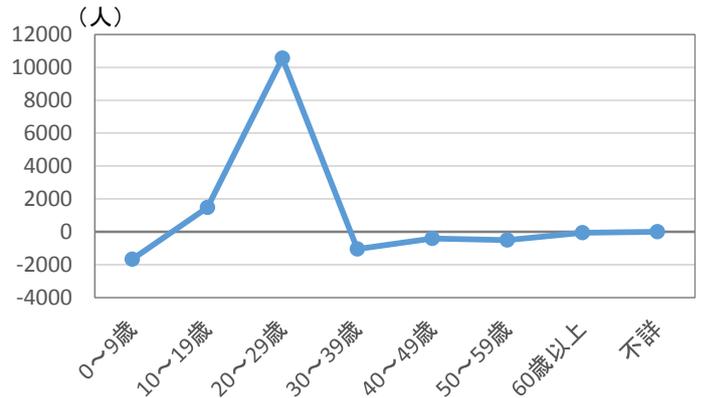
横須賀市や逗子市、町田市では「20～29歳」の転出超過が大きく、対して横浜市・川崎市・大和市では「20～29歳」の転入超過が大きい。また、鎌倉市・逗子市・町田市では「0～9歳」及び「30～39歳」の転入超過が大きく、子どもを持つ世帯の転入が多いことが伺える。なお、藤沢市ではいずれの年代についても転入超過の状態にある。

図表16 各市の社会増減（年齢別）の状況（外国人を含む、2018年1～12月計）

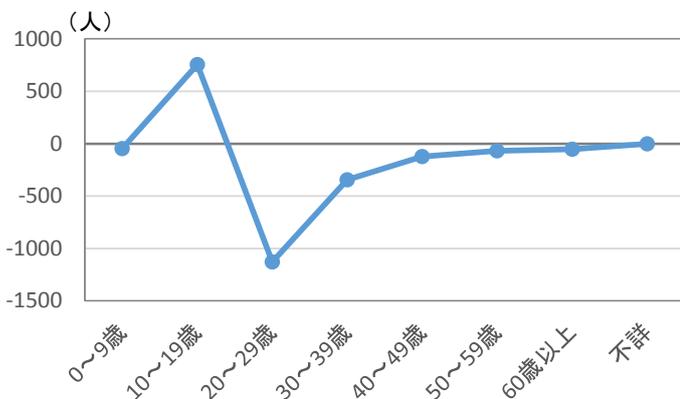
■横浜市



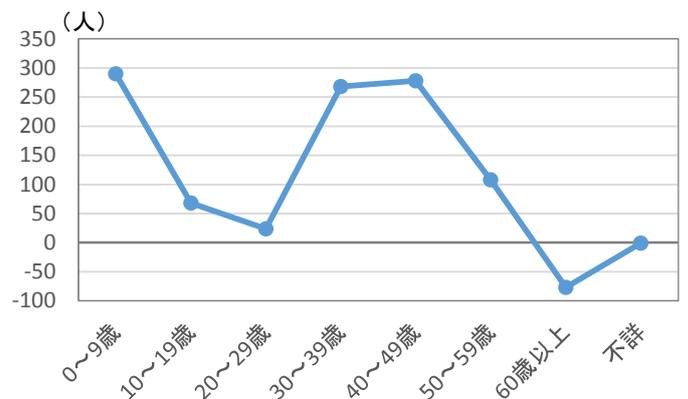
■川崎市



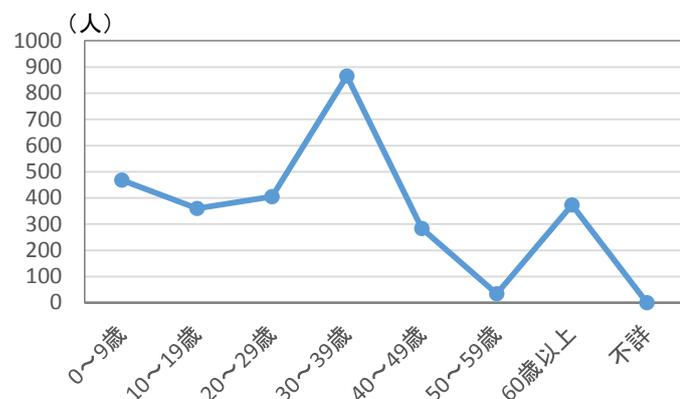
■横須賀市



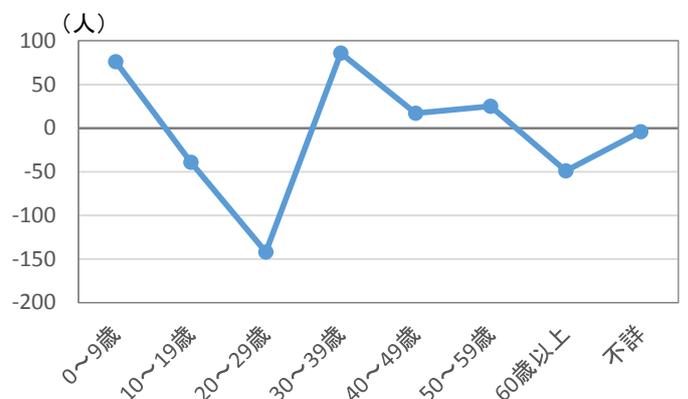
■鎌倉市



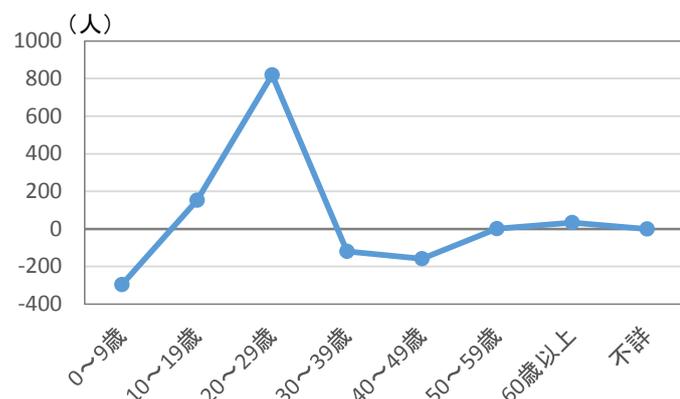
■藤沢市



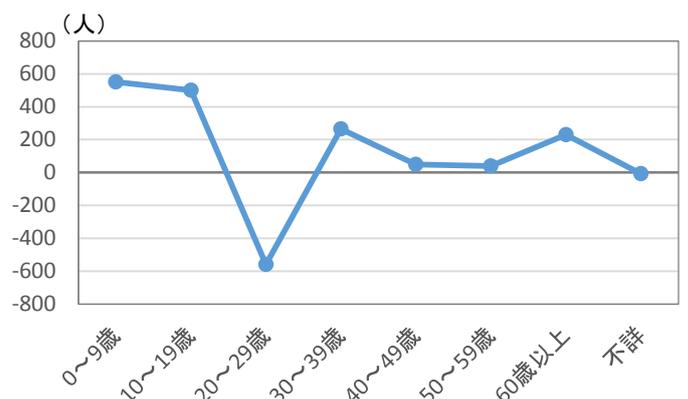
■逗子市



■大和市



■町田市



出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

2018年における8市間の転入・転出状況について見ると、転入超過数が最も大きいのは藤沢市(1,170人)、次いで町田市(924人)となっている。なお、詳細について図表18を見ると、川崎市と横須賀市は横浜市に対して1,000人以上の転出超過の状態にあり、一方で横浜市は藤沢市や町田市に対して700人以上の転出超過となっていることがわかる。

また、東京都区部との間の転入・転出を見ると、横浜市は2,696人の転出超過となっているのに対し、川崎市では1,215人の転入超過となっており、市によって差が見られる。

図表17 8市間、東京都区部との間の転入・転出の状況(日本人のみ、2018年)

	8市間での転入数・転出数(人)			東京都区部との間の転入数・転出数(人)		
	転入	転出	転入－転出	転入	転出	転入－転出
横浜市	26,060	25,871	189	24,224	26,920	-2,696
川崎市	16,134	17,626	-1,492	20,740	19,525	1,215
横須賀市	3,501	4,895	-1,394	1,277	1,606	-329
鎌倉市	2,926	2,798	128	1,365	1,010	355
藤沢市	6,151	4,981	1,170	2,262	1,994	268
逗子市	962	1,008	-46	445	319	126
大和市	4,076	3,555	521	968	1,105	-137
町田市	4,341	3,417	924	2,451	2,873	-422

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

図表18 8市間での転入超過の状況(日本人のみ、2018年、単位：人)

	対横浜市	対川崎市	対横須賀市	対鎌倉市	対藤沢市	対逗子市	対大和市	対町田市
横浜市	/	1,111	1,157	-155	-736	35	-452	-771
川崎市	-1,111	/	99	-73	-154	-22	-16	-215
横須賀市	-1,157	-99	/	-31	-33	-27	-47	0
鎌倉市	155	73	31	/	-173	27	-1	16
藤沢市	736	154	33	173	/	27	21	26
逗子市	-35	22	27	-27	-27	/	6	-12
大和市	452	16	47	1	-21	-6	/	32
町田市	771	215	0	-16	-26	12	-32	/

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

続いて、8市間の20～39歳の転入・転出を見ると、横須賀市は他の7市に対する転出が多く、一方で藤沢市や大和市は他の市からの転入が多いことがわかる。また、東京都区部との間の転入・転出を見ると、横浜市では2,755人、町田市では677人、横須賀市では424人の転出超過となっている。

図表19 8市間、東京都区部との間の転入・転出の状況
(外国人を含む・20～39歳のみ、2018年、単位：人)

	8市間での転入・転出			東京都区部との間の転入・転出		
	転入	転出	転入－転出	転入	転出	転入－転出
横浜市	15,931	15,848	83	16,807	19,562	-2,755
川崎市	10,877	10,754	123	15,196	14,624	572
横須賀市	1,793	2,953	-1,160	660	1,084	-424
鎌倉市	1,429	1,508	-79	663	628	35
藤沢市	3,617	3,115	502	1,298	1,485	-187
逗子市	446	487	-41	253	193	60
大和市	2,536	2,184	352	667	813	-146
町田市	2,322	2,102	220	1,389	2,066	-677

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

②通勤・通学の状況

2015年における8市の昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口は図表21のとおりである。いずれの市でも昼夜間人口比率が100%を下回っており、特に逗子市は80.5%と、他の市と比べて低くなっている。また、流出人口・流入人口を見ると、横浜市や川崎市は流入人口も大きい、それ以上に流出人口が大きくなっている。一方、図表22のとおり、横浜市や川崎市の一部の行政区では昼夜間人口比率が100%を上回っており、周辺から多くの通勤・通学者を集めている。

図表21 8市の昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口（2015年）

	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率	流出人口 (人)	流入人口 (人)	流入人口－ 流出人口 (人)
横浜市	3,724,844	3,416,060	91.7%	727,015	418,231	-308,784
川崎市	1,475,213	1,302,487	88.3%	417,270	244,544	-172,726
横須賀市	406,586	370,704	91.2%	72,618	36,736	-35,882
鎌倉市	173,019	167,753	97.0%	50,617	45,351	-5,266
藤沢市	423,894	395,217	93.2%	113,778	85,101	-28,677
逗子市	57,425	46,218	80.5%	20,106	8,899	-11,207
大和市	232,922	196,370	84.3%	73,781	37,229	-36,552
町田市	432,348	396,333	91.7%	117,299	81,284	-36,015

出所：総務省統計局「国勢調査」

図表22 昼夜間人口比率及び流出人口・流入人口
(2015年、横浜市神奈川区、西区、中区及び川崎市川崎区)

	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 比率	流出人口 (人)	流入人口 (人)	流入人口－ 流出人口 (人)
横浜市						
神奈川区	238,966	239,244	100.1%	83,471	83,749	278
西区	98,532	183,315	186.0%	33,976	118,759	84,783
中区	148,312	239,067	161.2%	36,467	127,222	90,755
川崎市						
川崎区	223,378	265,121	118.7%	50,629	92,372	41,743

出所：総務省統計局「国勢調査」

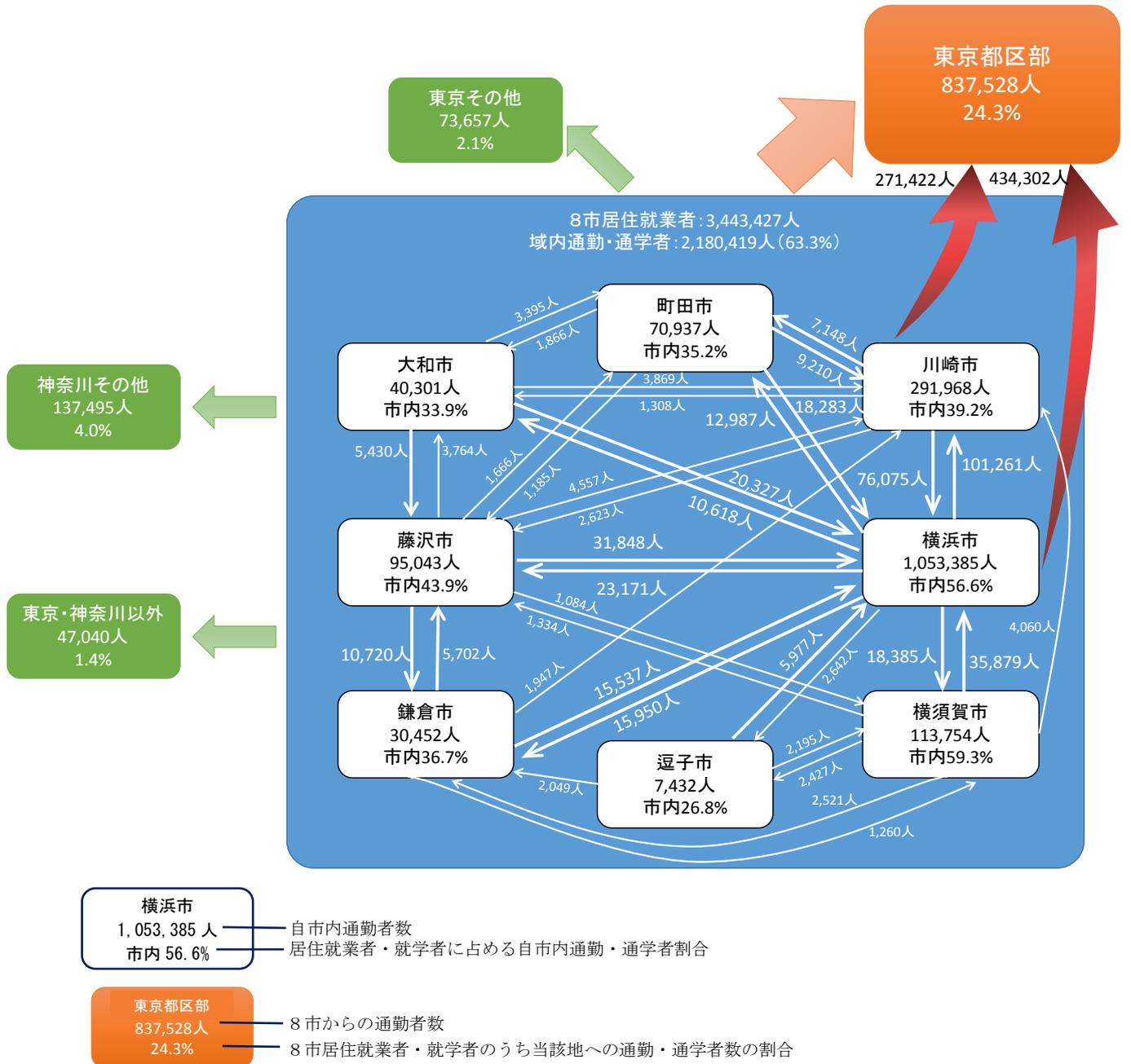
8市に常住する就業者・就学者の通勤・通学先について可視化したものが図表23である。ここでは8市間及び東京都区部等への通勤・通学について、常住地と通勤・通学先を矢印で結び、移動人数を記載している。なお、移動する人数が1,000人に満たないものは、表示を省略している。

これを見ると、8市に常住する就業者・就学者の総数(3,443,427人)の63.3%が8市内に通勤・通学していることがわかる。一方、東京都区部に通勤・通学している人の割合は24.3%となっており、特に、横浜市・川崎市から東京都区部に通勤・通学している人が多く、2市の合計で約70万人となっている。

なお、自市内での通勤・通学者の割合を見ると、横浜市や横須賀市では6割程度となっているのに対し、その他の市では3～4割程度となっている。特に、逗子市は26.8%と、8市内で最も割合が低い。

また、8市間での移動を見ると、隣接する市との移動だけでなく、隣接していない市への移動もあることがわかる。

図表 2 3 8市に常住する、15歳以上の就業者・就学者の通勤・通学先（2015年）



出所：総務省統計局「国勢調査」に基づき浜銀総合研究所が作成

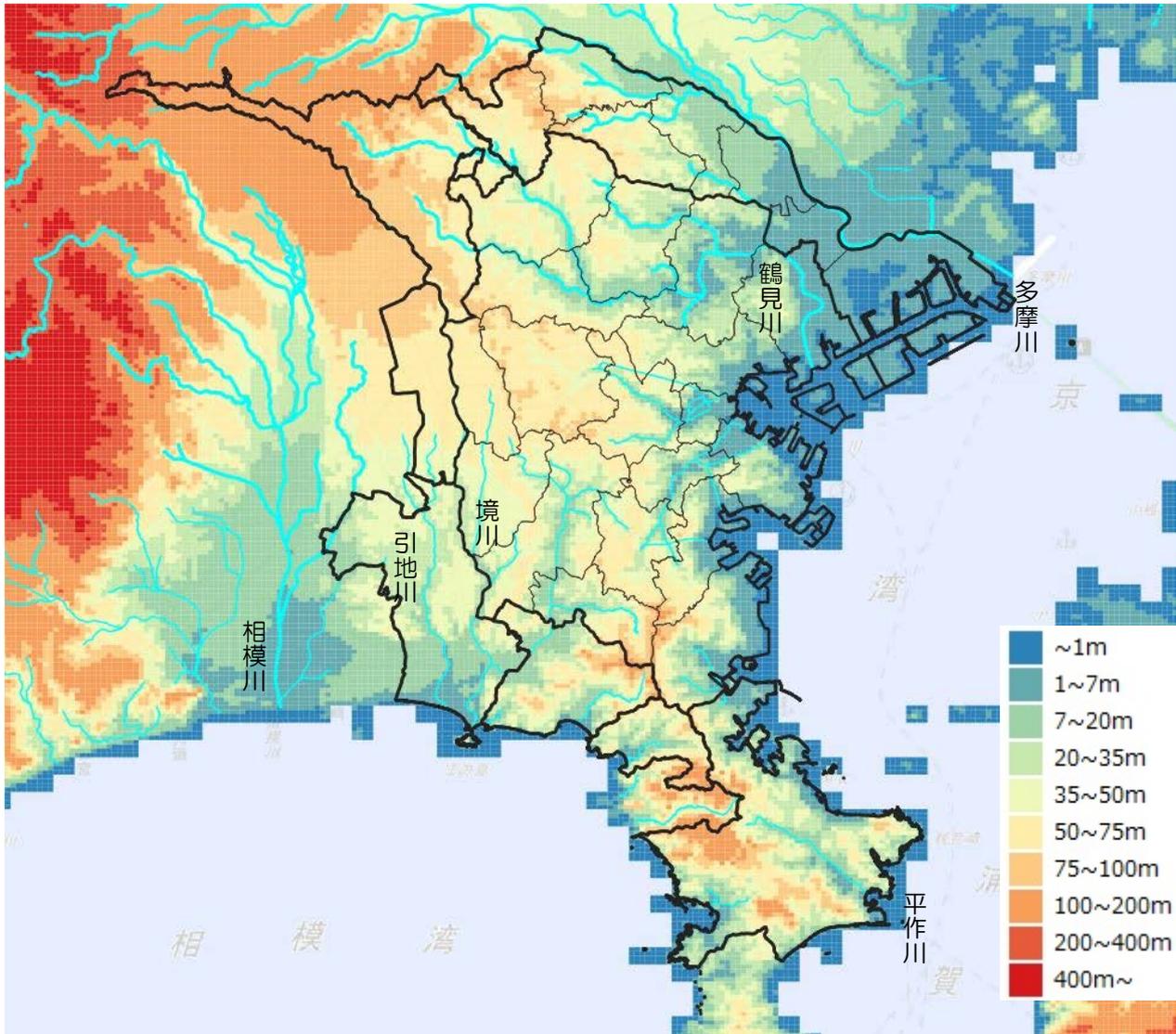
(3) 8市の地形及び土地利用

①地形

8市の地形は図表 24 のとおりである。全体的に標高 50m 以下のところが多く、市域を越えて平野部が広がっている。また、横須賀市や町田市では、一部起伏に富んだ地形が見られる。

なお、8市内には、多摩川水系及び鶴見川水系をはじめとして、図に示すような河川が流れている。

図表 24 8市の地形（標高及び主な河川）

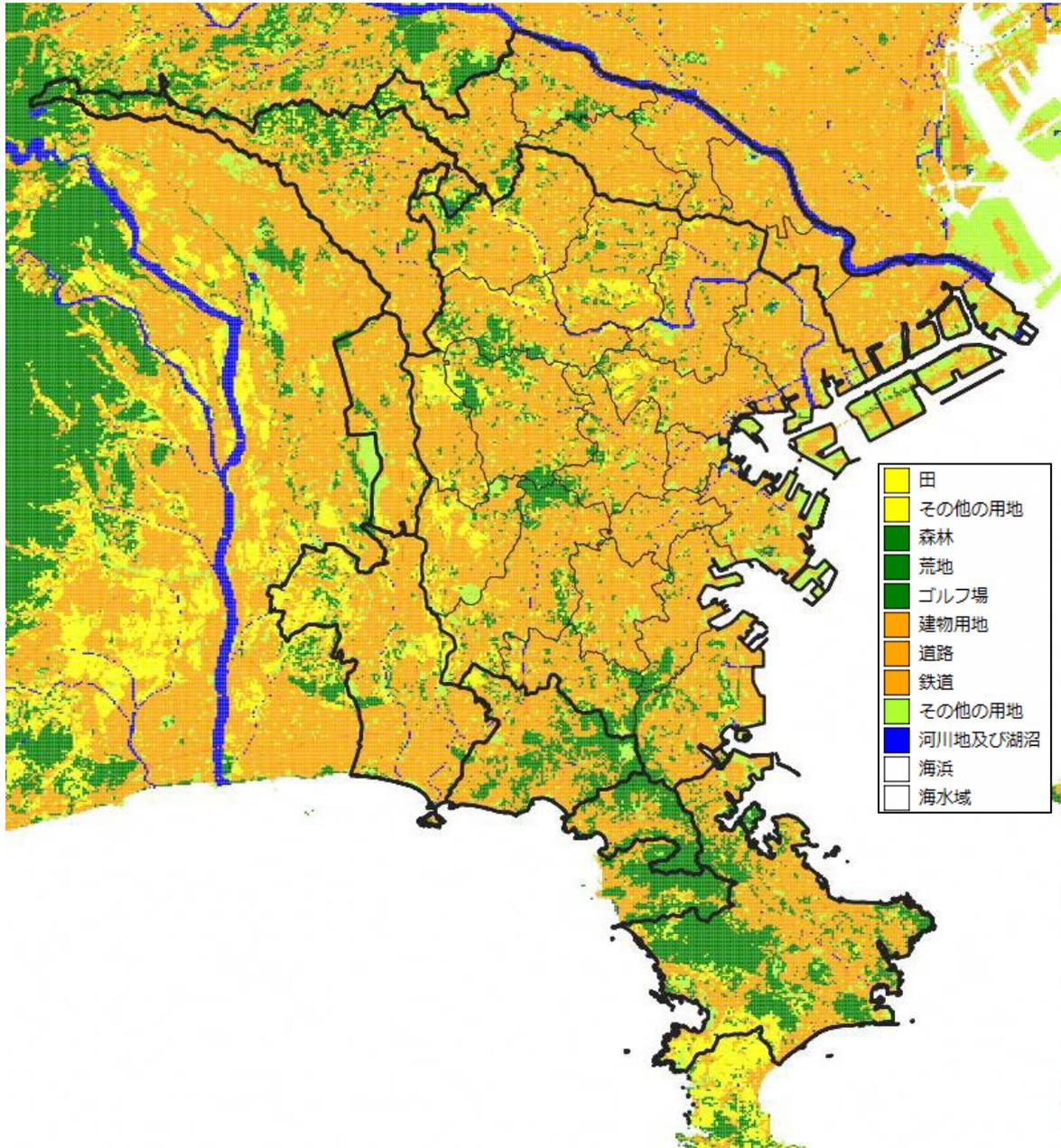


出所：国土数値情報ダウンロード「河川」（2008年度）（1級河川、2級河川のみ）
国土数値情報ダウンロード「標高・傾斜度5次メッシュデータ」（2009年度、250mメッシュ）

②土地利用の状況

2016年度における8市の土地利用の状況は図表25のとおりであり、「建物用地」・「道路」・「鉄道」として利用されているところが多く、土地利用が市域を越えて連続している様子が見受けられる。なお、横須賀市の南西部や逗子市の東部、町田市の西部等では、自然的な環境も残されている。

図表25 8市の土地利用の状況



出所：国土数値情報ダウンロード「土地利用細分メッシュデータ」2016年度～衛星画像（100mメッシュ）

③人口集中地区の状況

2015年における8市の人口集中地区（DID）について見ると、横浜市・川崎市・大和市では市域の8～9割が人口集中地区となっているのに対し、横須賀市では57.1%、逗子市では43.3%となっており、都市化の状況に差があることがわかる。なお、人口集中地区に住んでいる人の割合はいずれの市でも9割以上となっている。

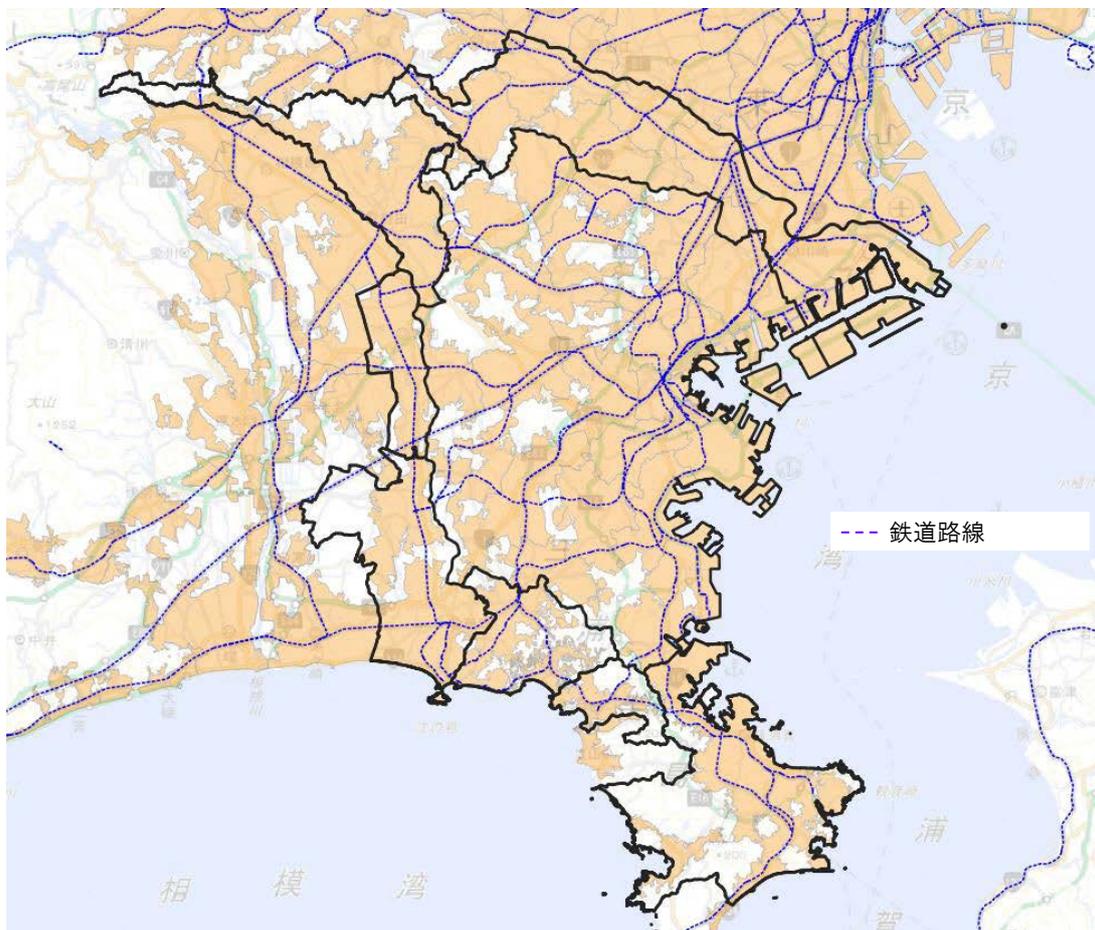
図表26 8市の人口集中地区※の状況（2015年）

	人口集中地区の面積 (km ²)	人口集中地区の面積比率	人口集中地区の人口 (人)	人口集中地区に住んでいる人の割合	人口集中市区の人口密度 (人/km ²)
横浜市	349.3 km ²	79.8 %	3,630,111 人	97.5%	10,393 人/km ²
川崎市	133.2 km ²	93.2 %	1,462,423 人	99.1%	10,978 人/km ²
横須賀市	57.5 km ²	57.1 %	386,841 人	95.1%	6,724 人/km ²
鎌倉市	24.1 km ²	60.7 %	167,438 人	96.8%	6,951 人/km ²
藤沢市	46.2 km ²	66.4 %	397,519 人	93.8%	8,610 人/km ²
逗子市	7.5 km ²	43.3 %	54,156 人	94.3%	7,240 人/km ²
大和市	23.0 km ²	84.9 %	229,761 人	98.6%	9,994 人/km ²
町田市	45.6 km ²	63.5 %	406,307 人	94.0%	8,908 人/km ²
8市計	686.4 km ²	75.7 %	6,734,556 人	97.2%	9,812 人/km ²

※人口集中地区：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

出所：総務省統計局「国勢調査」

図表27 8市の人口集中地区の分布（2015年）



※着色部が人口集中地区

出所：国土数値情報ダウンロード「人口集中地区」

(4) 8市の経済・産業

①事業所数及び従業者数

2016年における8市の事業所数は210,328事業所、従業者数は2,591,604人である。事業所数について2012年からの増減率を見ると、減少したのは横須賀市、逗子市、大和市となっている。従業者数についても同様に見ると、横須賀市、逗子市では3%程度の減少、大和市では0.63%の増加となっており、他市は3~5%程度の増加となっている。

図表28 8市の事業所数・従業者数（民営事業所）

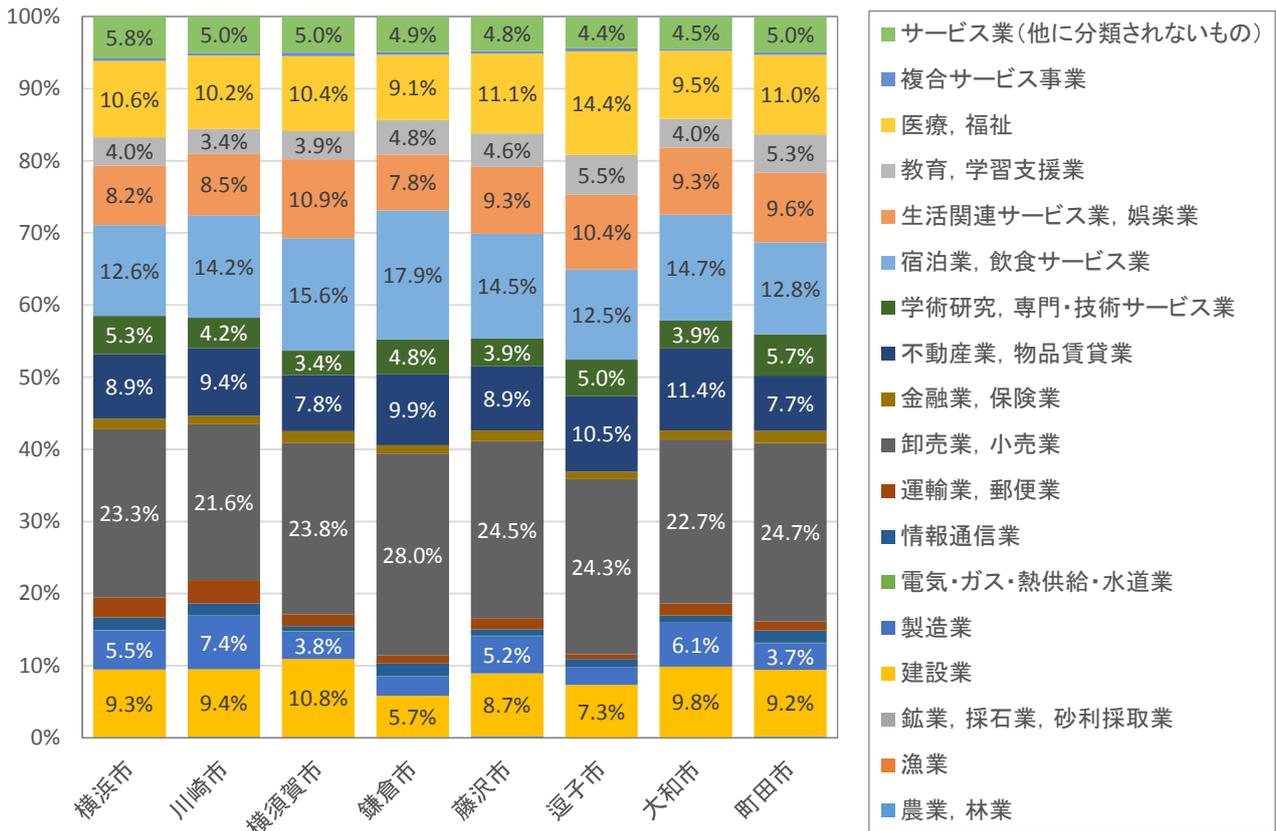
	事業所数		従業者数	
	2016年の事業所数 (事業所)	2012年からの 増減率	2016年の従業者数 (人)	2012年からの 増減率
横浜市	114,930	+0.42%	1,475,974	+3.32%
川崎市	40,934	+0.04%	543,812	+5.64%
横須賀市	12,816	-4.43%	120,811	-2.67%
鎌倉市	7,226	-0.03%	68,800	+3.47%
藤沢市	13,027	+0.64%	158,104	+5.79%
逗子市	1,810	-3.31%	12,981	-3.47%
大和市	7,479	-1.33%	76,799	+0.63%
町田市	12,106	+1.01%	134,323	+5.37%
8市計	210,328	-0.03%	2,591,604	+3.64%
東京都区部	494,337	-0.88%	7,550,364	+4.69%
中京圏	485,562	-2.50%	5,431,814	+2.19%
近畿圏	869,879	-3.01%	9,147,951	+1.40%

出所：総務省統計局「経済センサス」

また、2016年における8市の事業所数を産業大分類別に見ると、全体的に「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の割合が高い。特に、鎌倉市では「卸売業、小売業」、逗子市では「医療、福祉」の割合が他の市よりも高くなっている。

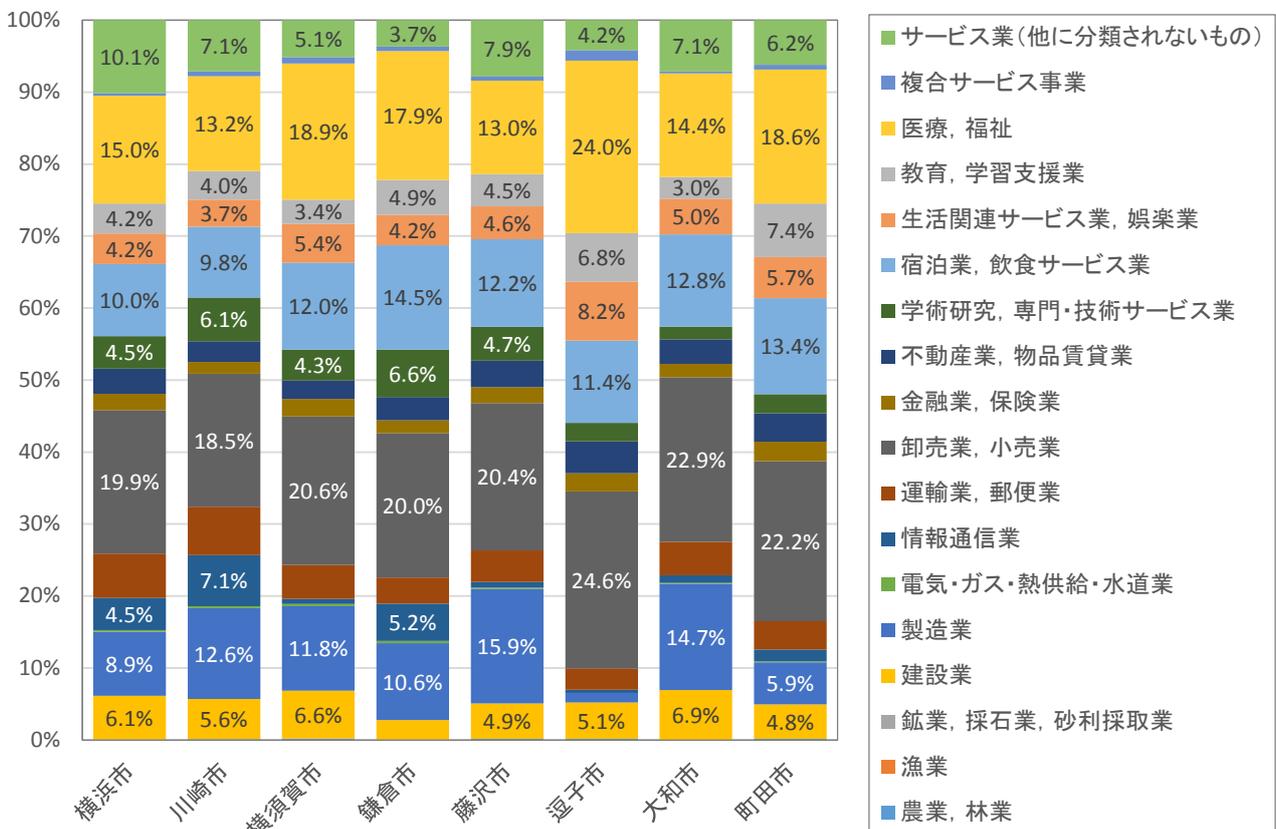
従業者数についても、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」の割合が高く、全体的に労働集約的な産業の構成比が高い。なお、藤沢市や大和市では他の市と比べて「製造業」の割合が高く、逗子市では「卸売業、小売業」と「医療、福祉」の割合の高さが目立つなど、それぞれの特色がうかがえる。

図表 2 9 事業所数の産業大分類別構成比 (2016 年、民営事業所)



出所：総務省統計局「経済センサス」

図表 3 0 従業者数の産業大分類別構成比 (2016 年、民営事業所)



出所：総務省統計局「経済センサス」

②製造業の状況（製造品出荷額等）

2016年における製造品出荷額等は、8市の合計で約11兆円となっている。市別に見ると横浜市、川崎市の数値が特に大きい。

各市の金額の大きい品目を見ると、輸送用機械器具製造業が第1位となっている市が多いが、川崎市では化学工業、鎌倉市では業務用機械器具製造業、町田市では食料品製造業が第1位となっている。

図表3-1 8市の製造品出荷額等（従業者数4名以上の事業所）

	製造品出荷額等（億円）		金額の大きい品目		
	2016年	2012年からの増減率	第1位	第2位	第3位
横浜市	41,394	-3.1%	輸送用機械器具製造業	食料品製造業	はん用機械器具製造業
川崎市	42,884	2.6%	化学工業	輸送用機械器具製造業	鉄鋼業
横須賀市	5,252	-1.0%	輸送用機械器具製造業	生産用機械器具製造業	食料品製造業
鎌倉市	2,974	-18.9%	業務用機械器具製造業	情報通信機械器具製造業	輸送用機械器具製造業
藤沢市	14,845	18.6%	輸送用機械器具製造業	はん用機械器具製造業	食料品製造業
逗子市	10	-23.2%	—	—	—
大和市	3,076	-5.5%	輸送用機械器具製造業	食料品製造業	金属製品製造業
町田市	1,287	58.8%	食料品製造業	輸送用機械器具製造業	情報通信機械器具製造業
8市計	111,721	1.5%	—	—	—

※品目別の製造品出荷額等については一部秘匿処理がなされているため参考である。
出所：経済産業省「工業統計調査」

③商業の状況

2016年における年間商品販売額は、8市の合計で卸売業が約9兆円、小売業が約7兆円となっている。いずれの市でも2012年と比較してプラスとなっており、特に横浜市、川崎市、町田市では卸売業、小売業ともに2割～3割の増加となっている。

図表3-2 8市の年間商品販売額の推移（民営事業所）

	卸売業		小売業			
	年間商品販売額（億円）		年間商品販売額（億円）		売り場面積（2016年）（km ² ）	面積あたり販売額（2016年）（万円/m ² ）
	2016年	2012年からの増減率	2016年	2012年からの増減率		
横浜市	66,877	+26.7%	40,119	+26.7%	2,846.2	141.0
川崎市	17,945	+29.4%	12,287	+35.4%	879.4	139.7
横須賀市	1,393	+3.7%	3,794	+25.0%	337.2	112.5
鎌倉市	464	+4.5%	1,671	+22.9%	109.9	152.0
藤沢市	2,703	+4.0%	4,726	+33.5%	409.0	115.5
逗子市	70	+2.5%	395	+18.0%	20.7	190.5
大和市	2,035	+1.2%	2,287	+28.9%	248.9	91.9
町田市	1,670	+21.5%	4,931	+24.7%	400.8	123.0
8市計	93,157	+25.1%	70,209	+28.3%	5,252.2	133.7

出所：総務省統計局「経済センサス」

8市の大規模ショッピングセンター（店舗面積 10,000 m²超）の分布を見ると、店舗数・店舗面積ともに横浜市が半数以上を占めている。

図表 3 3 8市の大規模ショッピングセンターの分布状況（2018 年末現在、店舗面積 10,000 m²超）

	店舗数	店舗面積（m ² ）	2000 年以降オープン※	
			店舗数	店舗面積（m ² ）
横浜市	58	1,561,193	22	664,282
川崎市	19	490,244	11	284,340
横須賀市	4	104,678	2	34,037
鎌倉市	2	24,864	0	0
藤沢市	6	156,187	5	145,017
逗子市	0	0	0	0
大和市	4	118,289	4	118,289
町田市	4	74,713	4	74,713
8市計	97	2,530,168	51	1,320,678

※2000 年 6 月に大規模小売店舗法（大店法）が廃止され、まちづくり 3 法の一部として大規模小売店舗立地法（大店立地法）が施行されたことから、2000 年以降にオープンした施設を別個に表示している。

出所：（社）日本ショッピングセンター協会ホームページ

④観光の状況

8市の入込観光客数は図表 34 のとおりである。鎌倉市や藤沢市では8市の中でも人口規模に対して観光客数が多く、他の市以上に観光が大きな存在感を持つ産業となっていることがわかる。なお、8市では日帰り客数と比べて宿泊客数が少なくなっている。

図表 3 4 8市の入込観光客数の推移

	延観光客数（宿泊・日帰り計）		宿泊客数		日帰り客数	
	2018 年 （千人）	3 力年平均 （2016~2018） （千人）	2018 年 （千人）	3 力年平均 （2016~2018） （千人）	2018 年 （千人）	3 力年平均 （2016~2018） （千人）
横浜市	46,863	48,104	7,339	6,514	39,524	40,690
川崎市	20,613	18,693	992	1,000	19,621	17,693
横須賀市	8,572	8,344	384	358	8,188	7,986
鎌倉市	19,871	20,527	306	321	19,565	20,205
藤沢市	18,392	17,840	588	555	17,804	17,285
逗子市	1,001	998	19	19	983	979
大和市	1,315	1,171	92	90	1,223	1,081
町田市	3,189		275		2,914	

※町田市については、2016~2017 年の数値が取得できなかったため、3 力年平均を算出していない
出所：神奈川県「神奈川県入込観光客数調査」、町田市「2018 年度町田市観光客数等実態調査報告書」

(5) 8市の行政サービスの状況

①財政状況

2017年度における8市の財政状況については、図表35のとおりであり、指定都市である横浜市・川崎市とその他の市では財政規模に大きな差が見られる。

財政力指数について見ると、川崎市、鎌倉市、藤沢市では1以上、横浜市、大和市、町田市においても1に近い水準となっている。最も低い横須賀市でも0.81であり、同時期の全国平均(0.51)と比較すると、堅実な状態にある。

ただし、いずれの市においても経常収支比率が90~100程度となっており、財政構造の弾力性(財政のゆとり)についてはあまり良好な状況ではないと見られる。特に、横浜市、川崎市、横須賀市では公債費負担比率が15%を上回っており、全国平均(6.4%)と比較して高い比率となっている。

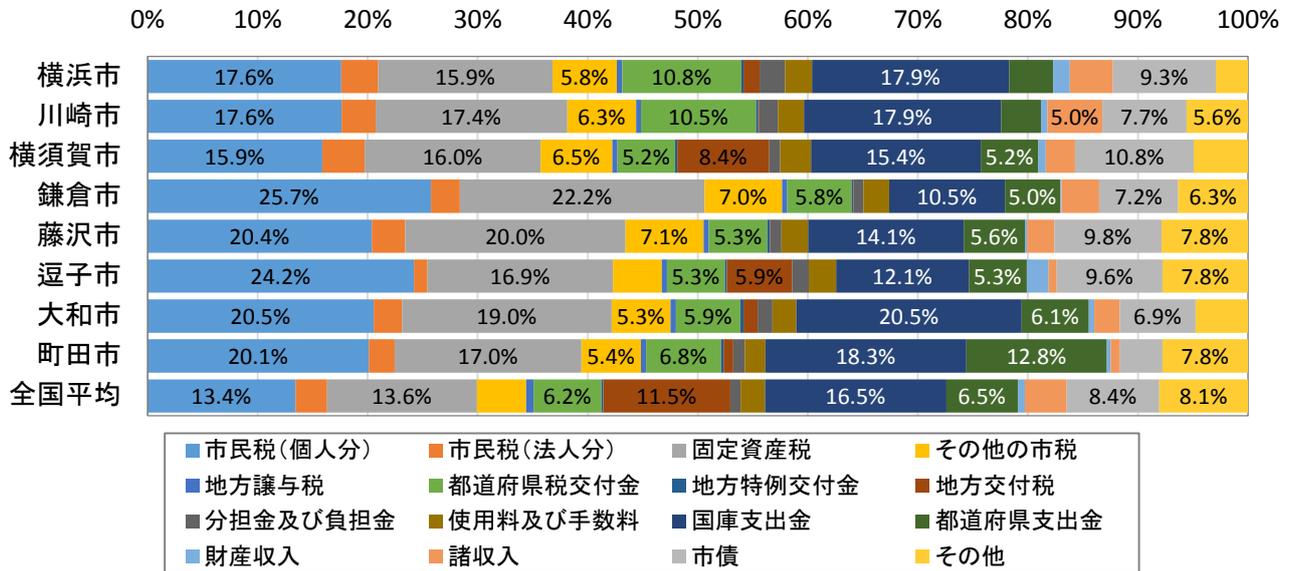
図表35 8市の財政状況

	財政力指数		基準財政収入額		基準財政需要額		経常収支比率		公債費負担比率	
	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均	2017年度	直近3年度平均
横浜市	0.97	0.97	676.7	608.0	703.7	629.4	97.9%	97.3%	15.1%	16.6%
川崎市	1.00	1.00	286.2	253.6	286.2	253.4	100.5%	99.5%	15.8%	17.4%
横須賀市	0.81	0.80	49.7	49.7	61.0	61.1	98.8%	98.3%	16.2%	15.5%
鎌倉市	1.08	1.06	27.2	27.2	25.3	25.3	97.8%	95.7%	9.6%	9.5%
藤沢市	1.05	1.06	63.2	63.3	60.6	60.3	89.7%	91.2%	8.4%	8.5%
逗子市	0.87	0.87	7.6	7.6	8.7	8.7	97.7%	98.5%	12.9%	12.3%
大和市	0.97	0.97	30.2	29.7	31.0	30.6	97.4%	94.9%	9.2%	8.8%
町田市	0.98	0.98	57.9	57.8	59.2	58.8	90.5%	91.5%	6.7%	6.6%
全国計	0.51	0.50	14,760	14,218	19,589	18,973	92.8%	91.8%	6.4%	6.9%

※基準財政収入額及び基準財政需要額の単位：十億円
出所：総務省「市町村別決算状況調」

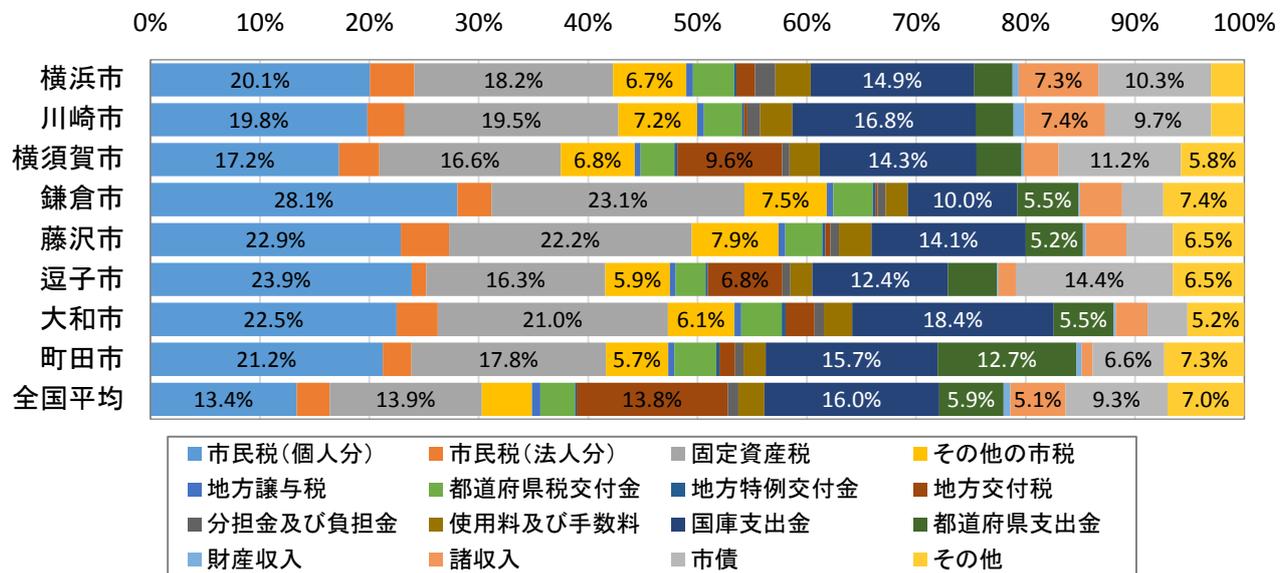
2017年度における8市の歳入内訳を見ると、市民税や固定資産税といった市税に相当する部分が4～5割程度となっており、全国平均を上回っている。特に、鎌倉市では6割近くを占めており、他の市と比べても割合が高い。なお、2012年度の歳入内訳と比較すると、都道府県税交付金の割合が上昇し、一方で市税に相当する部分の割合が低下している。

図表36 8市の歳入の内訳（2017年度）



出所：総務省「市町村別決算状況調」

図表37 8市の歳入の内訳（2012年度）

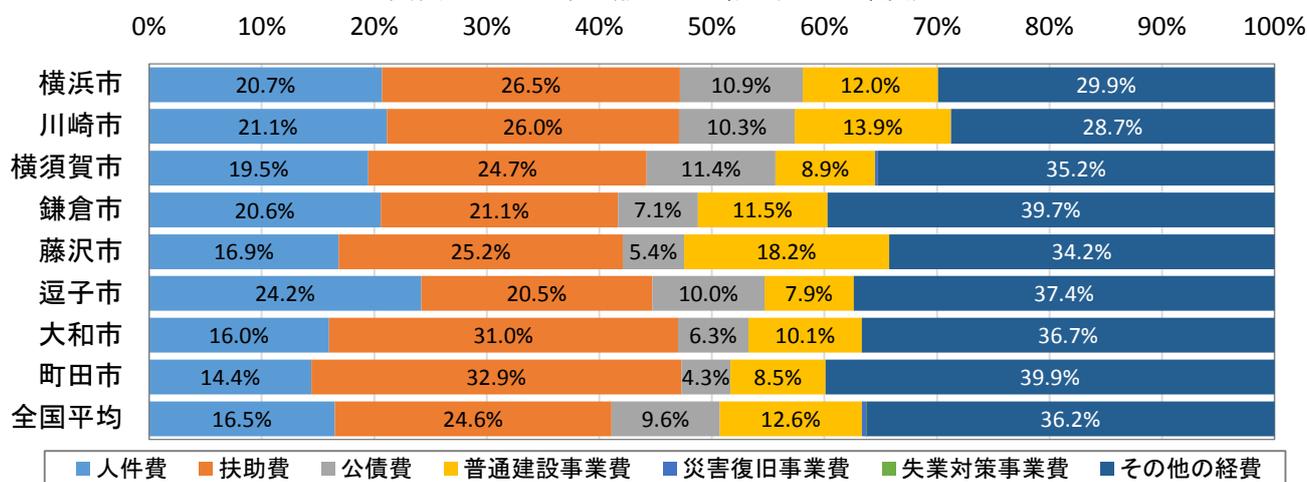


出所：総務省「市町村別決算状況調」

また、2017年度における8市の歳出内訳を見ると、「人件費」、「扶助費」、「公債費」といった「義務的経費」に分類されるものが全体の5～6割を占めており、鎌倉市・逗子市以外の市では「扶助費」の割合が全国平均よりも高い。

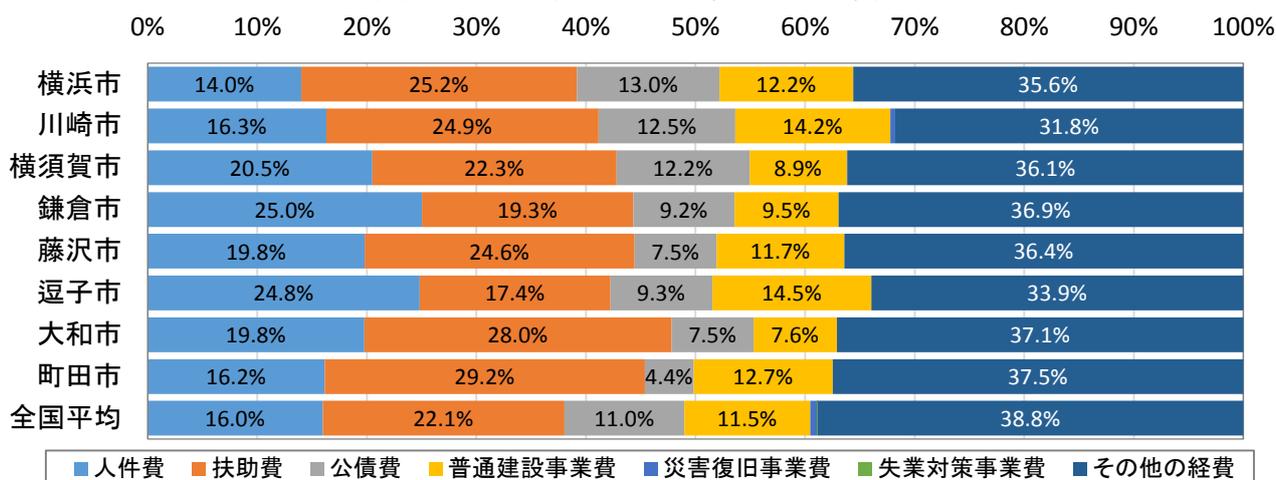
なお、2012年度の構成比と比較すると、いずれの市においても扶助費の割合が高まっている。

図表38 8市の歳出の内訳（2017年度）



出所：総務省「市町村別決算状況調」

図表39 8市の歳出の内訳（2012年度）



出所：総務省「市町村別決算状況調」

②職員数

財政規模と同様、職員数についても横浜市・川崎市とその他の市では大きな差が見られる。

なお、職員数の構成比を見ると、横須賀市・鎌倉市・逗子市では「公営企業等会計」の割合が低く、また町田市には消防部門の職員が在籍していないなど、市によって職員数の部門別構成比には差があることがわかる。

図表40 8市の部門別職員数（単位：人、2016年4月1日現在）

	普通会計				公営企業等 会計	合 計
	一 般行政		教育	消防		
	一般管理	福祉関係				
横浜市	6,702	7,682	2,506	3,512	7,405	27,807
川崎市	3,098	3,877	1,332	1,461	3,368	13,136
横須賀市	1,045	856	443	436	424	3,204
鎌倉市	520	378	143	233	82	1,356
藤沢市	928	926	314	452	1,013	3,633
逗子市	146	139	46	86	28	445
大和市	454	408	142	239	655	1,898
町田市	1,017	751	315	0	852	2,935

※2017年4月1日に、県費負担教職員に関する権限が都道府県から指定都市に移譲されたことに伴い、2017年度以降、横浜市、川崎市では教育部門の職員数が大幅に増加。

出所：総務省「地方公共団体定員管理調査」

図表41 8市の部門別職員数構成比（2016年4月1日現在）

	普通会計				公営企業等 会計	合 計
	一 般行政		教育	消防		
	一般管理	福祉関係				
横浜市	24.1%	27.6%	9.0%	12.6%	26.6%	100.0%
川崎市	23.6%	29.5%	10.1%	11.1%	25.6%	100.0%
横須賀市	32.6%	26.7%	13.8%	13.6%	13.2%	100.0%
鎌倉市	38.3%	27.9%	10.5%	17.2%	6.0%	100.0%
藤沢市	25.5%	25.5%	8.6%	12.4%	27.9%	100.0%
逗子市	32.8%	31.2%	10.3%	19.3%	6.3%	100.0%
大和市	23.9%	21.5%	7.5%	12.6%	34.5%	100.0%
町田市	34.7%	25.6%	10.7%	0.0%	29.0%	100.0%

出所：総務省「地方公共団体定員管理調査」

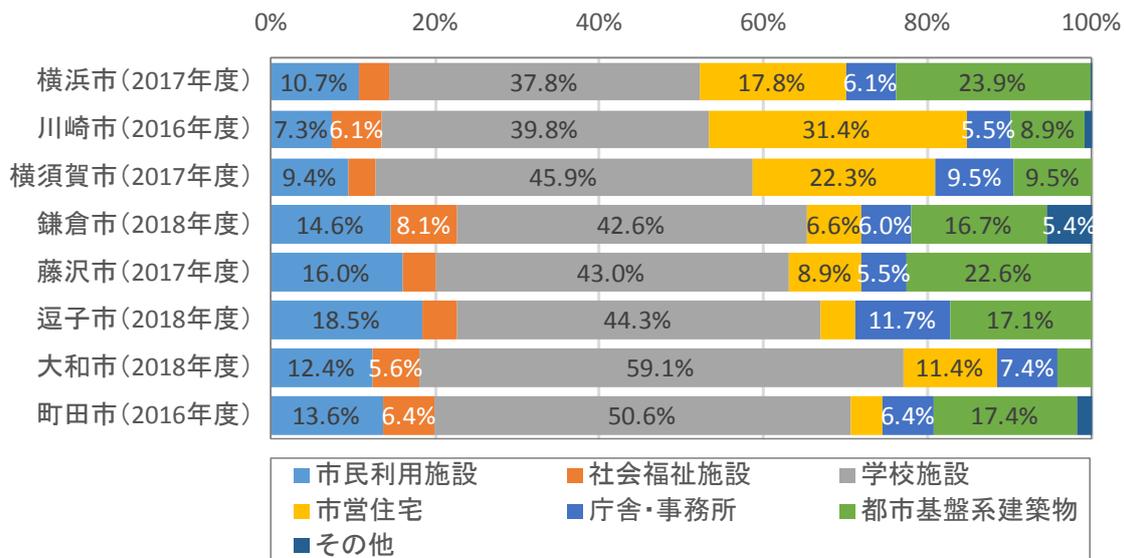
③インフラ・公共施設の状況

8市においては、1960～80年代の人口増加に対応するため、同時期に学校を始めとした多くの公共施設が整備されてきたという経緯から、いずれの市でも、現状において既に竣工から30年以上が経過した公共施設が多数存在している。

各市の作成している公共施設等総合管理計画において、今後は人口規模や財政状況に応じた施設総量の見直しを図るとともに、人口構造の変化等を踏まえ、市民が求めるサービスに合わせた施設のあり方を見直しを行うなど、公共施設のあり方についての検討が重要課題として挙げられている。

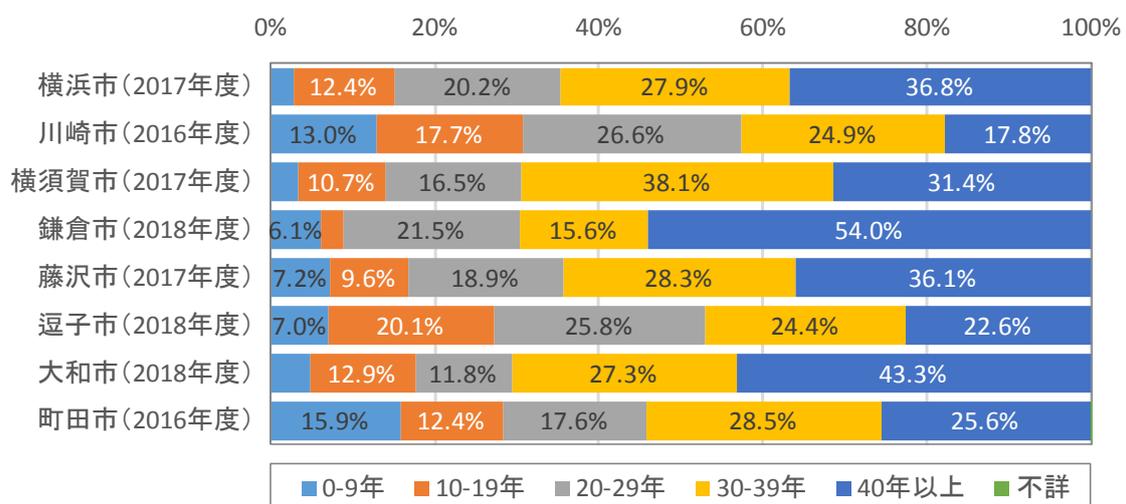
なお、8市内の公共施設等の立地状況については、図表44～51のとおりである。

図表42 8市における公共施設の分野別構成比（延床面積）



出所：各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

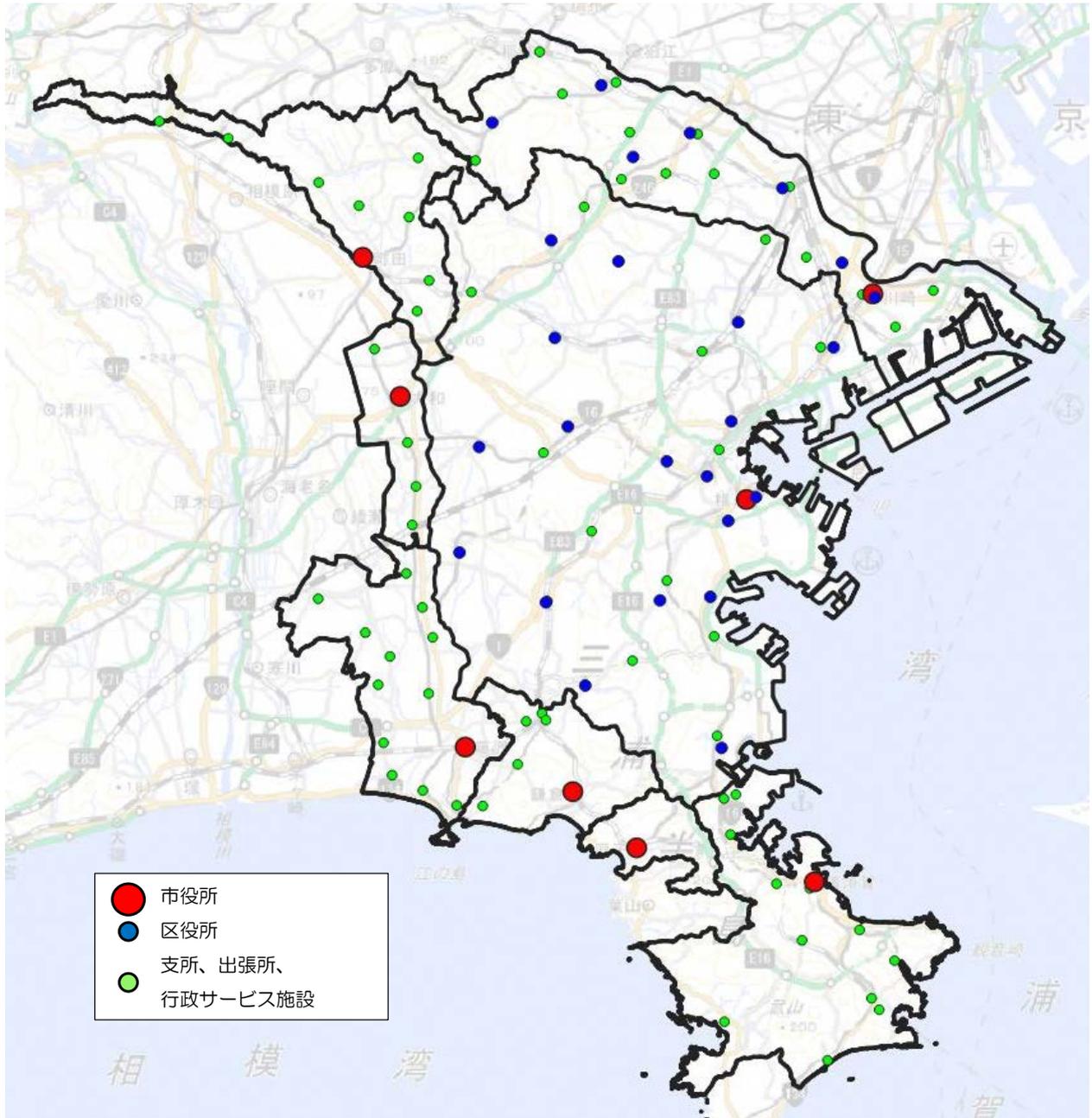
図表43 8市における公共施設の築年数別構成比（延床面積）



※各年度末時点の築年数

出所：各市資料に基づき、浜銀総合研究所が作成

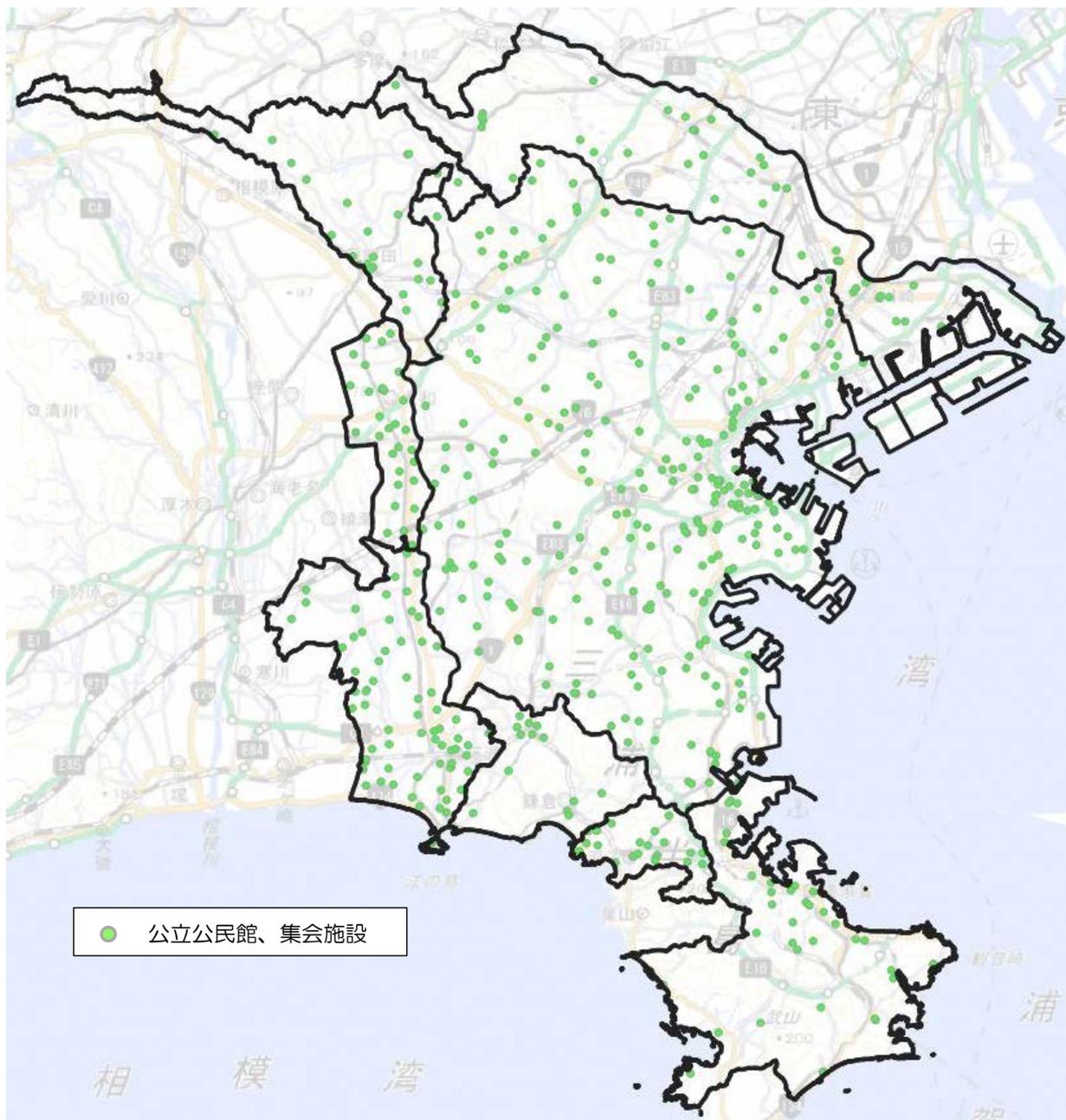
図表4-4 8市の行政施設等の立地状況



※データは2006年現在のもの。ただし、市役所・区役所については2020年2月時点の情報に基づき作成。

出所：国土数値情報等に基づき、浜銀総合研究所が作成

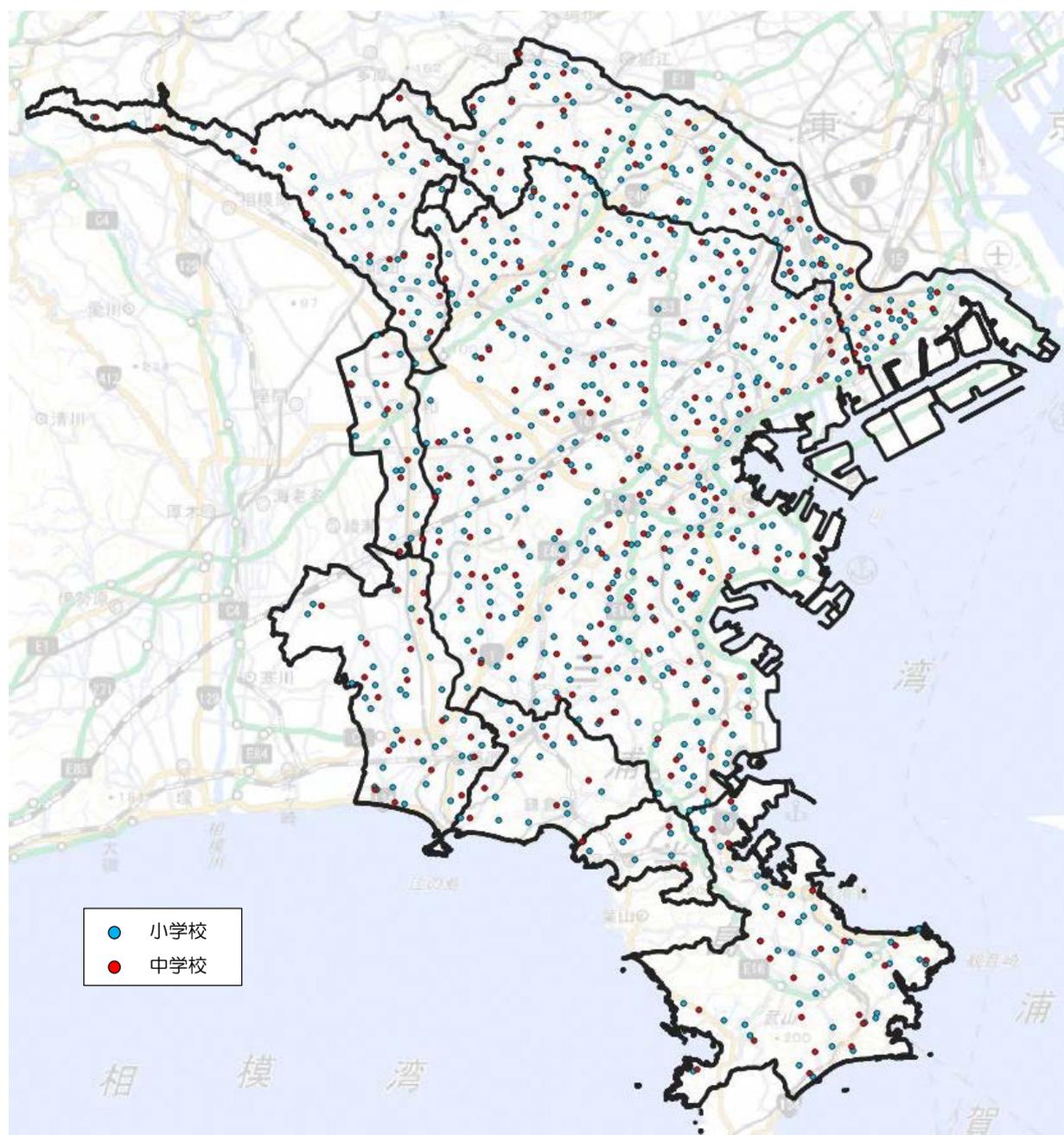
図表45 8市の公民館・集会施設の立地状況



※データは2002年現在のもの

出所：国土数値情報及び藤沢市ホームページに基づき、浜銀総合研究所が作成

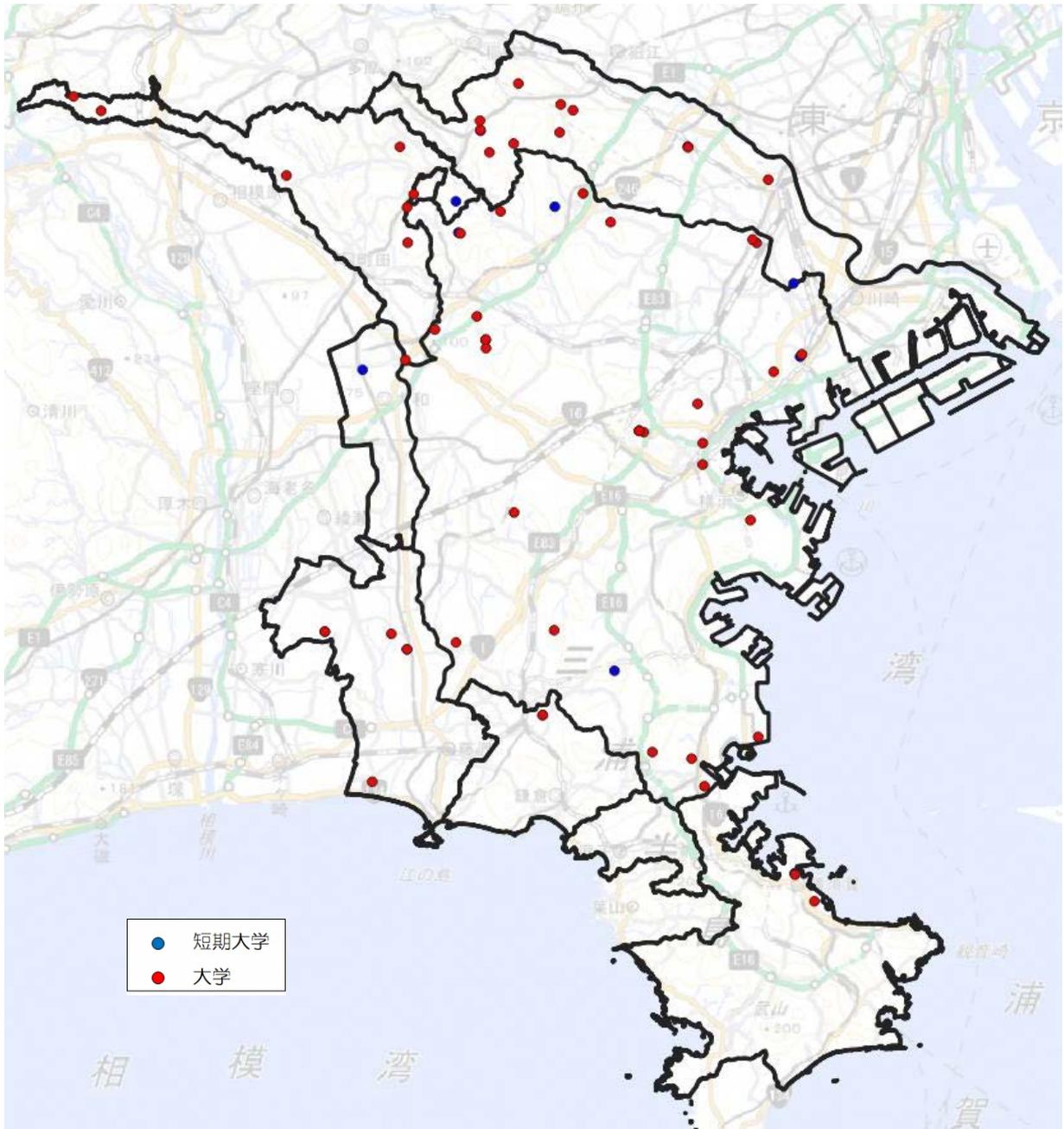
図表4-6 8市の公立小中学校の立地状況



※データは2019年4月現在のもの

出所：神奈川県「神奈川県公立学校名簿」、東京都「東京都公立学校一覧」に基づき、浜銀総合研究所が作成

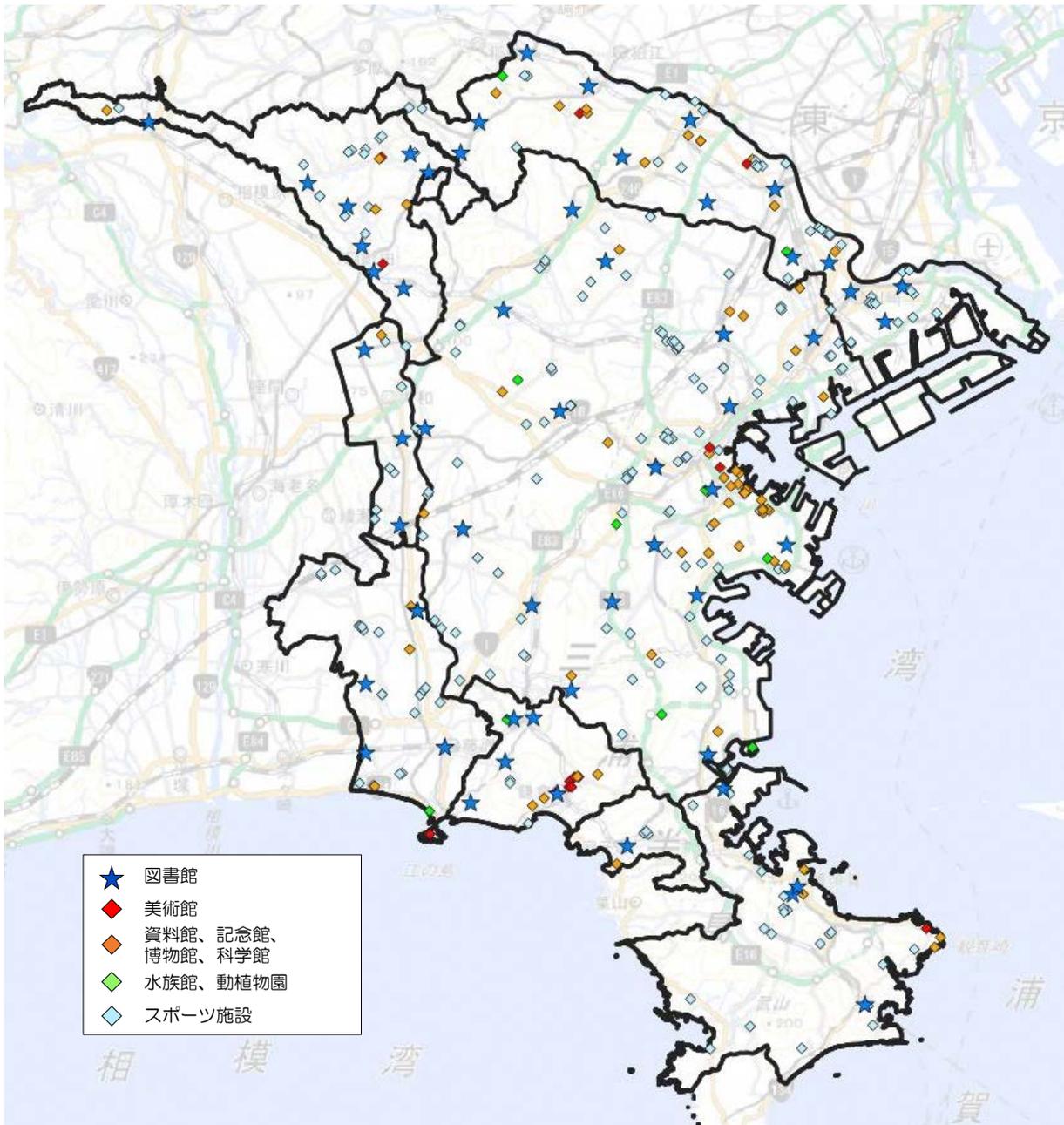
図表4-7 8市の大学・短大の立地状況



※データは 2005 年現在のもの

出所：国土数値情報及び藤沢市ホームページに基づき、浜銀総合研究所が作成

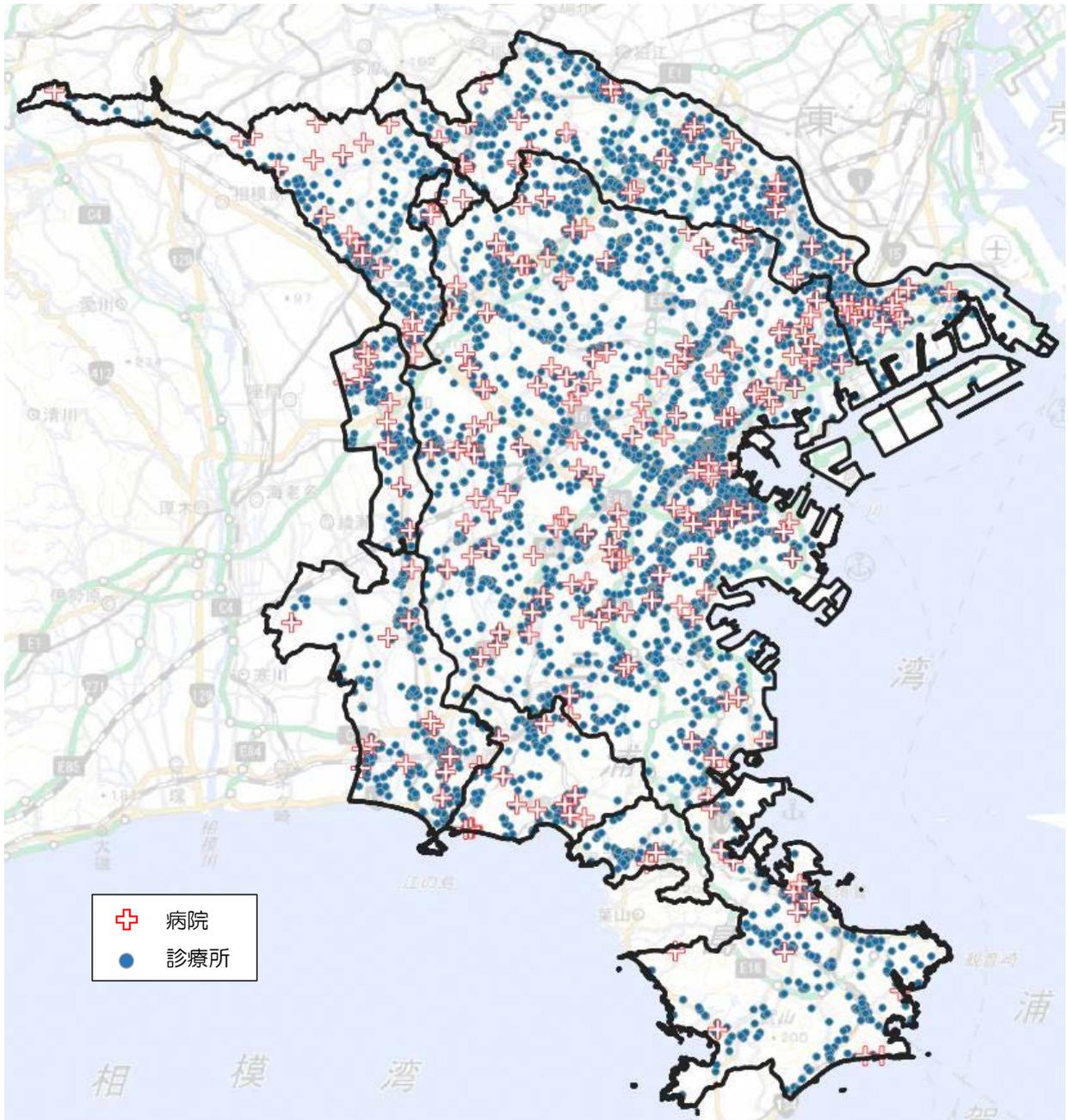
図表4-8 8市の図書館や集客施設（美術館、動物園等）の立地状況



※データは2013年現在のもの。ただし、図書館については2020年2月現在の情報を取得して作成。

出所：国土数値情報等に基づき、浜銀総合研究所が作成

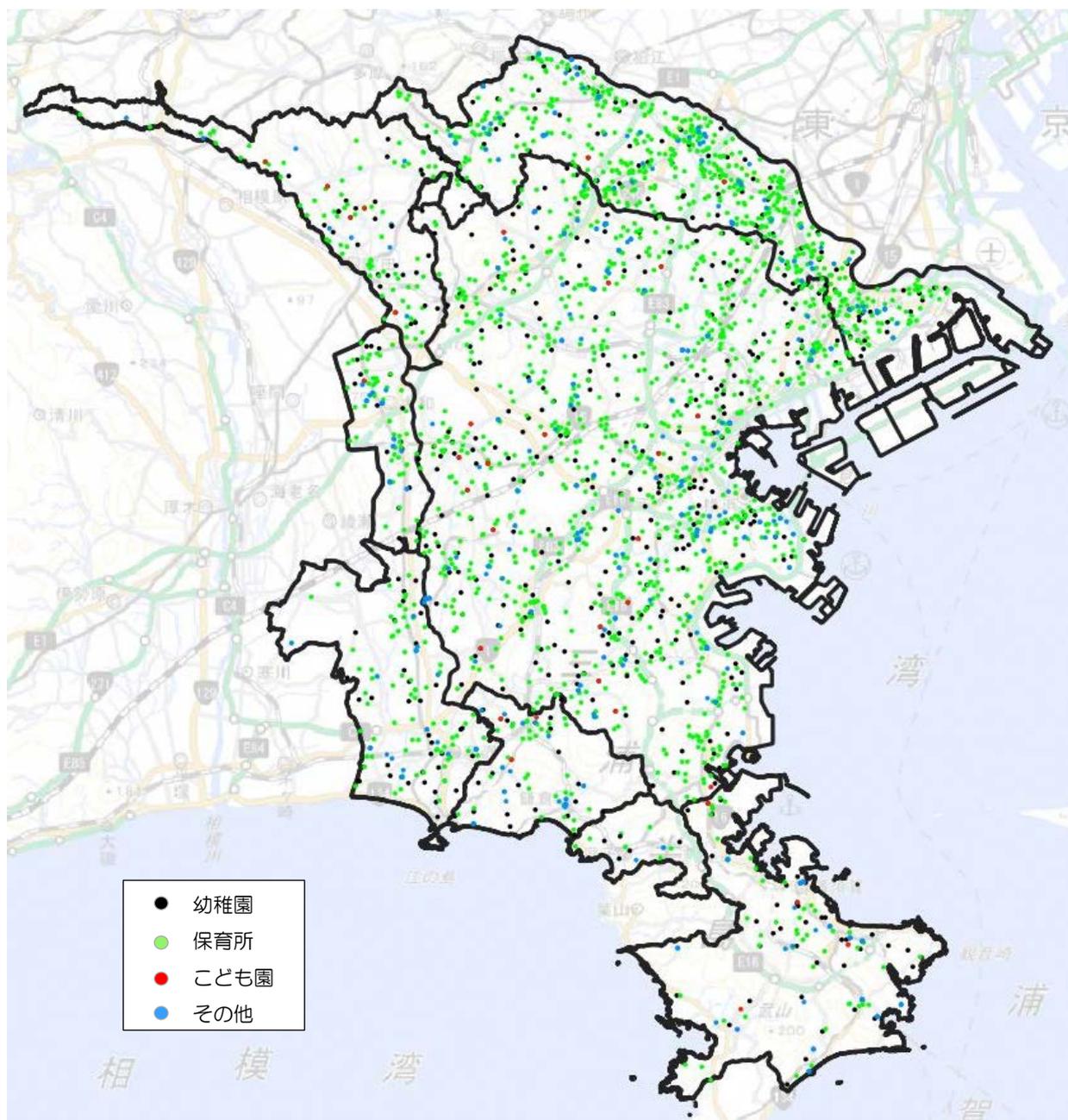
図表 4 9 8市の医療施設の立地状況



※データは 2014 年現在のもの

出所：国土数値情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

図表50 8市の福祉施設の立地状況（子どもを対象とした施設）



※データは2015年現在のもの。

「その他」には、児童養護施設、療育施設、学習支援施設等が含まれる。

出所：国土数値情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

図表5-1 8市の福祉施設の立地状況（高齢者・障害者等を対象とした施設）



※地図上に表示されている施設のうち、高齢者向け福祉施設に含まれるもの及びデータ時点は以下のとおり。

「特別養護老人ホーム」（2020年1月1日現在）、「介護老人保健施設」（町田市：2020年1月1日現在、その他：2019年4月1日現在）、「介護医療院」（2019年4月1日現在）、「介護療養型医療施設」（町田市：2020年1月1日現在、その他：2019年4月1日現在）、「軽費老人ホーム」（2020年1月1日現在）、「有料老人ホーム」（横浜市・川崎市・横須賀市：2020年2月1日現在、鎌倉市・藤沢市・逗子市・大和市：2019年7月1日現在、）、「養護老人ホーム」（2020年1月1日現在）、「グループホーム」（町田市：2020年1月1日現在、町田市以外：2018年4月1日現在）

※その他の施設のデータは2015年現在のもの。

なお、「その他の社会福祉施設」には、無料低額診療施設、医療保護施設、更生施設が該当する。

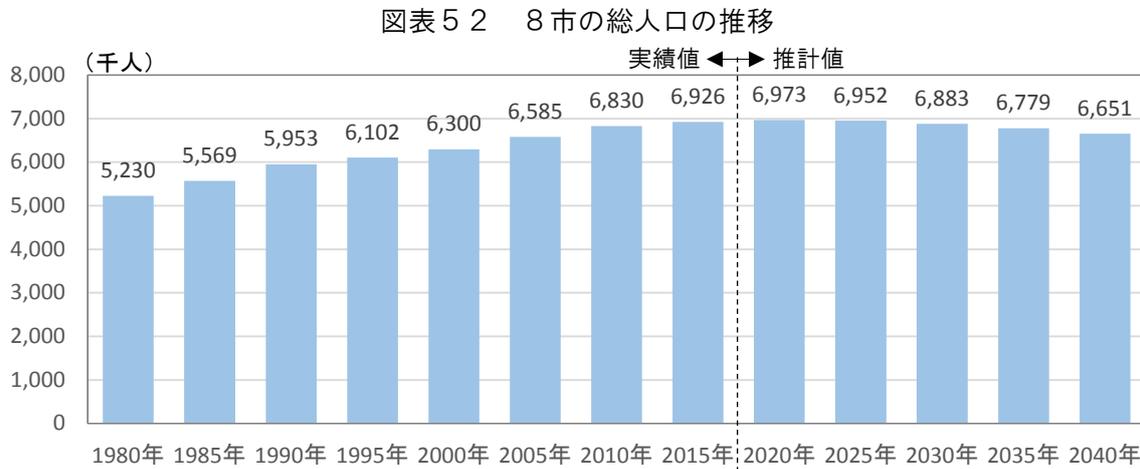
出所：国土数値情報及び神奈川県ホームページ、東京都ホームページ、各市ホームページに基づき浜銀総合研究所が作成

3. 8市の人口構造やインフラ・空間に関する変化により生じる問題等

(1) 8市の将来推計人口

①総人口の将来推計

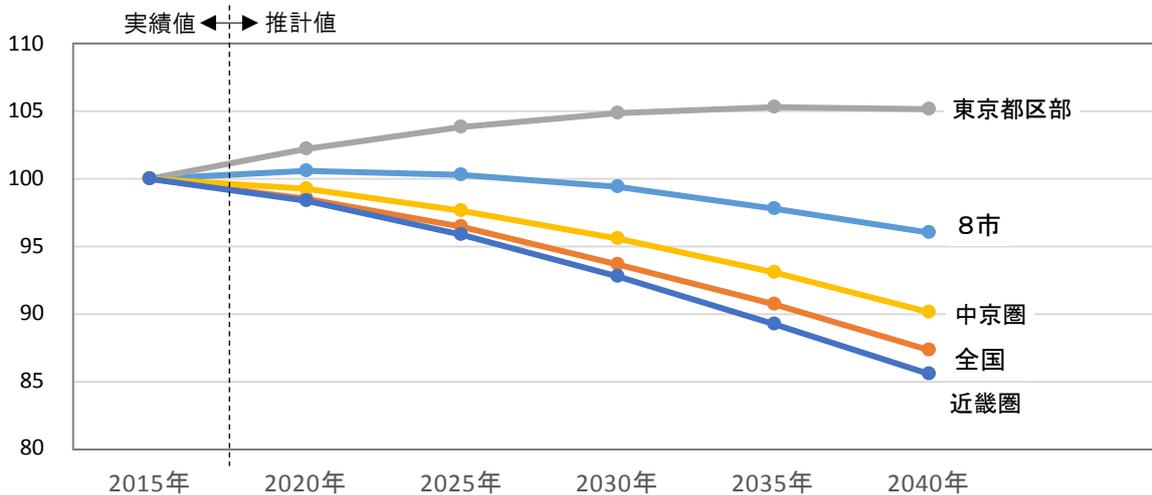
国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来人口推計」によれば、8市の総人口は2020年にピークを迎えた後、減少局面へ転ずることが予測されている。



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

図表 53 は、8市及び全国、東京都区部、中京圏、近畿圏の将来推計人口について、2015年の人口を100として指数化したものである。東京都区部以外では、将来的に人口が2015年を下回ると推計されている。ただし、8市の減少率は全国や中京圏・近畿圏よりも低い。

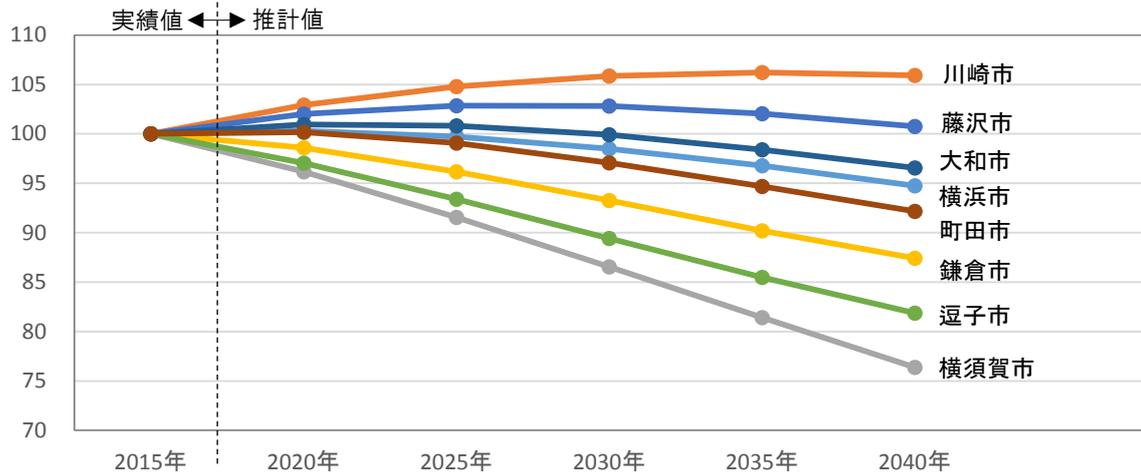
図表 5 3 8市・全国・東京都区部・中京圏・近畿圏の今後の人口推移（2015年=100として指数化）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

社人研の推計結果に基づき、8市それぞれの今後の人口推移を見ると、現状においてはまだ人口が減少していない市についても、横浜市・町田市・大和市では2020年、藤沢市では2025年をピークに人口減少に転ずることが予想されている。なお、川崎市では他の市と比べて人口減少局面を迎えるのが最も遅く、2035年まで人口増加が続くと推計されている。

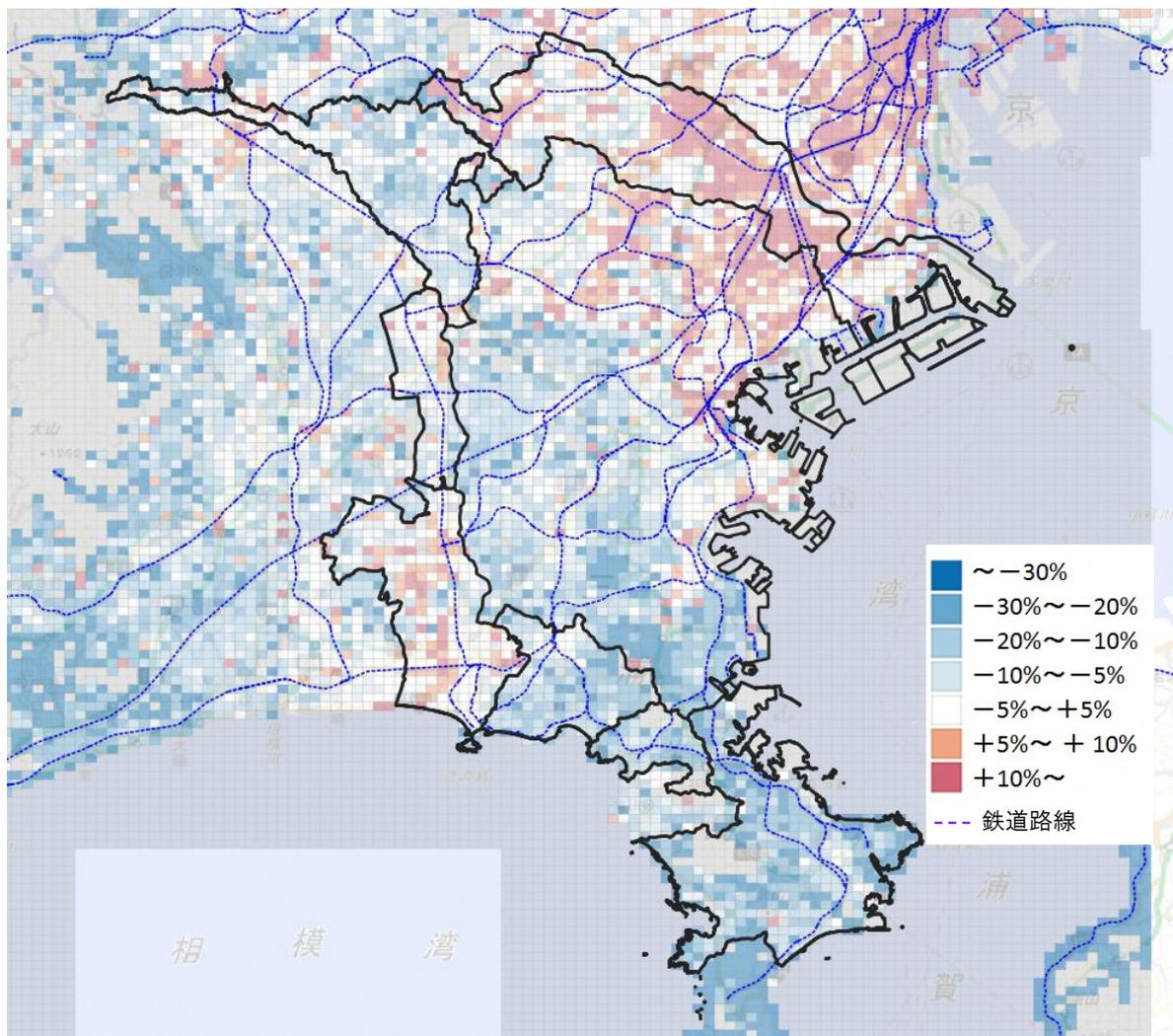
図表 5 4 各市の総人口の将来推計（2015年=100として指数化）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

また、国土交通省国土政策局の作成した 500m メッシュ別将来推計人口のデータに基づき、人口増減率によって塗り分けた地図（図表 55）を見ると、8 市内の半分以上の地点で人口減少が進むことが確認できる。一方、横浜市の北部や川崎市、藤沢市等では、人口が増加する地点も見られる。

図表 5 5 2015 年から 2040 年にかけての人口増減率



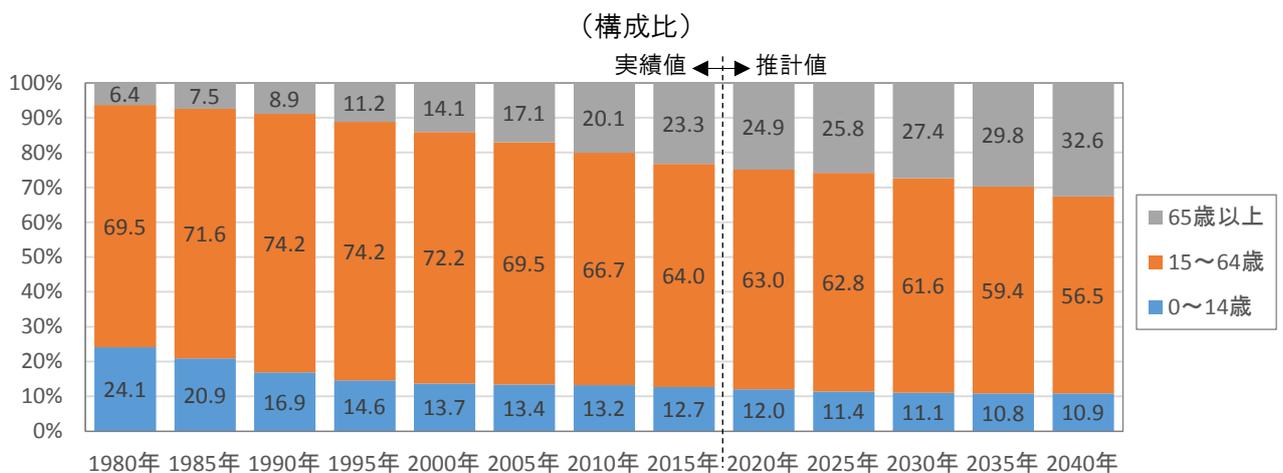
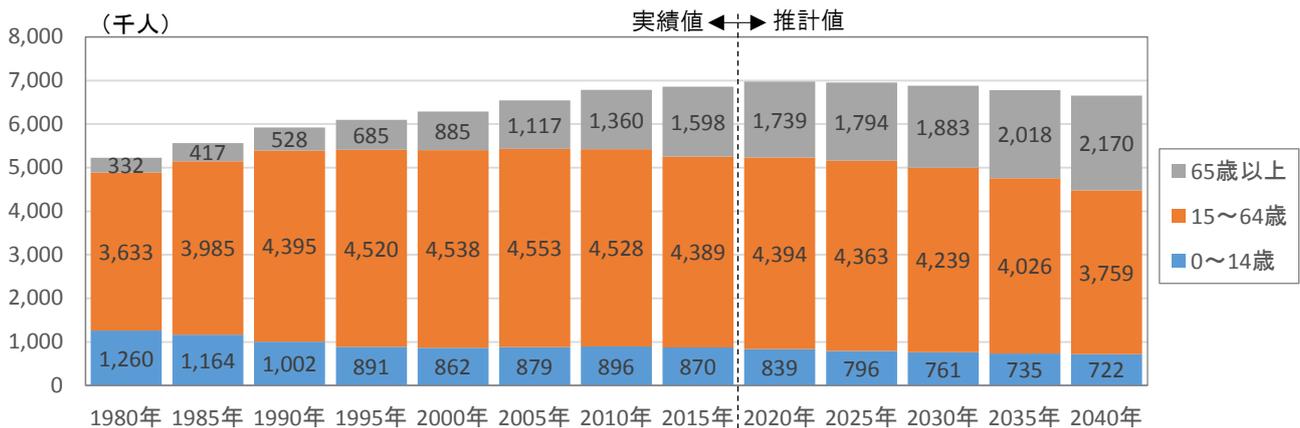
出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口（H30 国土政策局推計）」

②年齢3区分別人口の将来推計

また、年齢3区分別人口の将来推計結果を見ると、2015年における8市の高齢化率は23.3%となっているが、2040年には32.6%まで上昇し、217万人という多くの高齢者を抱えることになる。このうち後期高齢者（75歳以上）の人口は117万人であり、総人口の17.6%を占める。

一方、生産年齢人口については2005年をピークに既に減少が始まっているが、今後はさらに減少が進み、2015年の4,389,199人に対し、2040年には3,758,719人まで減少すると推計されている。また、年少人口についても緩やかに減少が続くと推計されている。

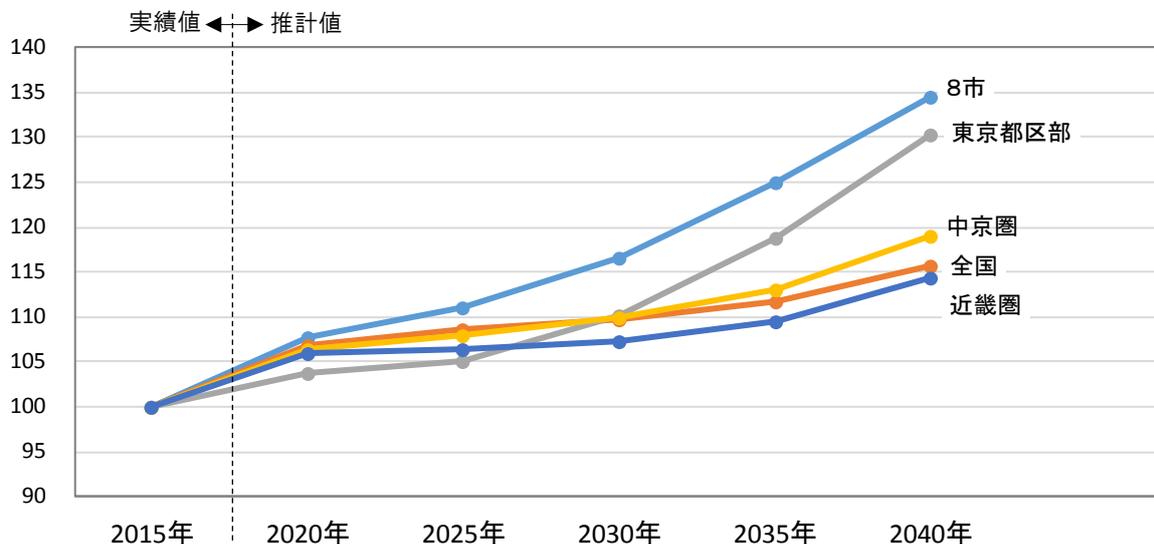
図表56 8市の年齢3区分人口の推移
(人数)



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

図表 57 は、8 市及び全国、東京都区部、中京圏、近畿圏の将来推計の高齢者人口について、2015 年を 100 として指数化したものである。8 市及び東京都区部では、今後の高齢者人口の増加率が他の地域以上に高いと推計されている。

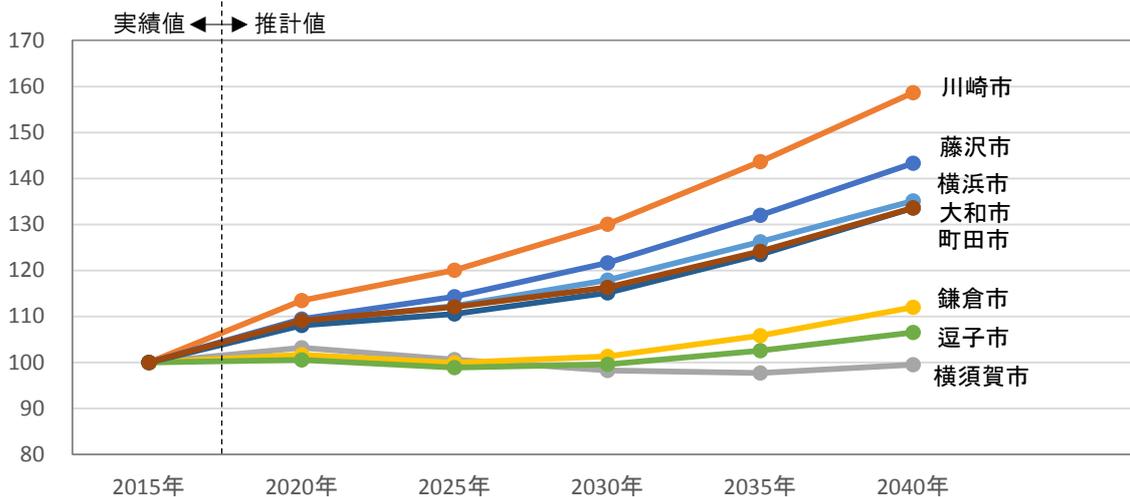
図表 57 高齢者人口の今後の推移（2015=100 として指数化）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

なお、今後の高齢化の進行には市によって差があり、横須賀市・鎌倉市・逗子市では緩やかに高齢者が増加していくのに対し、川崎市や藤沢市では増加率が高い。特に、川崎市では 2040 年には 2015 年の 1.6 倍まで高齢者が増加すると推計されている。

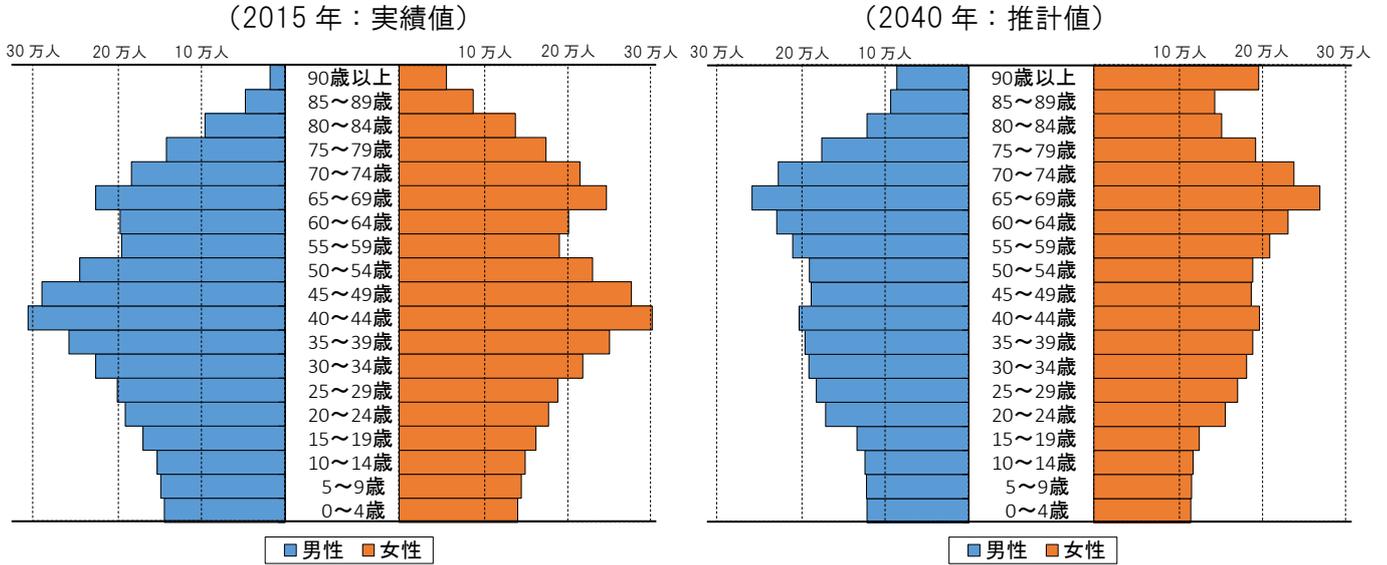
図表 58 各市の高齢者人口の推移（2015 年=100 として指数化）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

先述のとおり、今後は高齢者数が増加する一方、生産年齢人口は減少すると推計されているが、2015年、2040年のそれぞれにおける8市の人口ピラミッドを比較すると、2040年には2015年よりも年齢の高い層の人口が相対的に大きくなり、現在以上に「高齢者とその下の世代が支える」という仕組みを維持することが難しくなってくると推察される。

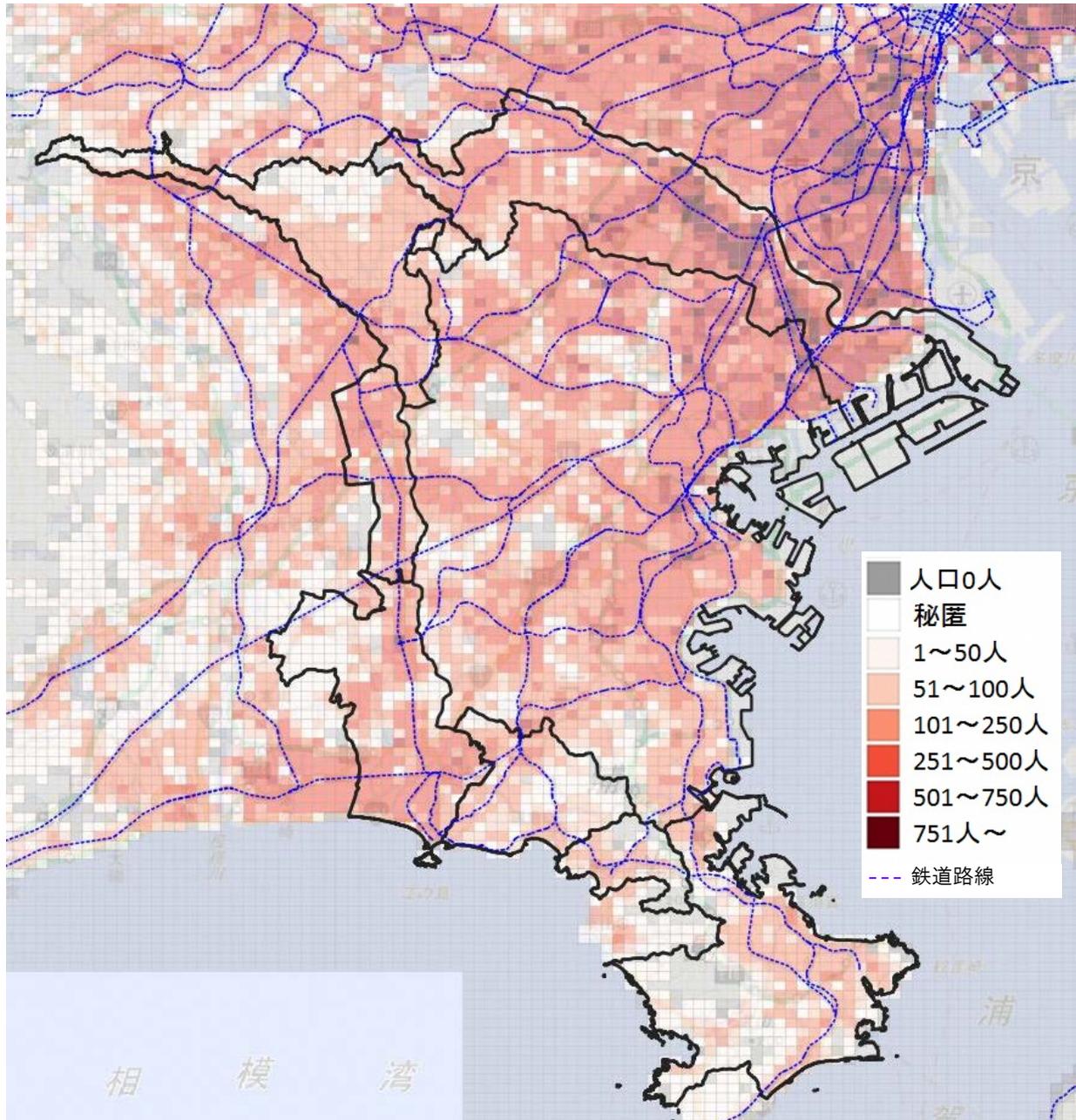
図表59 8市の人口ピラミッド



出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

国土交通省国土政策局の500mメッシュ別将来推計人口に基づき、2040年における8市の年少人口の分布を見ると、図表60のようになる。川崎市や大和市では全域的に年少人口が多く分布しているが、その他の市では、鉄道沿線では年少人口が多い一方で、鉄道から遠い場所では少ないなど、同じ市内でも偏在が見られる。

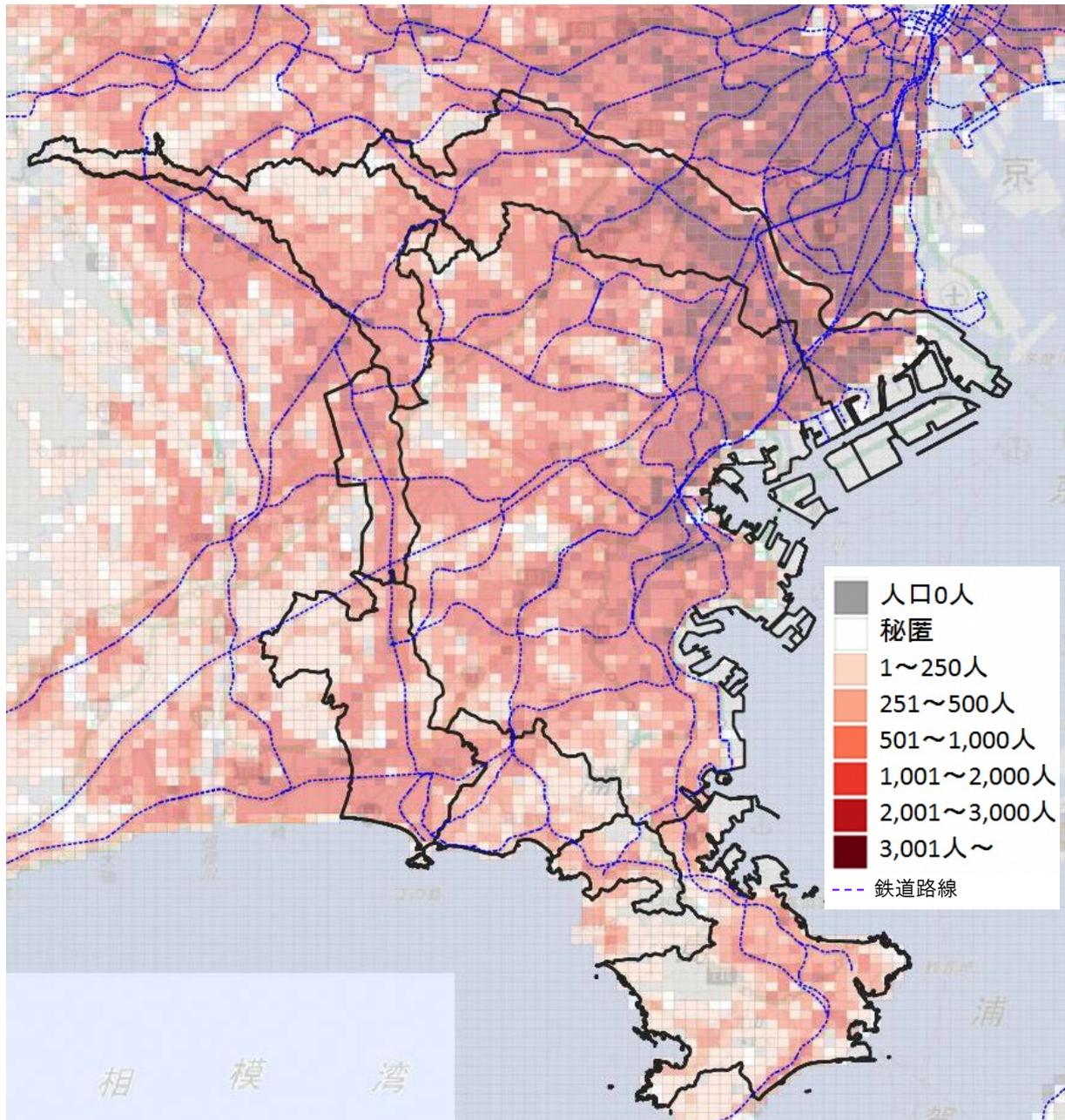
図表60 8市の年少人口の分布についての将来推計（2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

2040年における生産年齢人口の分布について、500mメッシュ別の塗り分けを行ったものが図表61である。こちらも年少人口と同様、鉄道沿線に多く分布しているほか、川崎市の東部及び横浜市の北東部において、特に密度が高くなっている。

図表61 8市の生産年齢人口の分布についての将来推計（2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け）

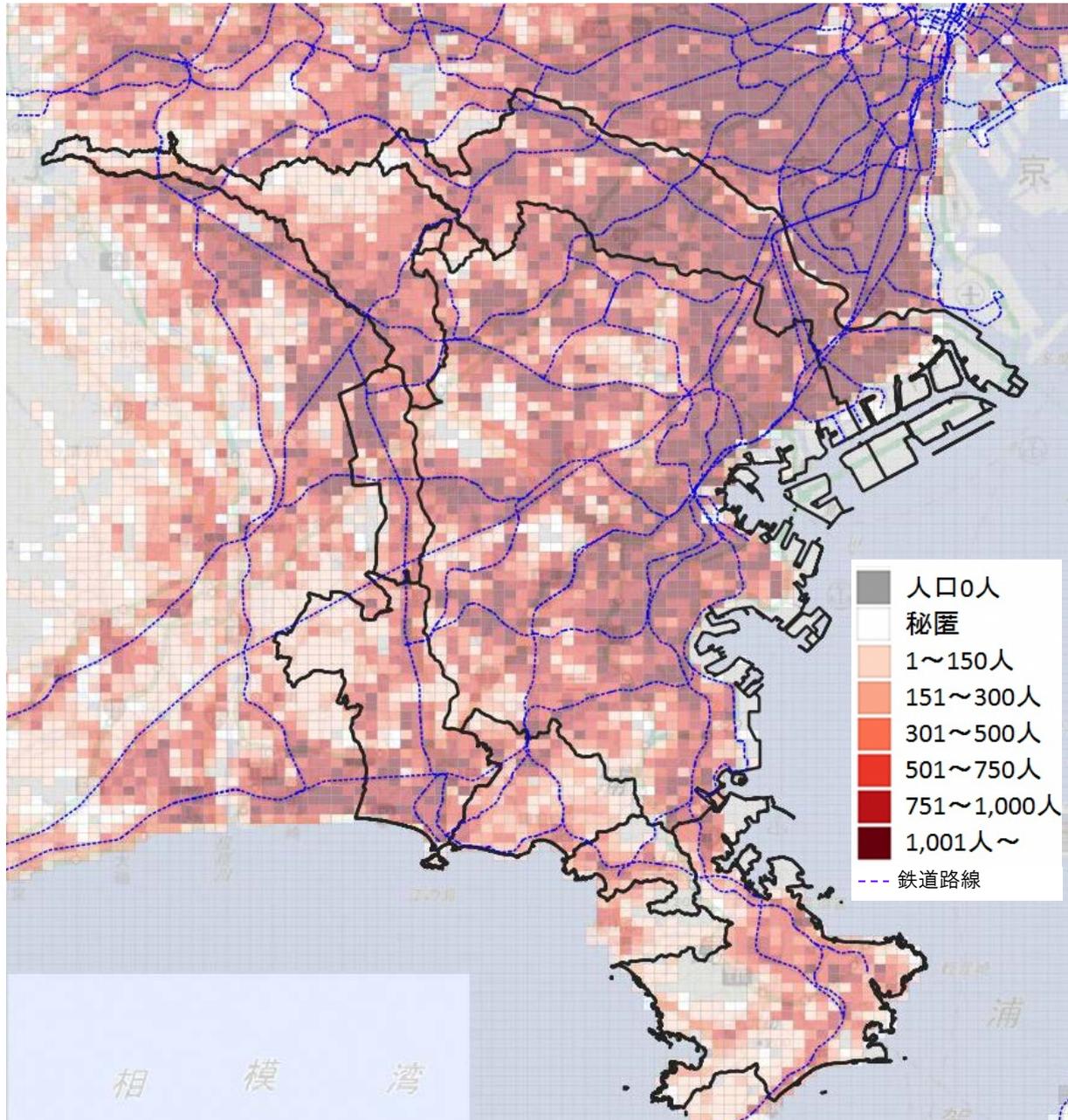


出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

2040年における高齢者人口の分布について、500mメッシュ別の塗り分けを行ったものが図表62である。各市の鉄道沿線部に多くの高齢者が分布しているが、川崎市では市域全体で大きな高齢者人口を抱えている様子がわかる。

また、各市の市域内に、局所的に高齢者人口が多くなっている地点が散見される。これには住宅団地等、現状において特定の年齢層の住民が多い地点が存在していることが関係していると思われるが、将来への備えとして、このように特定の地点で高齢者人口が著しく増加していくことへの対応についても検討が必要だと考えられる。

図表62 8市の高齢者人口の分布についての将来推計（2040年、500mメッシュあたりの人数で塗り分け）

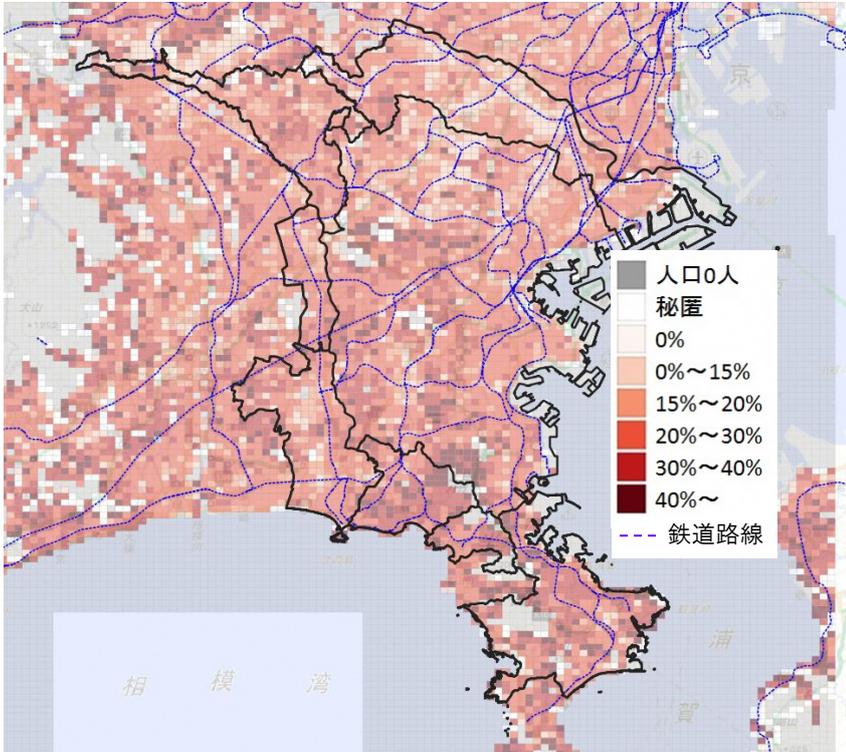


出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

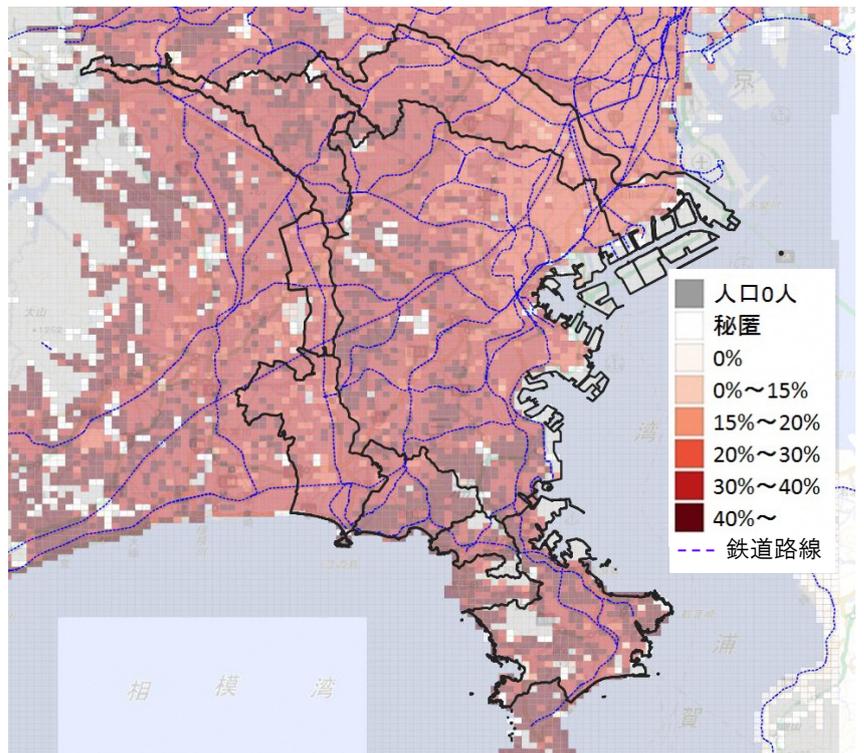
図表 63 は、2015 年の高齢化率と 2040 年の高齢化率を並べたものである。両者を見比べると、2040 年には圏域全体で高齢化率が高まることに加え、各市ともに、局所的に高齢化率が大きく上昇する地点が存在することがわかる。

図表 63 8 市の高齢化率の変化 (2015 年→2040 年)

【2015 年における高齢化率】



【2040 年における高齢化率】



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

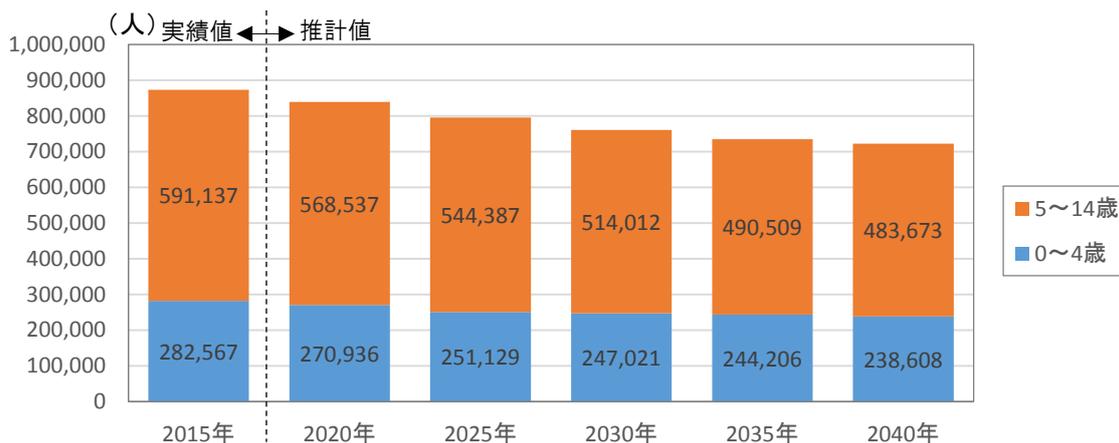
(2) 人口減少及び人口構造の変化により生じる影響

ここでは、本章(1)に挙げた人口減少及び人口構造の変化が、8市の社会や経済に及ぼす影響について整理する。

①年少人口の減少による影響

社人研の将来人口推計によれば、今後は8市の年少人口について、0～4歳、5～14歳ともに減少していくと推計されている。

図表64 年少人口の将来推計(8市計)

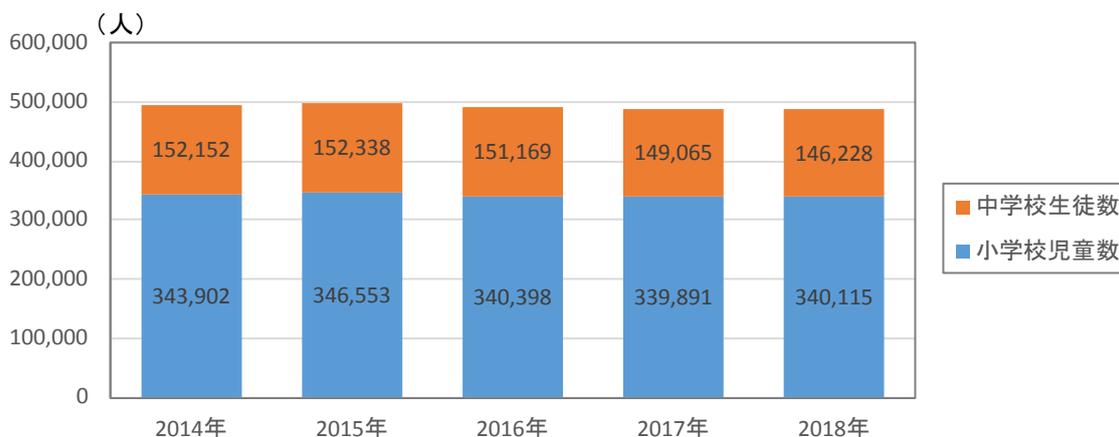


出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

ア) 学校の小規模化や統廃合の進行

8市の公立小中学校の児童数・生徒数は2015年以降、減少が続いている。上述のとおり、今後は年少人口の減少が進んでいくと推計されていることから、今後も児童数・生徒数の減少が続いていくことが予想され、学校の小規模化が進行するとともに、学校の統廃合が加速する可能性がある。

図表65 公立小中学校の児童数・生徒数の推移(8市計、各年5月1日現在)



出所：神奈川県「神奈川県学校基本調査」、東京都「東京都学校基本調査」

なお、川崎市・藤沢市・大和市では2018年までの間に児童・生徒数の増加が見られるほか、横浜市でも神奈川区、港北区等では増加しているなど、地域によって状況に差が見られ、またマンション開発等により局地的に児童・生徒数が急増することも予想されるものの、全体的には、今後学校規模の縮小や統廃合という方向に進んでいくと考えられる。

イ) 保育施設のニーズ増大

現状において幼稚園の在籍児数は減少傾向が見られる一方、保育施設については、2019年において大和市以外の市で待機児童が生じているなど、保育ニーズに対する供給が不足している。

これには近年の社会情勢の変化を受けて働く女性が増え、保護者の就労時間帯の子ども預かりに対するニーズが増加していると考えられる。8市では6歳未満の子どもを持つ夫婦共働き世帯の数が全国を上回る勢いで増加しており、国が女性の社会進出促進を掲げていること等も考慮すると、保育サービスのニーズについては今後も増大が予想される。

図表66 8市の幼稚園在籍児数の推移（各年5月1日、単位：人）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
横浜市	56,722	51,258	48,840	46,388	44,315
川崎市	22,573	21,929	20,947	20,294	19,541
横須賀市	6,369	6,220	5,888	5,280	5,068
鎌倉市	3,126	2,837	2,785	2,705	2,634
藤沢市	6,958	6,952	6,765	6,617	6,458
逗子市	535	558	516	475	441
大和市	3,921	3,663	3,618	3,526	3,468
町田市	7,250	6,570	6,303	6,002	5,824
8市計	107,454	99,987	95,662	91,287	87,749

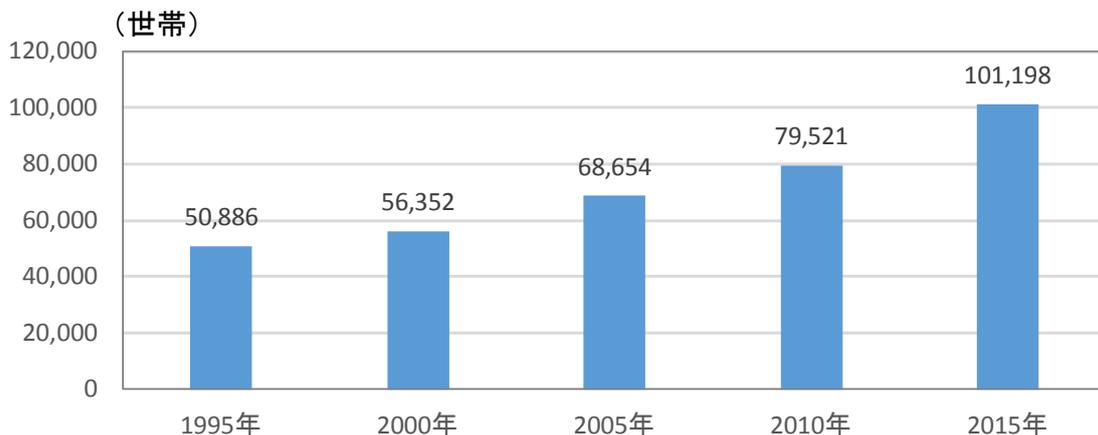
出所：神奈川県「神奈川県学校基本調査」、東京都「東京都学校基本調査」

図表67 8市の待機児童数の推移（各年4月1日、単位：人）

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
横浜市	1,552	971	179	0	20	8	7	2	63	46
川崎市	1,076	851	615	438	62	0	6	0	18	14
横須賀市	39	35	36	34	24	21	19	12	37	70
鎌倉市	57	44	42	27	55	50	44	47	93	78
藤沢市	287	254	379	277	258	83	55	148	174	164
逗子市	10	17	30	18	30	4	19	26	8	18
大和市	119	97	127	147	128	25	0	0	0	0
町田市	396	435	293	257	203	153	182	229	146	127
8市計	3,536	2,704	1,701	1,198	780	344	332	464	539	517

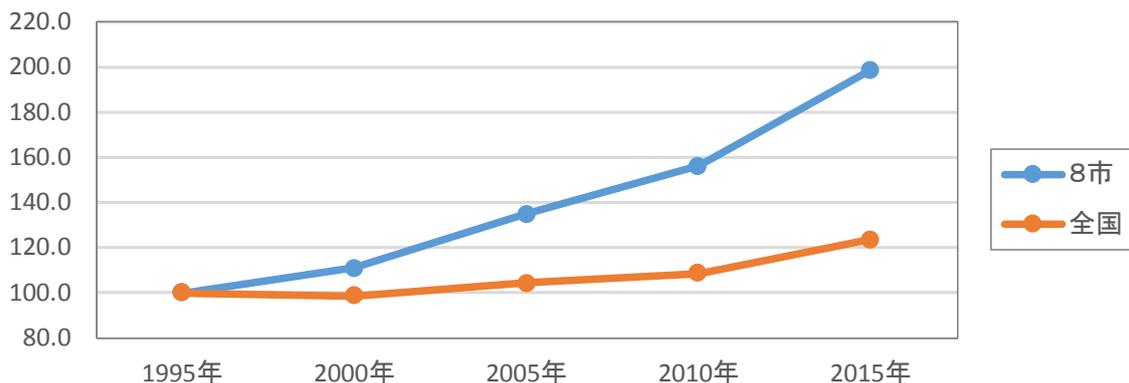
出所：神奈川県「保育所等利用待機児童数」、町田市「認可保育所等入所待機児童数状況」

図表68 8市の夫婦共働き世帯数（6歳未満の子どものいる世帯のみ）の推移



出所：総務省統計局「国勢調査」

図表 6 9 夫婦共働き世帯数（6歳未満の子どものいる世帯のみ）の推移（1995年=100として指標化）

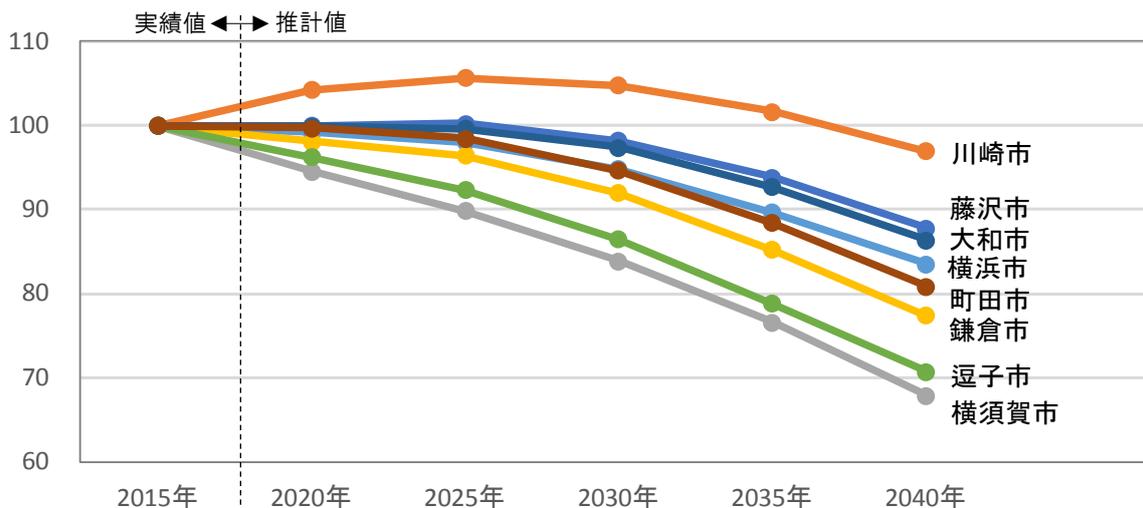


出所：総務省統計局「国勢調査」

②生産年齢人口の減少による影響

8市全体としては、今後生産年齢人口が減少していくと推計されているが、市によってその進み方には差が見られ、川崎市では2025年まで増加すると推計されているのに対し、横須賀市や逗子市では他よりも減少の進みが早いと予想されている。

図表 7 0 各市の生産年齢人口の将来推計（2015年=100として指数化）



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

ア) 産業等の担い手の減少

生産年齢人口の減少に伴い、様々な分野において人手不足の深刻化が予想され、今後の地域の経済活動の制約要因となる恐れがある。なお、8市においては事業所数・従業者数ともに「卸売業、小売業」や「医療、福祉」といったサービス業の割合が高いが、これらは多くの人手を必要とする分野であり、今後働き手が減少していくことに伴い、人々の生活を支えるサービスの維持が困難になることも考えられる。

なお、近年では交通分野にも人手不足の影響が及んでおり、都市部においてもバス運転手の不足が指摘されている。2019年12月には江ノ電バスでも乗務員不足を理由に複数路線の廃止を発表しており、8市においても、既に生産年齢人口の減少が生活サービスに影響を及ぼしている。

また、人手不足は東京都区部でも深刻化することが予想されていることから、周辺からの労働力の吸

引力が高まり、今以上に8市から東京方面への移住や人口流出が大きくなることも懸念される。

イ) 人材確保のための取組の展開

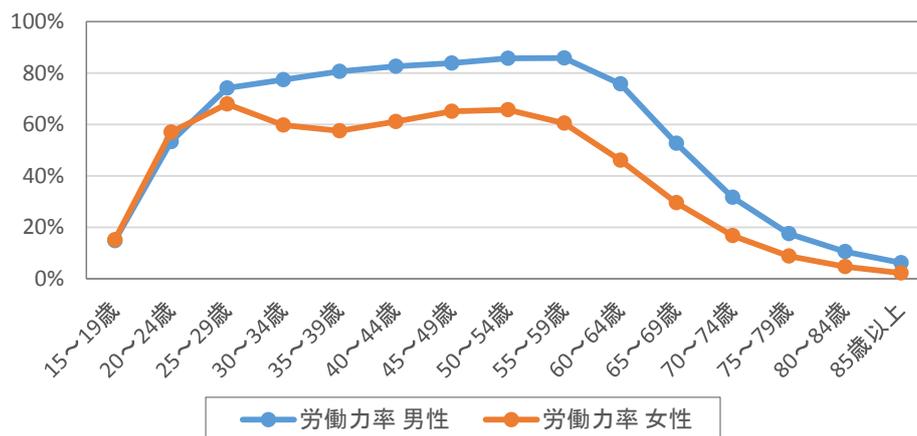
生産年齢人口の減少に伴い人手不足が深刻化する一方、事業継続等を目的とした、生産性の向上や人手の確保に向けた様々な取組が展開されると予想される。このうち、人手の確保に向けて今後想定される取組の方向性として、例えば以下のようなものが考えられる。

【潜在的な労働力の発掘】

国勢調査に基づく、2015年における8市の男女別・年齢別の労働力率（総人口に占める就業者及び完全失業者の割合）を見ると、25～59歳男性では8割程度であるのに対し、65～69歳では5割程度に低下し、70歳以上ではさらに低下が見られるなど、高齢者の労働力率が低いことが確認できる。また30代～40代前半の女性ではその前後の年代と比べ労働力率が低いという、いわゆる「M字カーブ」が確認できる。

今後の人手不足解消に向けた対応策の一つとして、こうした潜在的な労働力の発掘・活用に向けた取組（女性の社会参加の更なる促進、定年退職後の高齢者人材の活用等）が進むことが考えられる。

図表7-1 8市の男女別・年齢別の労働力率（2015年）



出所：総務省統計局「国勢調査」

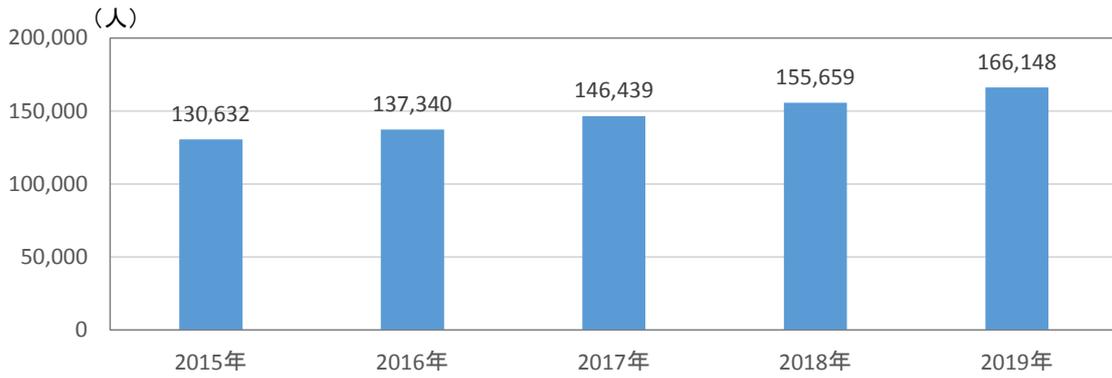
【外国人労働者の受入】

将来的に不足が予想される労働力を補うため、国では2019年4月から「特定技能」という新たな在留資格を創設し、5年間で最大34万5千人の受け入れを目指すことを掲げるなど、外国人労働者の受け入れ促進に向けた様々な取組が進められている。

8市においても外国人住民は年々増加しているが、国の外国人労働者の受入促進に関する施策の展開に伴い、今後は各市に在住する外国人がさらに増加することが予想される。

8市では、外国人住民の増加に伴い、行政・生活情報の多言語化や、地域における多文化共生の取組の促進・支援、生活サービス環境の改善等の支援ニーズが年々増大していると見られるが、今後は外国人住民の増加の加速に伴う対応が一層重要になると考えられる。

図表 7 2 外国人人口の推移（8市計、各年1月1日）



出所：神奈川県「市（区）町村主要国・地域別外国人数」、町田市「町田市統計書」

図表 7 3 各市の外国人人口の推移（各年1月1日、単位：人）

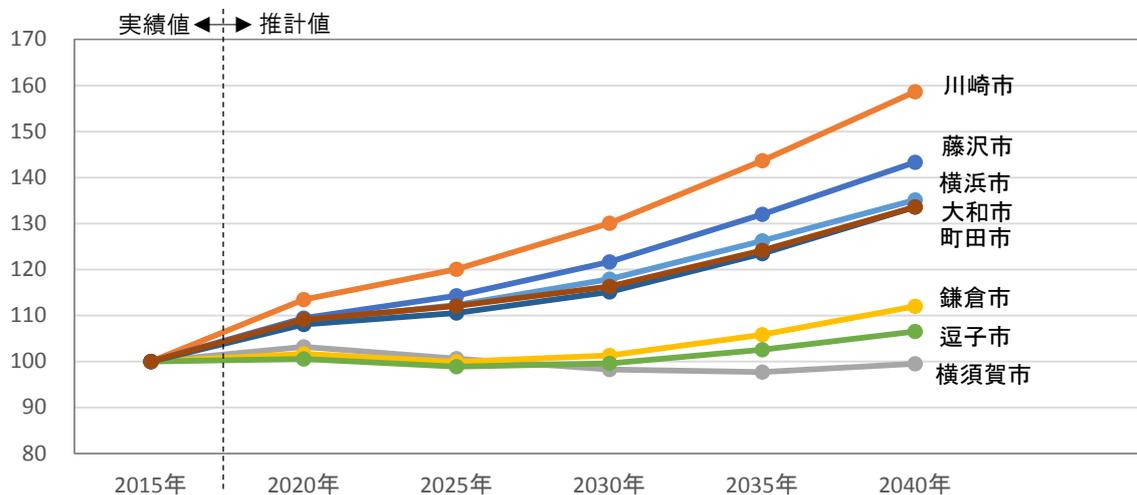
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
横浜市	77,821	81,423	86,584	91,440	97,532
川崎市	30,827	32,991	35,705	38,811	41,702
横須賀市	4,707	4,929	5,378	5,582	5,882
鎌倉市	1,190	1,232	1,252	1,297	1,405
藤沢市	5,148	5,356	5,543	5,813	6,245
逗子市	404	417	464	514	501
大和市	5,633	5,848	6,008	6,350	6,653
町田市	4,902	5,144	5,505	5,852	6,228
8市計	130,632	137,340	146,439	155,659	166,148

出所：神奈川県「市（区）町村主要国・地域別外国人数」、町田市「町田市統計書」

③高齢者人口の増加による影響

今後は8市のいずれにおいても高齢者人口が増加すると推計されているが、市別に見ると川崎市での増加率が最も高く、一方で鎌倉市・逗子市・横須賀市では増加率が他の市と比べ低いなど、市によって今後の高齢化の進み具合には差が見られる。

図表 7 4 各市の高齢者人口の推移（2015年=100として指数化）【再掲】

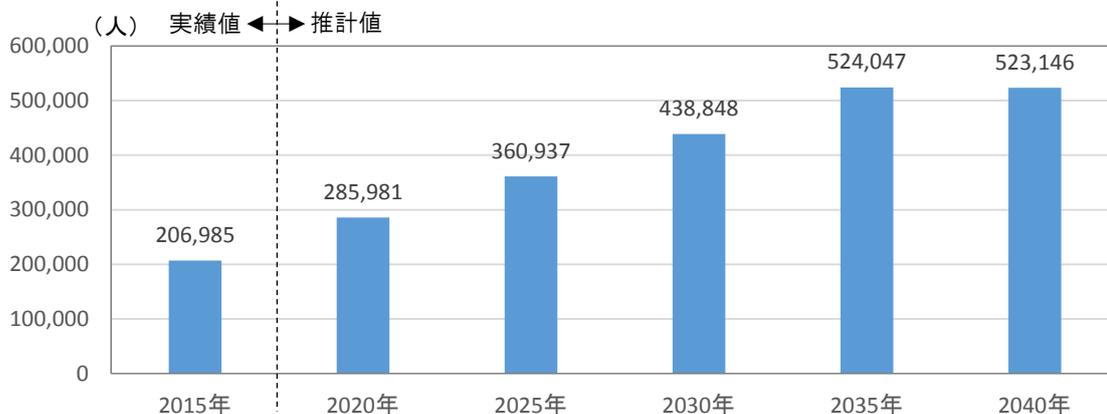


出所：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

ア) 医療・介護等のニーズ増大

全国と同様、8市においても今後は高齢者数全体の増加に加え、医療や介護ニーズが高いとされる85歳以上の人口が大きく増加していくことになる。2015年における8市の85歳以上人口は206,985人であったが、社人研の将来人口推計によれば、2040年には523,146人と、2015年の約2.5倍まで増加すると推計されている。

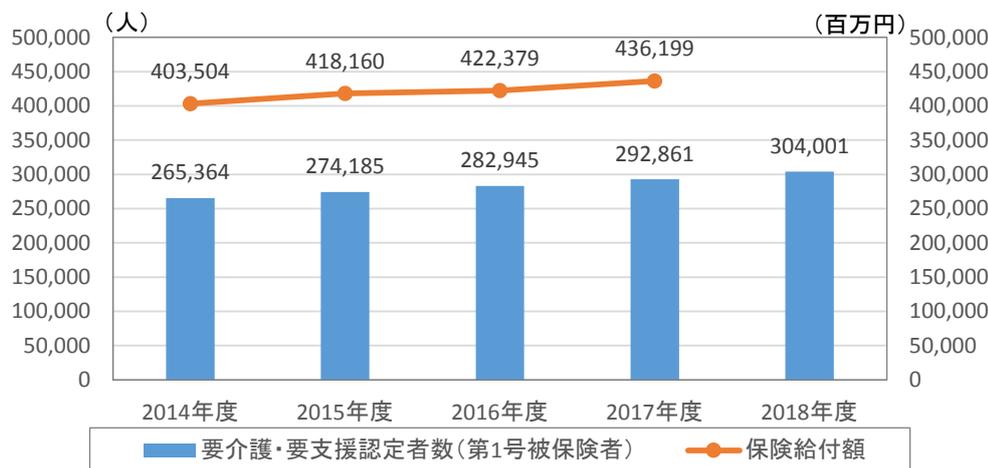
図表75 85歳以上人口の将来推計



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

現状において、要介護・要支援認定者数及び介護保険給付額は年々増加が見られ、介護ニーズが高まっていることが確認できるが、今後は高齢者人口の中でも高年齢化が進み、健康リスクの高い高齢者が増加することにより、需要の増加がさらに加速することが懸念される。

図表76 要介護・要支援認定者数及び介護保険給付額の推移（8市計）

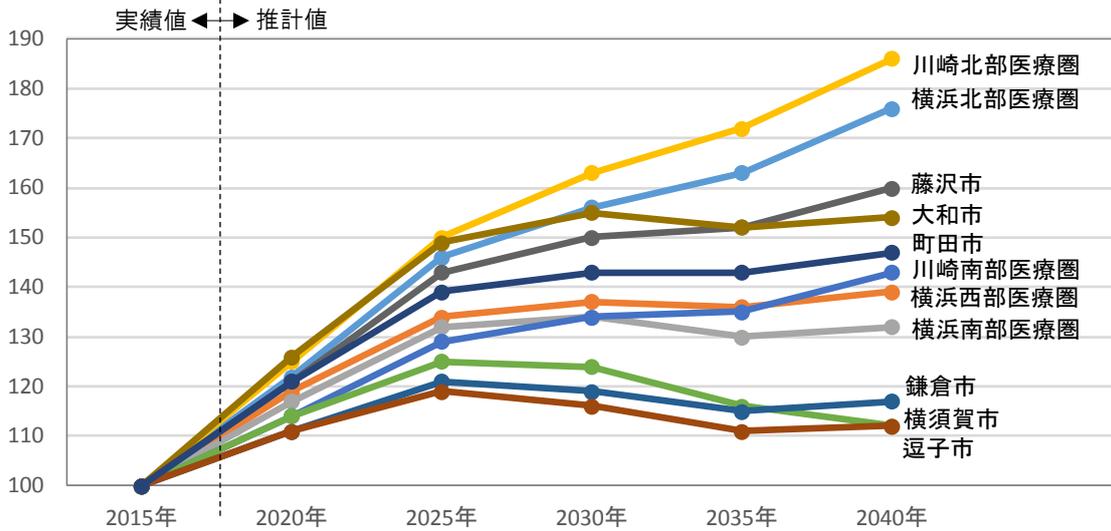


出所：厚生労働省「介護保険事業報告」

日本医師会の「地域医療情報システム」に記載されている8市の介護需要の将来予測によれば、今後はいずれの市においても2015年の水準以上にニーズが増加することが見込まれている。

ただし、伸び率には差が見られ、川崎北部医療圏（宮前区、高津区、多摩区、麻生区）や横浜北部医療圏（鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区）においては2015年の1.8～1.9倍程度まで増加すると推計されているのに対し、鎌倉市や横須賀市、逗子市では1.1～1.2倍程度となっており、比較的变化が小さい。

図表 77 各市の介護需要の将来予測（2015年=100として指数化）



※横浜北部医療圏：鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
 横浜西部医療圏：西区、保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、泉区
 横浜南部医療圏：中区、南区、磯子区、金沢区、港南区、栄区
 川崎北部医療圏：宮前区、高津区、多摩区、麻生区
 川崎南部医療圏：川崎区、幸区、中原区

出所：日本医師会「地域医療情報システム」

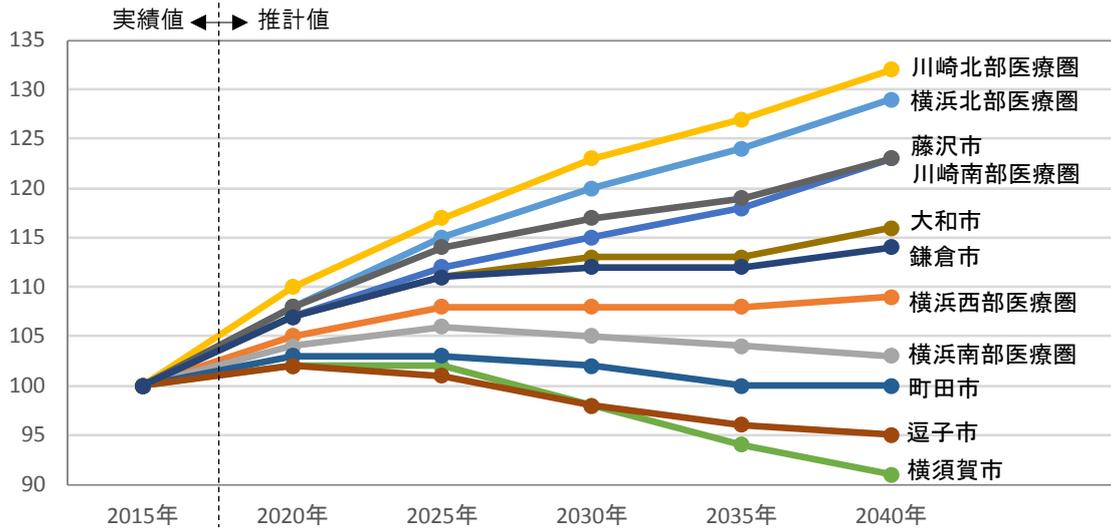
また、8市における病院数・病床数は図表 78 のとおりであるが、日本医師会の「地域医療情報システム」に記載されている各市の今後の医療需要予測によれば、横須賀市・逗子市を除き、将来的には医療ニーズが増加すると推計されており（図表 79）、現状のままでは病床や医師等の不足に陥る恐れがある。

図表 78 各市の病院数・病床数（2017年度末時点）

	病院数	病床数					
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般
横浜市	133	27,612	5,202	26	76	4,042	18,266
川崎市	39	10,815	1,758	12	40	1,258	7,747
横須賀市	12	3,273	376	6	-	445	2,446
鎌倉市	12	1,951	90	-	-	526	1,335
藤沢市	14	2,930	529	6	-	580	1,815
逗子市	2	133	-	-	-	97	36
大和市	10	1,589	250	-	-	118	1,221
町田市	20	4190	1592	0	0	1065	1533

出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、東京都「東京都衛生統計年報」

図表 7 9 各市の医療需要の将来予測 (2015 年=100 として指数化)



※横浜北部医療圏：鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
 横浜西部医療圏：西区、保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、泉区
 横浜南部医療圏：中区、南区、磯子区、金沢区、港南区、栄区
 川崎北部医療圏：宮前区、高津区、多摩区、麻生区
 川崎南部医療圏：川崎区、幸区、中原区

出所：日本医師会「地域医療情報システム」

また、8市の年間死亡数は年々増加しており、2017年には60,001人となっている。今後は高齢化に伴い死亡数がさらに増加することが見込まれており、火葬場の不足や無縁墓地の増加等、人の死に関する問題の増加が予想される。

図表 8 0 8市の死亡数の推移 (各年1~12月計)



出所：神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、町田市「町田市統計書」

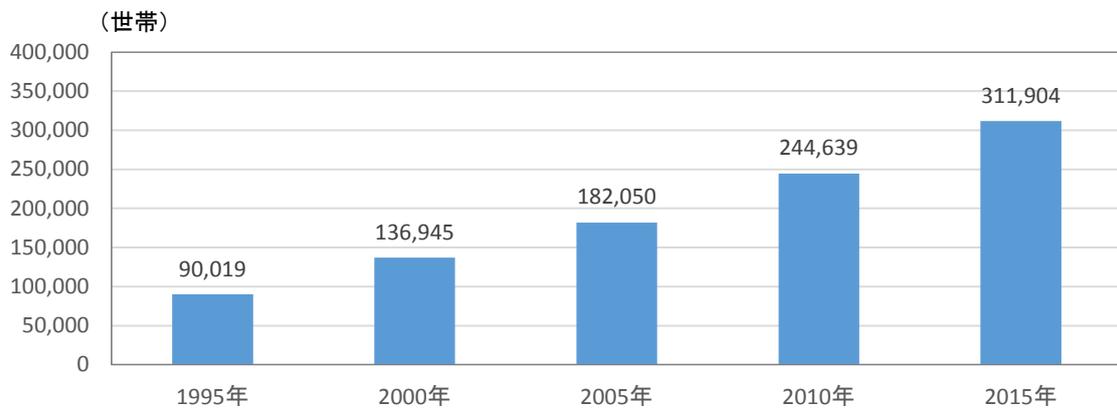
イ) 高齢者を支える体制づくりの重要性が高まる

高齢者人口の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、日常生活に関する様々な部分において、高齢者にも住みやすいまちづくりの重要性が高まると考えられる。例えばハード面においてはバリアフリー化への対応のほか、近年問題となっている高齢ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、高齢者自身が運転しなくても生活できるような交通環境の整備にも取り組んでいくこと等が求められる。

また、単身高齢者が増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、身近な地域での支え合いなど、ソフト面の取組の重要性も高まると考えられる。

なお、高齢化の進行や出産年齢の上昇に伴い、高齢の親の介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」の状態にある人の増加が予想されること等を踏まえ、介護者を支援する体制の構築に取り組んでいくことも求められる。

図表 8 1 高齢者単身世帯数の推移（8市計）



出所：総務省統計局「国勢調査」

ウ) 「高齢者」の再定義・社会進出の促進の重要性が高まる

高齢者人口の増加に伴い、先述のように健康リスクの高い高齢者が増加する一方、「元気高齢者」と呼ばれるような、他者からの介護が不要な高齢者も増加することが予想される。「人生100年時代」とも言われる中で、「高齢者」という概念の再定義とともに、高齢者を従来のように「支えられる側」として捉えるだけではなく、「支える側」として、就労や地域活動等への参画など、定年退職後の高齢者の社会参加を促進していくことが重要になると考えられる。

大和市では「70歳代を高齢者といわない都市 やまと」を宣言し、一般には高齢者とされる世代の人であっても、「支えを必要とする方には手を差し伸べながら、この世代の方々が、個々の意欲や能力に応じて、いつまでも生き生きと活躍していただきたい」という考えを示すなど、高齢者の再定義に関する取組を進めている。

(3) インフラ・空間に関する変化により生じる影響

ここでは、第32次地方制度調査会の中間報告等において、今後生じることが指摘されているインフラ・空間に関する変化について、8市の現状を踏まえながら整理する。

①公共施設等の維持・管理の問題

先述のとおり、8市においては既に老朽化の進んでいる施設が多数存在するが、今後は公共施設の老朽化がさらに進行することから、維持・更新に関して多くの費用が必要となることを見込まれている。一方、財政については現状よりも逼迫することが予想される。こうした状況を踏まえ、各市では「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点に立った、公共施設の総合的な管理に関する取組が進められている。

また、今後は、人口減少・人口構造の変化が進む中で、施設の有効活用や効率的な維持管理への取組がより重要になってくると考えられる。

②「都市のスポンジ化」

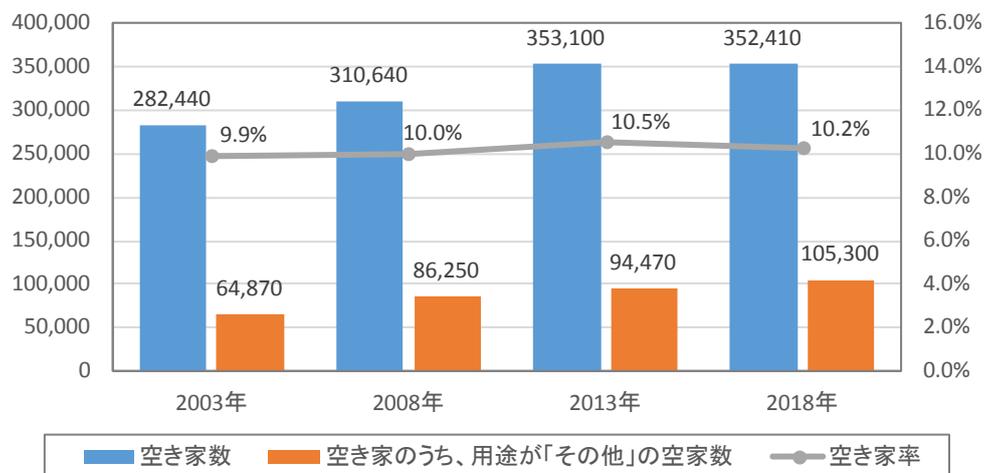
8市ではこれまで人口増加に伴い市街地が拡大してきたが、今後の人口減少社会においては、既存市街地内に空き家・空き地や低利用地域が点在する「都市のスポンジ化」の進行が懸念されている。

ア) 空き家の増加

8市においては、住宅ストックが世帯数を上回る状態が続いており、その乖離は徐々に大きくなってきているほか、既に空き家の増加が見られる。また、空き家の中でも利用目的が「その他」（別荘や賃貸用の家屋といった、何らかの目的で利用されることを前提とした状態にはない空き家等）となっているものが増加しており、維持管理に関する問題が生じてきている。

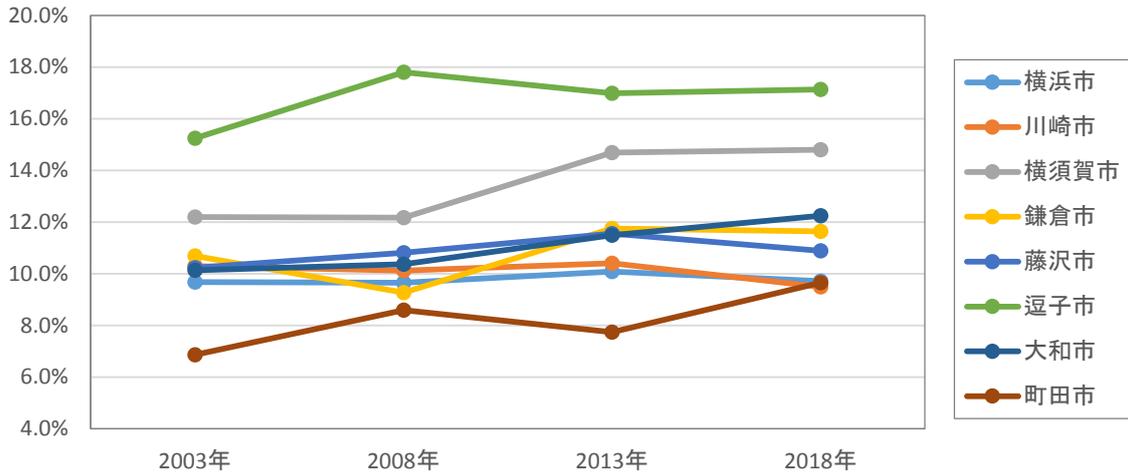
今後は世帯当たり人員の減少、将来的な世帯数の減少等により、交通利便性の低い地域や古い住宅を中心に、空き家がさらに増加することが予想されることから、防災・防犯上の危険や、衛生環境の悪化、更には倒壊等、様々な問題の増加が見込まれる。

図表8-2 空き家数・空き家率の推移（8市計）



出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図表 8 3 各市の空き家率の推移

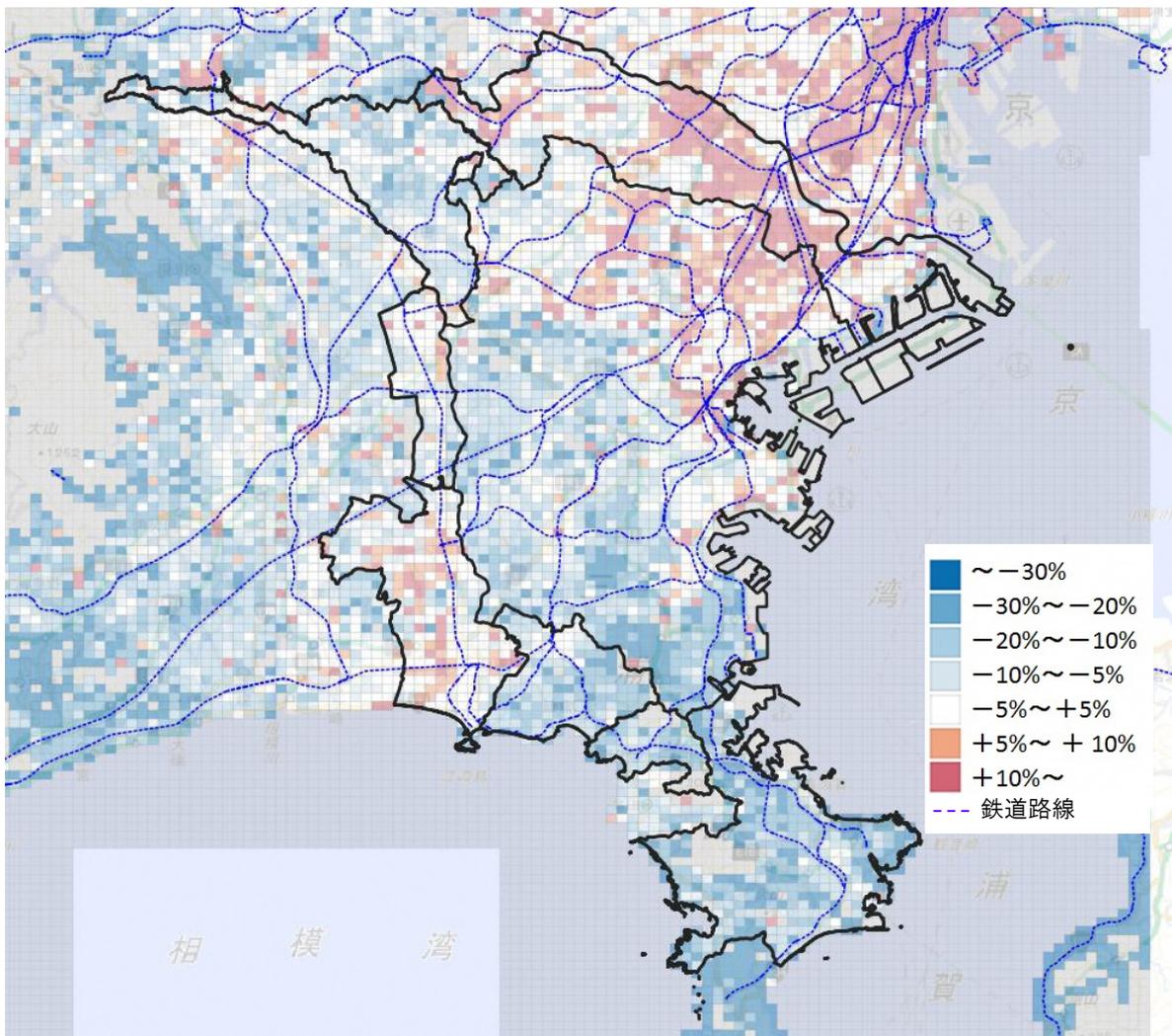


出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」

イ) 特定の地域における、急速な高齢化・人口減少

8 市内には、1970～80 年代の人口増加に伴って公共や鉄道事業者等によって造成された住宅地が多数存在しており、今後、こうした地域では高齢化や人口減少が急速に進むことが懸念される。

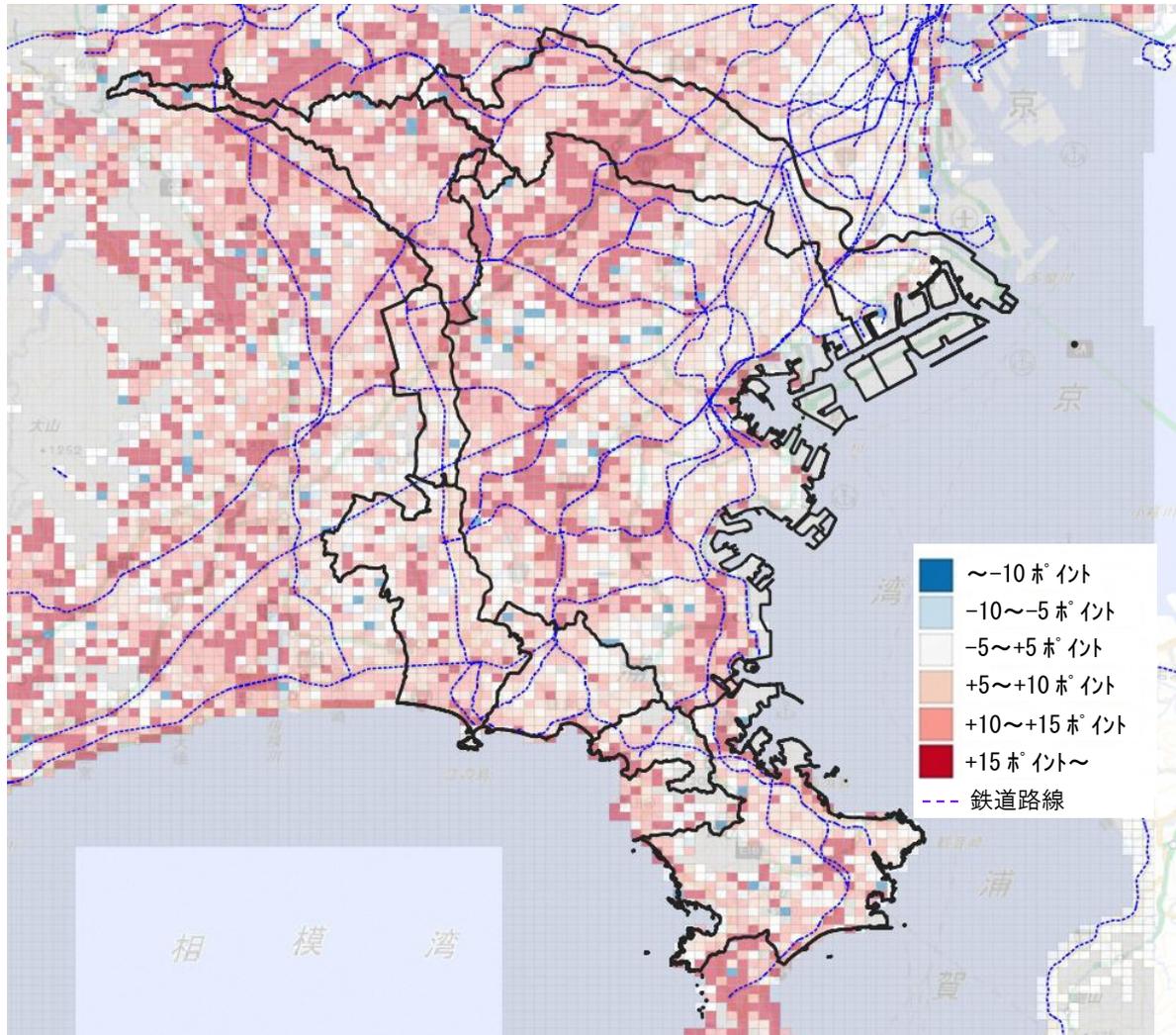
図表 8 4 2015 年から 2040 年にかけての人口増減率【再掲】



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口（H30 国土政策局推計）」

また、2015年から2040年にかけて高齢化率がどのように変化するかについて地図上に示したものが図表85である。10ポイント以上の上昇となる地点が点在しているが、横浜市青葉区や川崎市宮前区ではこのような地点が集中している様子が見られ、他の地域に比べ、今後の人口構造の変化が大きいことが予想される。

図表85 8市の高齢化率の変化（2015年→2040年）



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

③地理的・地政学的条件を変化させる要素

8市及びその周辺においては、現在も交通網の整備が続いており、現状における地理的条件が変化していくことが予想される。

また、8市は経済等において東京都とのつながりが深いことから、今後、国内及び国際的に東京の競争的地位の変化に伴う影響を受けることも予想される。

ア) リニア中央新幹線の開通による三大都市圏の近接性の変化

リニア中央新幹線の開通により、三大都市圏間の移動時間が劇的に短縮され、一体化した圏域（スーパー・メガリージョン）を形成するという、地理的条件の大きな変化が期待されている。8市においても、リニア開通により人の行き来がさらに活発になり、将来にわたる地域の活力維持・向上にプラスの効果が見込まれる。

ただし、これまで以上に東京圏と近畿圏・中京圏の近接性が高まることにより、逆に8市内から外部

への人や企業等の流出が生じる恐れがあることから、今後は外部から人を呼び込むための、8市の魅力向上に向けた取組の重要性が今以上に高まると考えられる。

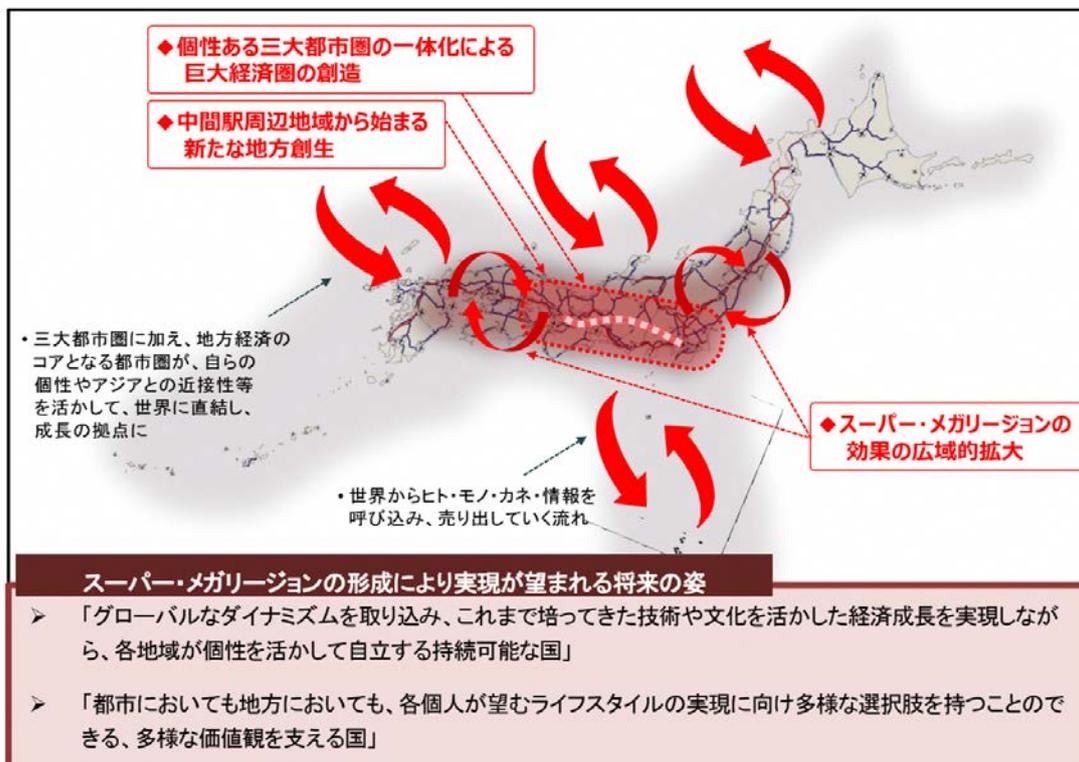
なお、神奈川県には橋本駅付近に中間駅の建設が予定されている。現在、東海道新幹線の新横浜駅は名古屋・大阪方面へのアクセスの要地として企業の集積等が進んでいるが、リニア中央新幹線の開通後は新横浜駅を通らない新たなルートができるため、現状とは人の流れが変化する可能性がある。

図表 8 6 リニア中央新幹線の予定ルート



出所：JR 東海 リニア中央新幹線ホームページ

図表 8 7 スーパー・メガリージョンのイメージ図



出所：国土交通省「スーパー・メガリージョン構想検討会 最終とりまとめ」

イ) 鉄道や高速道路、主要幹線道路等の整備による、他地域へのアクセス向上

首都高速道路の横浜環状北西線・横浜北線の整備や、相鉄線の JR 線及び東急線との直結運転の開始により都心や他の地域へのアクセスが向上するなど、今後も 8 市及びその周辺において、交通利便性の向上が見込まれている。なお、これにより 8 市の交流人口の増加が期待される一方、消費等の都心への流出も懸念されることから、地域の魅力向上を図るための取組の重要性が高まると考えられる。

また、近年の深刻なドライバー不足の状況から、モーダルシフト（トラックでの輸送から、鉄道や船舶等の別の輸送手段への移行）に向けた取組が進められている。自動運転の普及等と合わせ、今後は物流に加え、市民や観光客等の移動手段にも変化が生じると考えられる。

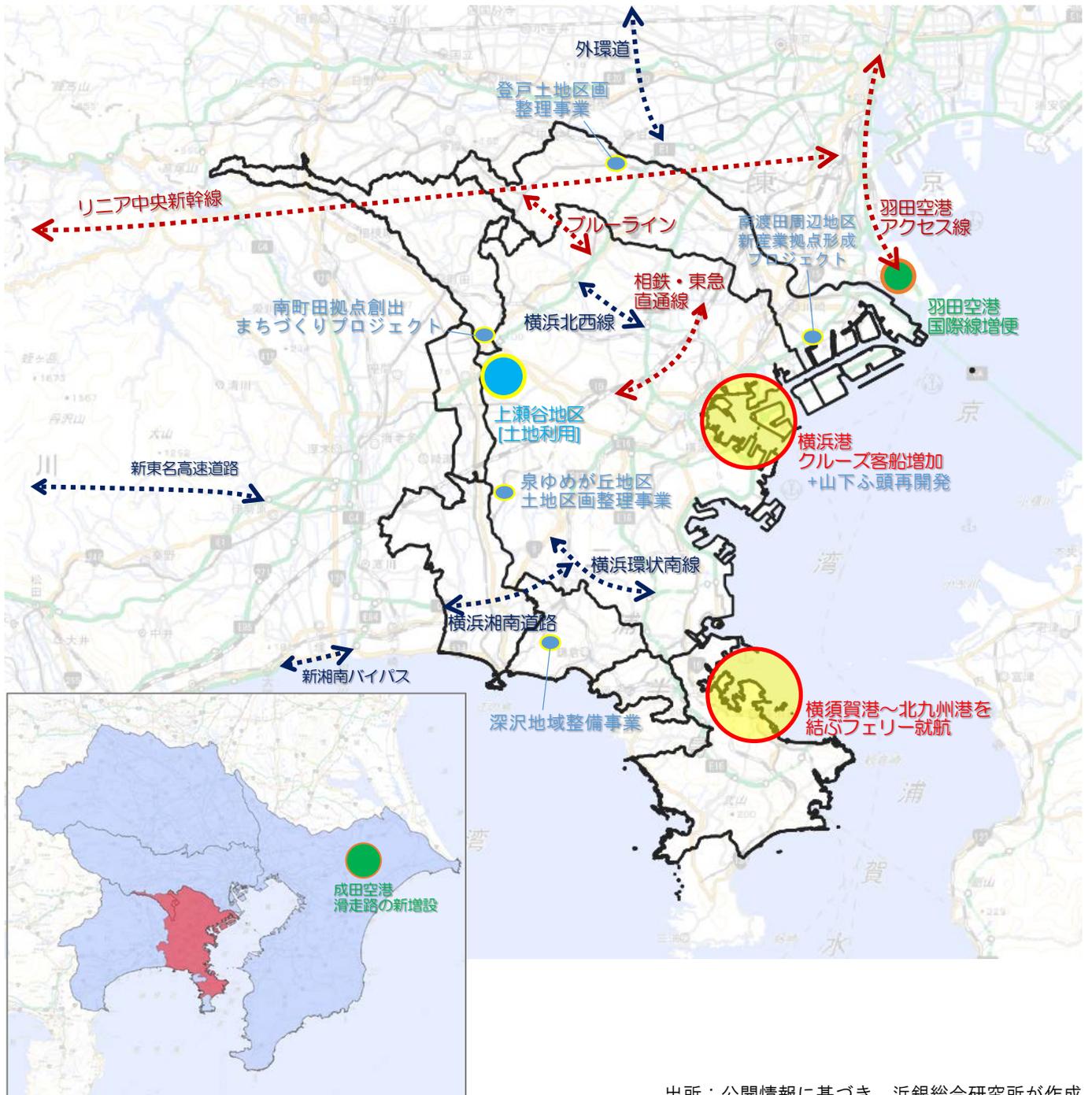
陸路以外では、2021 年春から横須賀港に北九州へのフェリーが就航し、九州方面へのアクセス向上が見込まれることや、2020 年 3 月から羽田空港の発着枠が増加することにより、国内外からの来訪者が増加することが期待される。

図表 8 8 鉄道・道路、土地利用等に関するプロジェクトの例

区分	主なプロジェクト
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線（2027 年～[先行開業]） ・JR 羽田空港アクセス線（2029 年～） ・相鉄・JR 直通線（2019 年 11 月開業）、相鉄・東急直通線（2022 年度～） ・高速鉄道 3 号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）（2030 年開業目標）
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・圏央道（横浜湘南道路、横浜環状南線） ・新湘南バイパス ・外環道 ・新東名（2023 年度～） ・首都高・横浜北西線（2020 年 3 月～）
航空	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港、国際線増便（2020 年～） ・成田空港、滑走路の新增設（2030 年～）
海上交通	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜港のクルーズ客船の増加 ・横須賀港～北九州港を結ぶフェリーの就航（2021 年春）
土地利用等	<ul style="list-style-type: none"> ・国際園芸博覧会開催（2027 年度）後の上瀬谷地区土地利用（横浜市） ・山下ふ頭再開発（横浜市） ・泉ゆめが丘地区土地区画整理事業（横浜市） ・南渡田周辺地区新産業拠点形成プロジェクト（川崎市） ・登戸土地区画整理事業（川崎市） ・深沢地域整備事業（鎌倉市） ・南町田拠点創出まちづくりプロジェクト（町田市）

出所：公開情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

図表89 鉄道・道路等の主なプロジェクトのおおよその位置関係



出所：公開情報に基づき、浜銀総合研究所が作成

ウ) アジア地域における急速な都市化、人口増による変化等

アジア地域の急速な都市化や人口増、経済発展により、世界の中での日本及び東京圏を巡る競争環境が大きく変化していくことが予想される。

8市は東京圏の一部であり、東京という都市の国際的な競争力が今後も維持されるか、あるいは低下するかにより、将来の社会・経済環境に影響を受けると考えられる。東京の競争力が低下した場合には、例えば海外から企業や外国人労働者を集める力が弱まることが懸念される。

(4) 技術・社会等に関する変化により生じる影響

ここでは、第32次地方制度調査会の中間報告等において、今後生じることが指摘されている技術・社会等に関する変化について、8市の現状を踏まえながら整理する。

①技術の進展

国が提唱する「Society5.0」にも掲げられているとおり、今後はAIやIoT・ロボット、自動運転等の新たな技術により、産業や社会の様々な分野において、効率化やこれまでは不可能であったことの実現が期待される。

ア) 新技術による生産性の向上

AIやIoT、ロボット等の活用を通じて生産性が向上し、産業や生活を支えるサービスの人手不足解消の一助となることが期待される。

行政分野においても、RPA（Robotic Process Automationの略で、事務処理等の作業の自動化を行う技術のこと）の導入による事務作業の効率化の取組が進められており、8市においても横浜市や川崎市等で導入試験が行われている。また、通常の事務作業以外に、ドローンを用いることにより、公共施設の維持管理の業務効率化や、災害時の被災状況確認への活用等が期待される。

イ) 新技術による、既存概念の変化

新たな技術革新により、距離や地理的条件、あるいは個人の能力といった、現状での制約となっている概念を変え、これまでにはできなかったことが可能になることも予想される。

例えば、現状においては鉄道駅から遠く、バス路線も少ない地域は交通面で不利な条件となっているが、将来は自動運転技術の普及により無人バスやデマンド型交通機関の運行が可能になった場合には、必ずしも条件不利地ではなくなる可能性がある。

②ライフコースや価値観の変化・多様化

今後は生き方・働き方の多様化が進み、これまで以上に人々の個別ニーズへの対応が重要になると考えられる。

ア) 生き方・価値観の多様化

現在では、かつて標準とされてきたライフコースのとおりではない生き方を選択する人が増加しており、これに加えて人生観や性別に関する考え方等も変化してきていることから、今後は様々な部分で「生き方」の多様化が進んでいくことが予想される。

このような流れの中、今後は様々な分野において、現状ではマイノリティとなっている人々への対応をどのように行っていくかについての検討が重要になると考えられる。

イ) 働き方の多様化

現在ではIT技術の発達や通信環境の整備等により、テレワーク等、従来のオフィス勤務に縛られない働き方が可能となっている。なお、世帯構成や生活様式の多様化等を背景に、今後も働き方の多様化が進むことが予想される。

こうした流れの中で、従来のオフィスを必要としない企業も増加しており、横浜市等では近年ワーキングスペースのような、新たな形態の働く場が増加している。今後は人々の働き方に加え、このように事業所（働く場）のあり方も多様化していくことが予想される。

③災害リスクの高まり

南海トラフ地震や首都直下型地震及び風水害等、今後も様々な自然災害の発生が予想される。

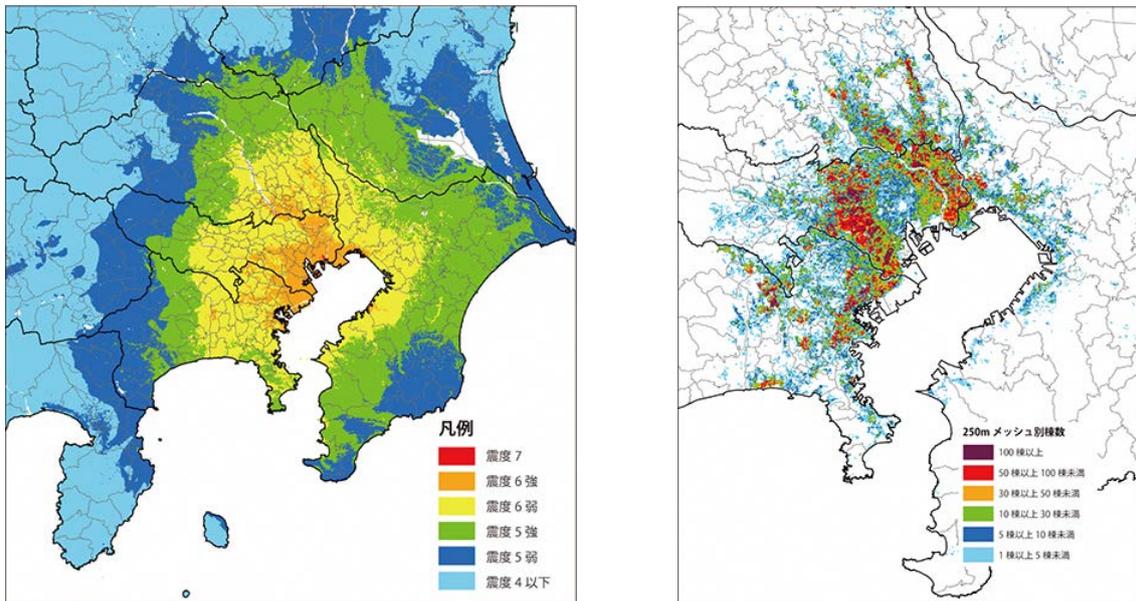
また、こうした大災害のリスクが高まっていることに加え、高齢化に伴う要介護認定者の増加等により、今後は避難行動要支援者等、避難時の支えが必要な人々の増加が予想される。

災害は広域的な被害の発生が予想されることから、平常時の備えや発災時の対応等について、各市相互の連携が重要であると考えられる。

ア) 地震災害

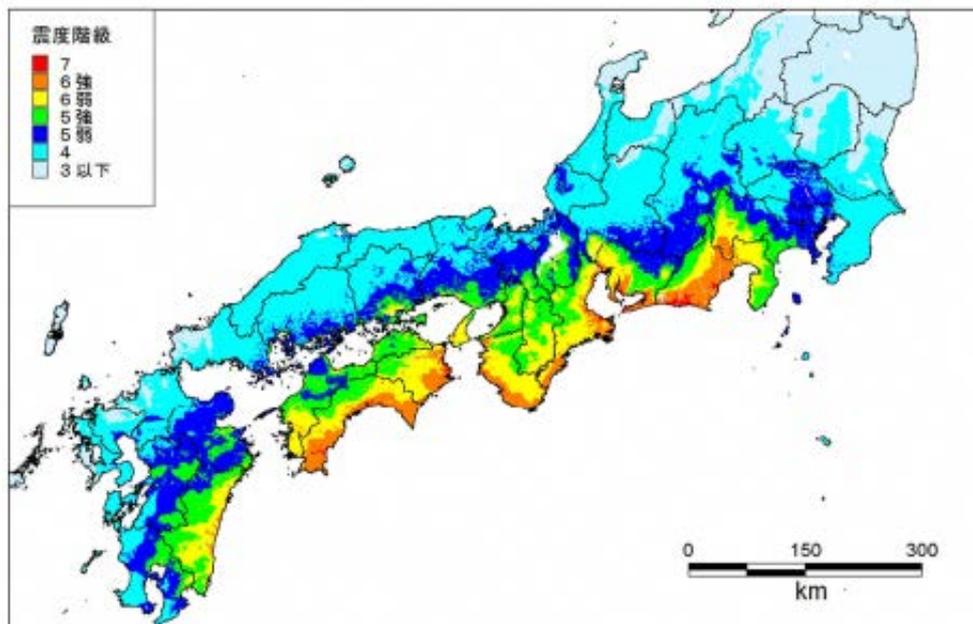
今後 30 年以内の発生確率が 70%程度とされる首都直下型地震や、南海トラフ地震等、8 市に大きな被害をもたらす恐れのある震災の発生が想定されている。

図表 9 0 首都直下型地震の被害予想（左：震度予想、右：倒壊する建物（棟数）の予想）



出所：「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（内閣府、2013年）

図表 9 1 南海トラフ地震の震度予想（基本ケース）



基本ケースの震度分布

出所：「南海トラフ巨大地震の被害想定について」（内閣府、2019年）

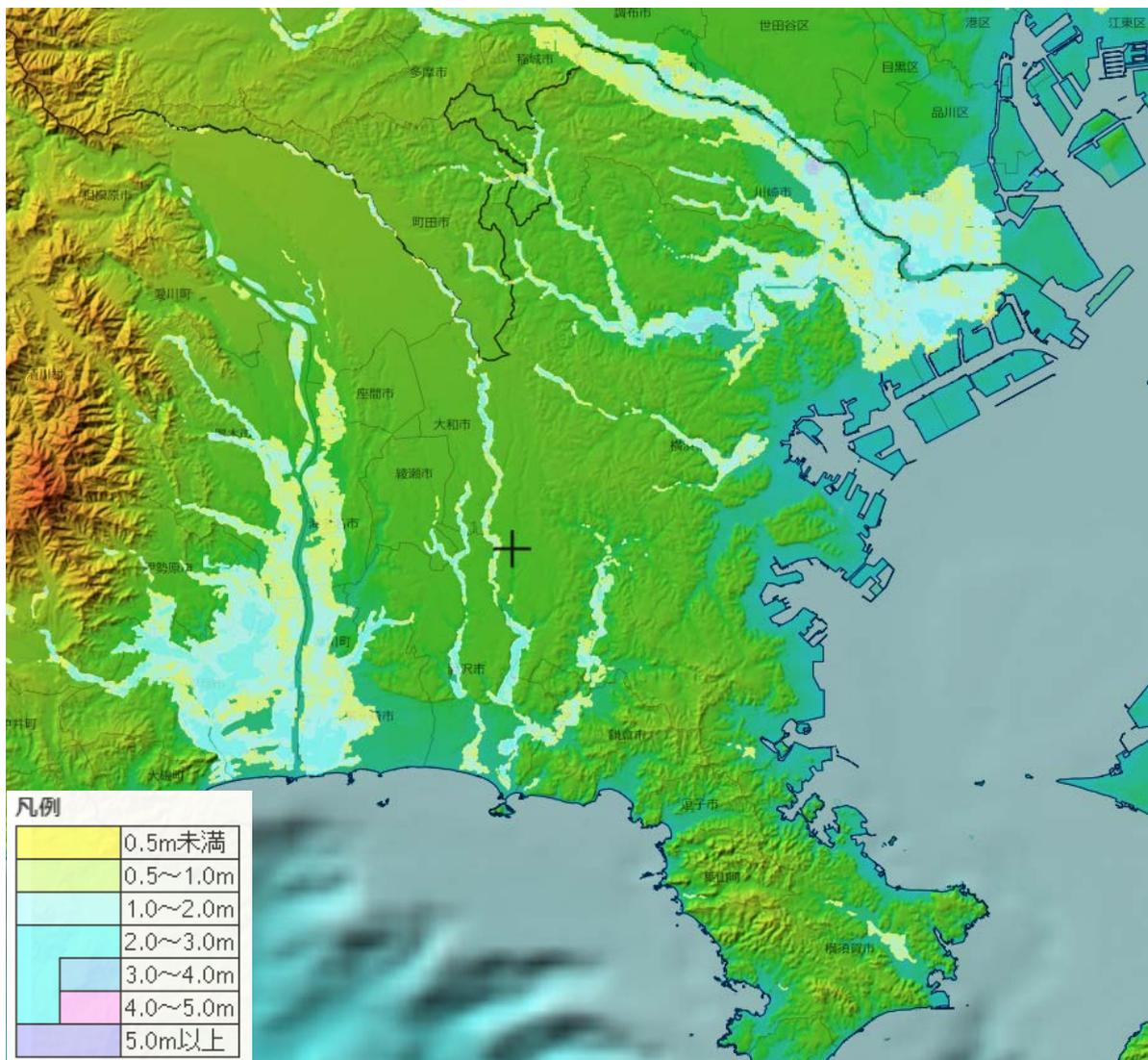
こうした災害においては、建物の倒壊や火災が市域を越えて発生するほか、南海トラフ地震については、内閣府の予想では相模湾にて最大 5.0～10.0mの津波が発生することも想定されており、8市内においても広域的な被害の発生が予想される。

イ) 風水害

国土地理院のホームページにて公開されている「重ねるハザードマップ」(各市区町村の作成するハザードマップのデータを結合したもの)によれば、「1年間にその規模を越える降雨が発生する確率が概ね 1/70～1/150」と想定される規模の降雨量において、8市周辺における洪水浸水想定区域は図表 92 のとおりである。

河川の流域は市境を越えて広がっており、今後も 2019 年の台風被害のような、広域的な風水害の発生が予想される。

図表 9 2 洪水浸水想定区域 (計画規模：1年間にその規模を越える降雨が発生する確率が概ね 1/70～1/150※)



※「それぞれの地域で、年間に 1/70～1/150 の確率で発生するレベルの大雨が降った場合」の想定と概ね同意。
 なお、凡例は河川が氾濫した際の水深を示す

出所：国土地理院ホームページ「重ねるハザードマップ」

4. 将来における行政サービスの維持・向上に影響を及ぼすと考えられる要素

(1) 将来の行政サービスに影響を及ぼす要素についての基本的な考え方

本章では、前章までに見てきた、8市の現状及び今後生じると予想される変化等を踏まえ、将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられる要素について、「行政サービスの提供主体・提供方法」と「行政サービスの対象となる地域」のそれぞれの視点から整理する。

なお、各項目の整理にあたっての基本的な考え方は以下のとおりである。

行政サービスの提供主体・提供方法に変化をもたらすもの	行政サービスの対象となる地域に変化をもたらすもの
a. 行政が担う役割に影響を及ぼすもの	c. 行政サービスの需要を変化させるもの
b. 行政機関の業務を効率化させるもの	d. 地理的・地政学的な条件を変化させるもの

①行政サービスの提供主体・提供方法に変化をもたらすもの

【a. 行政が担う役割に影響を及ぼすもの】

基礎自治体の役割に対する考えの変化や地方行政サービス改革の推進など、行政が担う役割に影響を及ぼす要素がこれに該当する。

(行政が担う役割に変化を及ぼす要素の例)

- ・ 基礎自治体の役割に対する考えの変化 ⇒自治体間連携、公民連携、市民協働等が促進される
- ・ 地方行政サービス改革の推進 ⇒外部委託、指定管理者制度の導入促進等、行政負担が軽減される

【b. 行政機関の業務を効率化させるもの】

現状の行政サービスの枠組みの中において、機器・システム等の導入や業務改善に向けた取組等、行政機関における業務効率化が期待される要素がこれに該当する。

(行政機関の業務を効率化させる要素の例)

- ・ AI、IoT等の技術革新 ⇒新技術の活用により、行政機関の業務が効率化される
- ・ 各種手続きの簡素化 ⇒行政機関での事務処理に必要な業務量が削減される

②行政サービスの対象となる地域に変化をもたらすもの

【c. 行政サービスの需要を変化させるもの】

人口減少・人口構造の変化、人々の生活や社会の変化等、行政サービスを受ける側に生じる変化に伴い、行政サービスの需要量及び求められるサービスの質を変化させる可能性のある要素がこれに該当する。

(行政サービスの需要を変化させる要素の例)

- ・ 特定の年齢層の人口増加・減少 ⇒高齢者の増加に伴う高齢者福祉サービスの需要増加等
- ・ 外国人住民の増加 ⇒外国人向けの支援サービスの需要が増加
- ・ 働き方や生活様式の変化 ⇒求められるサービスの内容、サービス別の需要バランス等が変化

【d. 地理的・地政学的な条件を変化させるもの】

現状における8市の地域特性等の条件を変化させる可能性のある要素、特に、これまでの認識を変化させる可能性のある要素がこれに該当する。

(地理的・地政学的な条件を変化させる要素の例)

- ・新たな交通網の整備や既存交通機関の利便性向上 ⇒首都圏での8市の位置づけが変化
- ・都市化、あるいは過疎化の進行 ⇒地域特性の変化に伴い求められるサービスの内容が変化

(2) 将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられる要素

上述の(1)に示した考えに基づき、各項目に該当する要素を整理すると、以下のようになる。

①行政サービスの提供主体・提供方法に変化をもたらすもの

ア) 行政が担う役割に影響を及ぼすもの

人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化への対応など、今後、人材や財源の確保が厳しくなる中、各市町村において、教育・福祉・文化等の公共サービス提供のための施設等を、自らがすべて整備・運営していくという「フルセット主義」に対し、自治体戦略2040構想研究会の第一次報告では、「個々の市町村が行政のフルセット主義を排し、圏域単位で、あるいは圏域を越えた都市・自治体間で、有機的に連携することで都市機能等を維持確保することによって、人と人のつながりの中で生きていける空間を積極的に形成し、人々の暮らしやすさを保証していく必要がある」という考えが示されている。

また、国の経済財政諮問会議等において、行政が担う業務の外部委託促進等、地方行政改革の推進に関する検討が進められている。

このように、行政のあり方や民間との役割分担に関する考え方が変化していく中で、今後は行政が担う役割にも変化が生じてくることが予想される。なお、こうした流れの中、8市においても民間への業務委託の拡大、窓口業務の民間委託等に加え、市民協働の推進や、民間等との連携強化に関する取組が進められている。

イ) 行政機関の業務を効率化させるもの

今後も生産年齢人口の減少が進んでいくことが予想される中、行政サービスを提供する自治体職員についても人材確保が難しくなることが予想されており、行政機関においても業務の効率化に取り組んでいくことが重要と考えられる。

行政機関の業務効率化を図るための方策として、1つは新たな技術・システムの導入が考えられる。8市においては、AIやRPAの導入により作業の効率化や省力化を図ったり、通信技術を活用して場所に縛られない働き方を実現したりするなど、限られた人材を有効に活用するための取組が既に進められている。

新技術の導入以外では、川崎市の「総務事務センター」のような行政機関の事務を集約・効率化する取組や、町田市が藤沢市等とともに取り組んでいる自治体間ベンチマーキングのような業務改善の取組が挙げられるが、今後はこうした取組がより重要になると見られる。

また、今後は老朽化や人口構造の変化等に伴い、公共施設の有効活用や維持管理が課題となると考えられるが、既存の公共施設等の有効活用や維持管理の効率化について、各市において施設の長寿命化や複合化等の取組が進められている。

②行政サービスの対象となる地域に変化をもたらすもの

ア) 行政サービスの需要を変化させるもの

行政サービスの対象となる、住民や地域の側に生じる変化について、前章のとおり「人口減少・人口構造の変化」、「インフラ・空間の変化」、「技術・社会等の変化」の3つの視点で整理すると、以下のようなものが挙げられる。

「人口減少・人口構造の変化」については、年少人口の減少による学校の小規模化や統廃合、生産年齢人口の減少に伴う女性や高齢者の社会進出に関する支援ニーズの増大、高齢者人口の増加による医療・介護ニーズの増大等が挙げられる。また、産業分野における人手不足を補うための支援ニーズや、外国人労働者受け入れの拡大により、外国人住民に対する支援ニーズも増大が見込まれる。

「インフラ・空間の変化」については、都市のスポンジ化の進行に伴い、空き家対策や団地再生等に関する支援ニーズが増大することが挙げられる。

「技術・社会の変化」については、技術革新により、生産性の向上やこれまでできなかったことが実現され、社会のあり方について様々な変化が生じることが挙げられるほか、働き方や生き方の多様化に伴い、より個別性の高い支援が求められる社会となること、大規模災害のリスクの高まりに伴い、防災の重要性が高まること等が挙げられる。

イ) 地理的・地政学的な条件を変化させるもの

8市の地理的・地政学的な条件を変化させる可能性のあるものとしては、リニア中央新幹線の開通による大都市圏の近接性の変化や、道路や鉄道等の交通網の整備による8市内及び周辺地域との交通アクセスの変化、モーダルシフトや自動運転技術等による物流や移動手段の変化に加え、アジア地域における急速な都市化等により、世界の中での東京圏の競争的地位が変化すること等が挙げられる。

【8市における、将来の行政サービスに影響を及ぼすと考えられるもの】

<p>a. 行政が担う役割に影響を及ぼすもの</p> <p>【基礎自治体の役割に対する考えの変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体間の連携の促進 ・行政と民間の役割分担の変化 <ul style="list-style-type: none"> ⇒市民協働の推進（自治会・町内会、NPO法人、リビングラボ等） ⇒民間等との連携強化（民間企業との包括連携協定、SIB、大学との連携等） <p>【地方行政サービス改革の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託の範囲拡大…窓口業務の外部委託等 ・指定管理者制度の導入、PPP/PFIの拡大 	<p>c. 行政サービスの需要を変化させるもの</p> <p>【人口構造の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少人口の減少 <ul style="list-style-type: none"> ⇒学校の小規模化・統廃合等が進行。一方、保育サービスの需要は増大 ・生産年齢人口の減少 <ul style="list-style-type: none"> ⇒人材の確保に関する支援ニーズが増大 ⇒外国人労働者の受入増加に伴い、外国人住民に対する支援サービスの需要が増大 ・高齢者人口の増加 <ul style="list-style-type: none"> ⇒医療・介護ニーズの増大、高齢者の暮らしやすいまちづくりの重要性が高まる ⇒高齢者の社会参加促進、高齢人材の就労支援等のニーズが高まる <p>【インフラ・空間の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市のスポンジ化」への対応 ⇒既存市街地の低利用化、空き地・空き家の増加への対応が求められる <p>【技術・社会等の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新により、業務効率化や社会のあり方について様々な変化が生じる ・働き方や生き方の多様化に伴い、より個別性の高い支援が求められる社会となる ・大規模災害のリスクの高まりに伴い、防災等の重要性が高まる
<p>b. 行政機関の業務を効率化させるもの</p> <p>【AIやIT等、新技術の活用による業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術（AI、RPA、ドローン等）の導入による、事務作業の効率化 ・自治体間ベンチマーキング等の取組を通じた業務効率化 <p>【事務処理の仕組みの改善による業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きの簡素化 ・事務処理の集約（事務センターの設置等） <p>【既存の公共施設等の有効活用と管理の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化 ・維持管理の効率化（ドローン等の新技術の導入を含む） 	<p>d. 地理的・地政学的な条件を変化させるもの</p> <p>【三大都市圏の近接性の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の開通、スーパー・メガリージョンの形成 <p>【8市内及び周辺地域との交通アクセスの変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備（圏央道、首都高速道路横浜環状北西線・横浜北線等） ・鉄道の利便性高以上（相鉄線のJR及び東急線との直通運転等） ・羽田空港の発着枠の拡大 ・横須賀港への北九州フェリーの就航 <p>【物流・移動手段の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モータリゼーションによる物流の変化、及びその影響による人の移動の変化 ・自動運転技術の実用化・普及による交通機関のあり方の変化 <p>【アジア地域における急速な都市化、人口増による変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の中で東京圏の競争的地位の変化

5. 8市連携の取組の方向性

(1) 圏域として見た場合の8市の特徴と連携の意義

ここまで述べてきた事項に基づき、1つの圏域として見た場合の8市の特徴について改めて整理すると、以下のようなになる。

【8市の特徴】

- ①東京都区部と隣接し、全国的にも大きな人口・経済規模を有する圏域
 - ・東京圏の経済成長に伴って人口増加・都市整備が進められ、転出入や通勤・通学先の多くが東京都区部等となっている。
 - ・全国の中においても人口・経済等の規模が大きく、財政基盤も比較的健全であるほか、今後の人口減少については、全国と比べ進行が緩やかであると推計されている。
- ②市域を越えた連続性を有する圏域
 - ・交通網や市街地が市域を越えて連なり、通勤・通学においても自市外の移動が見られるなど、市境を越えて連続した圏域となっている。
- ③各市が共通する課題を内包した圏域
 - ・今後の人口減少・人口構造の変化や公共施設の老朽化等、各市に共通する課題が存在している。なお、各市に存在する住宅団地等において、局所的な人口構造の急変が生じるという課題も共通している。
- ④人口構造の変化の進み方には、圏域内でも違いが見られる
 - ・人口減少や少子高齢化について、川崎市や横浜市北部では、その進行がこれから本格化するのに対し、南側に位置する横須賀市や鎌倉市、逗子市では既に高齢化が進行している等、変化の進み方に違いが見られる。

こうした特徴を踏まえると、8市が連携した取組の意義として、以下のようなものが挙げられる。

【8市連携の意義】

- ・市域を越えて行政サービスを提供することにより、住民に対する行政サービスが向上する
 - ⇒各市の境界付近等、在住する市の公共施設よりも隣市の施設へのアクセスがよい地域においては、市域を越えたサービス提供により、住民の利便性が向上する。
 - ⇒通勤・通学等で市域を越えて移動する住民が多いことから、行政サービスの供給場所が市外にも広がることにより、住民に対するサービスが向上する。
 - ⇒8市間の転入・転出も多いことから、各市の行政機関における手続きやシステムの共通化を図ることにより、住民に対するサービスが向上する。
- ・共通課題に連携して取り組むことで、より効果的・効率的に取組を進めることができる。
 - ⇒新たな技術や仕組みの導入において、複数の市で試験データを収集でき、効果の検証をより精密に行うことができるようになる。
 - ⇒費用の問題から1つの市では取り組みにくいことにも、複数の市が共同で実施することにより、スケールメリットが得られる。
- ・人口減少の進み具合の違いなど、互いに異なる状況について情報共有を図ることにより、先行する市の取組から学びを得ることができる

(2) 各市が連携した取組の方向性として考えられるもの

① 8市連携の方向性に対する基本的な考え

地方自治体が従来の枠を越えて連携する際のあり方には、市町村合併や地方自治法に基づく地方公共団体間の協力、連携中枢都市圏の形成といった新たな広域連携等様々な形があるが、8市間の連携については、各市における「水平・相互補完的、双務的な役割分担」を促進し、短期的及び中長期的な視点から、住民に対するサービスの維持・向上を図っていくことが主な目的となる。

8市は東京圏に位置し、現状においては全国よりも人口減少が緩やかであり、財政状況も比較的健全である。ただし、8市においても人口減少や人口構造の変化が進行しており、人手不足や高齢者数の増加等が予測され、特に準備を行わないまま2040年を迎えた場合には、行政サービスの維持・向上が難しくなる可能性がある。このような状況を踏まえ、将来の人口減少・人口構造の変化や社会の変化等に対応していくための準備として、他市との連携により現状の行政サービスの維持・向上を図るための方法を検討していくということが、中長期的な視点での8市連携の基本的な方向性であると考えられる。

なお、今後の技術革新や社会の変化を踏まえると、現状において居住や事業を営む環境として不利な条件にある地域が、将来的には必ずしも不利な環境ではなくなる可能性があることや、東京圏や8市への新たな人の流れが生じることなど、将来にわたっての変化は必ずしも脅威だけでなく、今後の地域の発展につながる機会ももたらすと予想され、こうした機会を的確に捉えるために連携した取組を進めるという方向性も考えられる。

② 8市が連携した取組の方向性

連携によってどのようなことを目指すのかという方向性については、上記①の基本的な考えに基づき、大きく「将来の脅威に対する備え」、「将来の機会を捉えるための備え」、「各市の保有する資源の有効活用・相互補完」の3つが考えられる。

ア) 将来の脅威に対する備え

「将来の脅威に対する備え」については、今後の人口や社会の変化により、行政サービス需要の増加・多様化が予想され、現状のままでは将来的にサービスの維持が困難になると考えられることに対して、複数の市が連携し、サービスの提供方法や体制の改善、ニーズ増大への対応等に取り組むことにより、将来にわたって行政サービスの維持・向上を図るという考え方である。

今後、生産年齢人口の減少に伴い行政サービスの担い手が減少することや、社会保障等の増大により財政状況がさらに厳しくなることを踏まえると、サービス水準の維持・向上のためには、行政機関における業務の効率化が不可避となる。現在のサービス供給体制の見直しや、RPA・ドローンといった新しい技術やシステムの導入等の検討が必要となるが、これらを単独の自治体で行うよりも、複数の自治体において好事例やノウハウの共有を図ったり、共同で新システムの導入・効果検証等を行うような形で取組を進めることで、より大きな効果が得られる場合があると考えられる。

また、医療・介護サービス需要の増加が見込まれる一方、これらのサービスの供給量をすぐに増やすことは難しいため、健康寿命の延伸等、将来の需要増加の予防に向けた取組を進めていくことが重要となるが、ここでも各市に蓄積された好事例やノウハウの共有、対応策についての共同研究等が有効であると考えられる。加えて、外国人向けの支援等については、8市の中でも取組状況が先行している市と情報共有を行うことにより、今後増加する支援ニーズへの対応策の検討を有効に進めることが可能になると考えられる。

以上をまとめると、この考え方に基づく取組の方向性としては、次のようなものが挙げられる。

【考えられる取組の方向性】

- ・各市の先進的な取組の好事例やノウハウの共有
- ・新たな技術やシステムの導入等に関する共同研究
- ・将来の脅威に対する情報共有・共同研究、対応策や体制の検討

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・行政機関の業務改善・効率化（公共施設の維持・管理を含む）
- ・増大するニーズへの対応（高齢者支援、外国人支援等）
- ・将来のニーズやコストの増大の予防（健康寿命延伸、公共施設の長寿命化等）
- ・緊急事態への備え（災害対応等）

イ) 将来の機会を捉えるための備え

「将来の機会を捉えるための備え」については、今後の技術革新や社会環境の変化により、8市にプラスの効果をもたらす可能性のある様々な機会を的確に捉え、人口減少の緩和や経済の活性化等を図っていくため、複数の市が連携して取組を進めるという考え方である。

これまでも述べてきたとおり、今後は情報通信や自動運転等の技術の実用化・普及が進み、人々の働き方や事業所のあり方、交通機関のあり方等の変化が進むことが予想される。新たな技術やシステムをうまく導入し、事業環境や生活環境の向上を図ることにより、従来は不利な条件下にあるとされてきた地域の評価を変え、企業誘致や人口減少の緩和等に繋げることができる可能性がある。こうした取組においては、先進的な事例の共有や、新たなシステムの導入に関する共同研究を行うことが有効であると考えられる。

また、8市を巡る周遊コースの構築など、現状において各市の持つ観光資源を連結する取組が既に行われているが、今後陸・海・空の様々な交通機関の利便性が向上し、国内外から東京圏により多くの人の流れが生じることから、この機会を捉え、8市に人を呼び込むための取組は重要であり、連携する意義のある分野であると考えられる。

【考えられる取組の方向性】

- ・自動運転等の技術を用いた、新たな交通機関についての情報共有・共同研究
- ・働き方やライフスタイルの変化・多様化に対応した事業所やまちのあり方に関する共同研究

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・生活環境の向上（交通機関整備等）
- ・企業誘致
- ・観光振興

ウ) 各市の保有する資源の有効活用・相互補完

「各市の保有する資源の有効活用・相互補完」については、上記ア)、イ) よりも短期的な視点から、現状において各市の保有する公共施設や人的資源、情報・ノウハウ等を、市域を越えて有効活用することにより、住民へのサービス向上を図ったり、供給が不足するサービスの相互補完を図るために、複数の市が連携した取組を進めるという考え方である。

8市の住民は在住する市以外にも多く通勤・通学しているほか、交通機関が市域を越えてつながっていることから、市域の枠に限らず、通勤・通学先や自宅の最寄りの隣接市の公共施設を利用することができれば、生活利便性が高まる場合もあると考えられる。

実際の事例として、8市内では既に図書館の相互利用が行われている。現状では隣接市の住民の利用及び各市に通勤・通学している人が現地の図書館を利用できるようになっているが、今後相互利用の範囲がさらに拡大することにより、8市内の住民の利便性や、アクセスできる書籍数の増加が期待される。

図表9-3 図書館の相互利用の状況（2019年12月現在）

		利用可能な図書館							
		横浜市	川崎市	横須賀市	鎌倉市	藤沢市	逗子市	大和市	町田市
在住する市	横浜市		○	○	○	○		○	
	川崎市	○							○
	横須賀市	○			○		○		
	鎌倉市	○		○		○	○		
	藤沢市	○						○	
	逗子市			○	○				
	大和市	○				○			○
	町田市		○					○	

出所：各市広報資料等に基づき浜銀総合研究所作成

その他の事例として、横浜市と川崎市では「待機児童対策に関する連携協定」を締結し、保育所の共同整備や、施設の共同利用等により、住民の利用可能な保育施設やサービスの選択肢の拡大を図るといふ取組が進められている。保育所の共同整備については、施設整備に必要な費用を両市が共同で捻出し、費用の負担に応じて定員枠を各市に按分するという点が特徴である。また、共同利用について、横浜市民が川崎市認定保育園を利用する場合、または川崎市民が横浜保育室を利用する場合には、在住している市より保育料の軽減補助を受けることができる。

また、8市の全体的な傾向として、北側では比較的年齢の若い人口が多く、南側では少子高齢化が進行しているなど、各市の人口構成には違いが見られるが、例えば子どもを対象としたサービスについて、ある市では余剰が生じているのに対し、隣接市において不足が生じているといった場合には、余剰が生じている市でサービスを提供するといったあり方も考えられる。

以上をまとめると、この考え方に基づく取組の方向性としては、次のようなものが挙げられる。

【考えられる取組の方向性】

- ・ 市域を越えた、各市の保有する資源（公共施設等）の相互利用

【この方向性に適合すると考えられる分野の例】

- ・ 図書館等、公共施設の相互利用
- ・ 子育て支援等、福祉サービスの相互利用

6. 職員向け勉強会の実施概要

本調査事業においては、本書「2.」～「5.」に取りまとめた基礎調査に加え、8市の企画担当部局長及び関係職員を対象とした勉強会を実施した。実施概要は以下のとおりである。

【職員向け勉強会の実施概要】

■日 程：令和元年9月3日（第2回部局長級会議と同日開催）

■講 師：総務省自治行政局市町村課長 田中 聖也 氏

■テーマ：広域連携の現状及び2040年頃を見据えた課題

■参加者：8市の企画担当部局長及び関係職員

■要 旨：

（講演）

- ・ 今後は三大都市圏においても人口減少局面に入り、また後期高齢者の割合が上昇していくことから、三大都市圏においても広域連携の増加が見込まれることについてご説明いただいた。また、広域連携について、現状では将来に向けての明確なソリューションとなっているわけではないが、今後の対応策のひとつとして有効性のある手段であること等についてご説明いただいた。
- ・ 広域連携の事例は増加しているが、中心市の取組の共有やスピルオーバーなどにとどまり、双方の利害を調整するような事例は少ないなど、広域連携の実態についてご説明いただいた。
- ・ 広域連携に関する好事例として、地域公共交通の取組等、他自治体の事例をご紹介いただいた。

（質疑・意見交換）

- ・ 広域連携の進め方に関し、公共施設の相互利用や保健所の設置等について講師及び参加者間での意見交換を実施。

7. 8市間で行った好事例の共有・協議の概要

(1) 実施概要

本調査事業においては、8市の部局長級会議及び課長会議を開催し、各市の取組等に関する情報共有や、基礎調査の方向性の検討や進捗確認を行った。各会議の実施概要は以下のとおりである。

なお、市長会議は開催されなかったが、今後、開催に向けた具体的な協議を始めることとした。

図表9-4 本調査事業における関係者会議の開催実績

	部局長級会議		
	第1回（参考）	第2回	第3回
開催日	令和元年5月16日	令和元年9月3日	令和2年1月27日
議題等	<ul style="list-style-type: none"> 新たな広域連携促進事業の募集に係る提案書について（書面協議） 	<ul style="list-style-type: none"> 観光施策の取組についての現状報告 好事例の情報共有 基礎調査の進め方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 短期的な取組についての現状報告（観光施策の取組、好事例の情報共有） 中長期的な取組についての現状報告（基礎調査の結果報告） 今後の進め方についての検討

	課長会議		
	第1回（参考）	第2回	第3回（参考）
開催日	令和元年6月18日	令和元年12月27日	令和2年3月（予定）
議題等	<ul style="list-style-type: none"> 観光施策の取組についての現状報告 8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査等について 部局長級会議の議題の確認 令和元年度スケジュールの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査の現状報告 各市における他自治体と連携した取組の状況に関する報告 部局長級会議の議題の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の進め方（予定）

(2) 各回の議事要旨

本調査事業において実施した会議の議事要旨は以下のとおりである（開催日順に記載）。

①第2回部局長級会議

ア) 観光施策の取組についての現状報告

平成30年度第1回部局長級会議にて合意した8市連携による当面の取組のうち、観光施策の取組状況についての報告を行った。また、これに関連して、横浜市文化観光局より訪日外国人観光客（インバウンド）向け英語観光マップ「Day trip from Yokohama」について紹介し、今後の活用について参加者間での意見交換を行った。

イ) 好事例の情報共有

平成30年度第1回部局長級会議にて合意した8市連携による当面の取組のうち、好事例の情報共有に関する取組状況についての報告を行った。また、町田市より今年度の「行政経営管理委員会」についての紹介を行ったほか、藤沢市より、「都市問題研究会」について本年5月に実施した研究会の概要を紹介した。

ウ) 基礎調査の進め方に関する検討

8市の現状や8市間の広域連携に係る基礎調査の実施に関して、事業の全体像や調査の概要、実施スケジュール等についての確認を行うとともに、各市に対して調査への協力依頼を行った。

エ) その他

上記ア)～ウ)の議題のほか、各市から今年度に開催予定のイベントに関する情報提供や、観光等のPRに関する課題及び都市間連携の検討の方向性等についての意見交換等を行った。

②第2回課長会議

ア) 8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基礎調査の現状報告

基礎調査の骨子案に基づき、進捗報告を行うとともに、報告書の構成についての意見交換を行った。この場での意見交換の結果を踏まえ、第3回部局長級会議に向けて追記・修正を行うこととなった。

イ) 各市における他自治体と連携した取組の状況に関する報告

基礎調査の一環として各市に対し他自治体との連携による取組の状況に関する照会を行った結果について、主だった取組の報告及び追加の情報共有を行った。

ウ) 部局長級会議の議題の確認

第3回部局長級会議の議題案について、参加者間で情報共有を行い、会議資料として提示したとおりの議題にて会議を開催することに対する同意を得た。

③第3回部局長級会議

ア) 短期的な取組についての現状報告（観光施策の取組、好事例の情報共有）

観光施策の取組について、横浜市文化観光局よりクルーズ船の観光客を8市に呼び込むための取組に関する報告を行った。

また、好事例の情報共有については、第2回課長会議にて各市における他自治体と連携した取組についての情報共有を行ったことについて報告したほか、町田市の「行政経営管理委員会」に関する周知を行った。

イ) 中長期的な取組についての現状報告（基礎調査の結果報告）

第2回課長会議の結果を踏まえて追記・修正した報告書案を提示し、内容についての説明及び意見交換を行った。全体的な方向性については参加者の同意を得たうえで、意見交換の結果を踏まえた追記・修正を行うこととなった。

ウ) 今後の進め方についての検討

8市連携の今後の取組について、短期的には好事例の情報共有を更に推進するとともに、中長期的に

は基礎調査報告書に基づき、具体的な連携施策や中長期的な協力関係について継続的に検討・協議することとした。

(3) 8市連携による今後の進め方について（まとめ）

①短期的な取組について

引き続き、各市が好事例の情報共有を推進するとともに、8市連携関係課長会議では、各市の連携等に係る好事例の共有を議題とすることとした。

（主な共有項目）

- ・2040年頃における課題（少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等）に関すること
- ・文化プログラム等、文化・芸術振興に関すること
- ・公民連携に関すること
- ・自治体間ベンチマーキング等、行政改革に関すること
- ・その他、圏域の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」を実現に寄与する施策に関すること

②中長期的な取組について

「基礎調査」報告書に基づき、具体的な連携施策や中長期的な協力関係について検討・協議することとした。

（取組内容）

ア) 若手職員等による勉強会の開催

2040年頃に各市の中核を担う若手職員が集い、広域連携に対する意識の醸成、基礎知識の習得及び職員間のネットワークを構築する場として「基礎調査」等を材料に勉強会を実施。（年3回程度）

イ) 連携施策の検討・協議に向けた市長会議の開催

「基礎調査」をもとに課長級、部局長級会議で連携施策の検討テーマを協議。「基礎調査」の結果報告と併せ、連携施策の検討テーマに係る意思決定及び対外発信の場として市長会議を開催。

市長会議の開催時期・会議の概要等については、直近の関係課長会議、部局長級会議において協議・決定。